

令和7年

# 塩竈市議会會議録

(第193巻)

第3回定例会 9月5日 開会  
9月25日 閉会

塩竈市議会事務局

# 令和7年9月定例会日程表

会期21日間（9月5日～9月25日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9. 5	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、民生常任委員会所管事務調査報告、産業建設常任委員会所管事務調査中間報告、総務教育・民生・産業建設常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、認定第1号ないし第4号、請願第3号、議案第45号ないし第53号、議案第54号、議案第55号	1
6	土	休 会		2
7	日	〃		3
8	月	〃		4
9	火	〃	決算特別委員会 10:00～	5
10	水	〃	総務教育常任委員会 10:00～	6
11	木	〃	民生常任委員会 10:00～	7
12	金	〃	産業建設常任委員会 10:00～	8
13	土	〃		9
14	日	〃		10
15	月	〃	敬老の日	11
16	火	〃	決算特別委員会 10:00～	12
17	水	〃	決算特別委員会 10:00～	13
18	木	〃	決算特別委員会 10:00～	14
19	金	本会議	一般質問 13:00～ ①鈴木 新一 議員 ②菅原 善幸 議員 ③伊勢 由典 議員 ④志子田吉晃 議員	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
20	土	〃		1 6
21	日	〃		1 7
22	月	本会議	一般質問 13:00～ ⑤柏 恵美子 議員 ⑥土見 大介 議員	1 8
23	火	〃	秋分の日	1 9
24	水	休 会	議会運営委員会 13:00～	2 0
25	木	本会議	委員長報告 13:00～	2 1

# 塩竈市議会令和7年9月定例会会議録 目 次

## (9月定例会)

### 第1日目 令和7年9月5日 (金曜日)

開 会	21
議事日程第1号	21
開 議	23
会議録署名議員の指名	23
会期の決定	23
諸般の報告	24
質 疑	24
民生常任委員会所管事務調査報告	24
産業建設常任委員会所管事務調査中間報告	27
議長辞職の件	31
議長選挙	31
副議長辞職の件	34
副議長選挙	34
総務教育・民生・産業建設常任委員会委員の選任	37
議会運営委員会委員の選任	38
認定第1号ないし第4号	39
提案理由説明	39
総括質疑	46
請願第3号	46
議案第45号ないし第53号	46
提案理由説明	46
総括質疑	49
志 賀 勝 議員	49
小 高 洋 議員	50
桑 原 成 典 議員	55
伊 勢 由 典 議員	57
議案第54号	64

提案理由説明	64
採 決	64
議案第55号	64
提案理由説明	64
採 決	65
散 会	65

## 第2日目 令和7年9月19日（金曜日）

議事日程第2号	69
開 議	71
会議録署名議員の指名	71
一般質問	71
鈴木新一 議員（一問一答方式）	
（1）廃棄物処理施設	72
①宮城東部衛生処理組合加入の課題・対応について	
②現施設の延命化	
③維持管理費の削減	
（2）ごみの発生抑制	76
①生ごみ減量・資源化・ごみ袋有料化	
（3）福祉に関する収集事業	77
①一声ふれあい収集（高齢者・障がい者対象）	
（4）地域コミュニティ活性化事業	79
①夏祭り・盆踊り大会の実施状況について	
②地域コミュニティ活性化事業の課題・対策	
（5）子育て支援事業	81
①出産一時金の拡充	
（6）公共施設グラウンド管理	82
①公園や駐車場の環境整備について	
（7）今後の中長期的な施設整備の構想	84
①塩竈市の庁舎、市立病院、学校施設の新設・統廃合	

②財源の活用の取組	
③塩竈市の中長期的観点の全体像	
菅 原 善 幸 議員 (一問一答方式)	
(1) 人口減少の対応について .....	88
①本市の将来人口推計について	
②持続可能な財政運営について	
③今後の人ロ減少の対策について	
(2) 庁舎について .....	97
①重点課題である本庁舎整備計画の現状と課題について	
(3) 空き家について .....	99
①空き家にならないための対策について	
(4) 地域コミュニティについて .....	104
①町内会・自治会のお祭りと盆踊りについて	
伊 勢 由 典 議員 (一問一答方式)	
(1) トランプ関税について .....	107
①トランプ関税と宮城県内及び塩竈市への影響について	
②国と関係機関への要望について	
(2) 令和7年度塩竈市地域経済の動向に関する調査について .....	110
①調査の概要について	
②調査を踏まえた今後の支援策について	
(3) 防災について .....	112
①能登半島地震の教訓を踏まえた上下水道管耐震化と地方財政措置の見直しについて	
②学校体育館のエアコン設置と「空調設備整備臨時特例交付金」について	
(4) 財政について .....	116
①各種団体の補助金の適正化、合理化による各団体への影響について	
②公共施設使用料減免基準の見直しと市民及び利用者への影響について	
③ふるさと納税について	
(5) 子育てについて .....	120
①第3期のびのび塩竈っ子プランについて	

②保育士等の待遇改善について	
(6) 教育について .....	122
①教師の長時間労働と塩竈市の学校支援員について	
②学校給食の無償化について	
(7) 動物愛護について .....	125
①環境省が定めている動物の愛護及び管理に関する法律と本市での条例化について	
志子田　吉　晃　議員（一問一答方式）	
(1) 塩竈市の新型コロナワクチン接種事業について .....	127
①これまでの新型コロナワクチン接種事業の総括について	
②接種事業における健康被害について	
③令和7年度のコロナワクチン接種事業について	
(2) 塩竈市の救急搬送について .....	135
①過去10年の救急車出動推移について	
②過去10年の不審死について	
(3) 塩竈市国民健康保険事業について .....	139
①令和7年度の収支見通しについて	
②子ども・子育て支援金制度について	
③表彰制度廃止の影響について	
(4) 市内公共施設の再配置について .....	141
①新庁舎建設について	
②廃棄物処理施設建設について	
③市立病院建設について	
④市道の維持管理について	
⑤小中学校の再編について	
散　　会 .....	147

### 第3日目 令和7年9月22日（月曜日）

議事日程第3号 .....	151
開　　議 .....	153
会議録署名議員の指名 .....	153

一般質問	153
柏 恵美子 議員 (一問一答方式)	
(1) 防災・減災対策について	153
①各種避難所について	
②市民の避難について	
(2) 道路環境について	165
①側溝整備について	
②神社参道線について	
③道路白線について	
(3) ごみステーションについて	169
①景観への配慮について	
(4) 廃棄物処理について	170
①ごみ減量化の取組について	
②有害ごみについて	
土 見 大 介 議員 (一問一答方式)	
(1) 稼げる自治体を目指して	174
①第6次長期総合計画の産業分野における進捗は	
②塩竈における「稼ぎ方」とは	
③みやぎの台所・しおがまの具体的なイメージと、達成目標は？	
④今後、目標達成のために描くシナリオは	
(2) 浦戸の再生について	190
①今後の浦戸再生のビジョンは	
散 会	195

## 第4日目 令和7年9月25日 (木曜日)

議事日程第4号	199
開 議	201
会議録署名議員の指名	201
議案第45号ないし第53号 (総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	201
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	202

(産業建設常任委員会委員長議案審査報告) .....	204
討　論 .....	206
桑　原　成　典　議員 .....	206
志子田　吉　晃　議員 .....	207
伊　勢　由　典　議員 .....	208
志　賀　　勝　議員 .....	209
採　決 .....	210
認定第1号ないし第4号（令和6年度決算特別委員会委員長審査報告） .....	210
討　論 .....	214
小　高　　洋　議員 .....	214
鎌　田　礼　二　議員 .....	217
採　決 .....	219
請願第3号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告） .....	220
採　決 .....	221
宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 .....	221
議員派遣の件 .....	222
議員提出議案第4号 .....	222
提案理由説明 .....	223
採　決 .....	224
閉　　会 .....	224

令和 7 年 9 月 定例会 9 月 5 日 開 会  
9 月 25 日 閉 会

議案審議一覽表  
議員提出議案



## 塩竈市議会 9月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
令和6年度決算特別委員会	認定第1号	令和6年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認定	7.9.25
	認定第2号	令和6年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	7.9.25
	認定第3号	令和6年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	認定	7.9.25
	認定第4号	令和6年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	7.9.25
総務教育	議案第45号	塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	7.9.25
	議案第47号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.9.25
	請願第3号	国に対する「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改正を求める意見書の提出を求める請願	原案可決	7.9.25
民生	議案第47号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.9.25
	議案第48号	令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	7.9.25
	議案第49号	令和7年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	7.9.25
	議案第50号	令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	7.9.25
	議案第53号	権利の放棄について	原案可決	7.9.25
産業建設	議案第46号	塩竈市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	7.9.25
	議案第47号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.9.25
	議案第51号	令和7年度塩竈市下水道事業会計補正予算	原案可決	7.9.25

**塩竈市議会 9月定例会議案審議一覧表**

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
産業建設	議案第52号	権利の放棄について	原案可決	7.9.25
	議案第54号	教育委員会の委員の任命について	同 意	7.9.5
	議案第55号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同 意	7.9.5
	議員提出 議案第4号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正 を求める意見書	原案可決	7.9.25

議員提出議案第4号

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和7年9月25日

提出者 塩竈市議会議員

志賀 勝 佐藤 公男

鈴木 新一 小野 幸男

菅原 善幸 桑原 成典

柏 恵美子 西村 勝男

今野 恭一 志子田 吉晃

鎌田 礼二 伊勢 由典

辻 畑 めぐみ 小高 洋

土見 大介 伊藤 博章

塩竈市議会議長 浅野 敏江 殿

## 「別紙」

### 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標ぼうする我が国において、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体においても重要な課題である。

しかしながら、えん罪被害者を救済するための再審請求手続を定めた法律上の規定（刑事訴訟法第四編「再審」）は、19か条しかなく、再審請求手続をどのように行うかは、裁判所の広範な裁量に委ねられていることから、その審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

再審請求手続の障壁の中でも、特に証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになり、えん罪被害者を救済する要因となっている。そのことからも、えん罪被害者を救済するためには、えん罪被害者が捜査機関の手元にある証拠を利用できるように開示させる仕組みが必要である。

現行法では、こうしたことを定めた明文の規定がなく、裁判官や検察官の対応次第で証拠開示の範囲に大きな差が生じており、こうした格差を是正するには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が必要不可欠である。

さらに、再審開始決定がなされても、検察官が不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。

よって、国においては、えん罪被害者を救済するために再審法を改正するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 月 日

塩竈市議会議長 浅野 敏江

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣）



令和 7 年 9 月 定例会 9 月 5 日 開 会  
9 月 25 日 閉 会

## 塩竈市議会会議録



令和 7 年 9 月 5 日（金曜日）

塩竈市議会 9 月 定例会会議録

（第 1 日 目）



## 議事日程 第1号

令和7年9月5日（金曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 民生常任委員会所管事務調査報告
- 第 5 産業建設常任委員会所管事務調査中間報告
- 第 6 総務教育・民生・産業建設常任委員会委員の選任
- 第 7 議会運営委員会委員の選任
- 第 8 認定第1号ないし第4号
- 第 9 請願第3号
- 第10 議案第45号ないし第53号
- 第11 議案第54号
- 第12 議案第55号

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第12

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長選挙

---

## 出席議員（18名）

1番	志賀	勝	議員	2番	佐藤	公男	議員
3番	鈴木	新一	議員	4番	小野	幸男	議員
5番	菅原	善幸	議員	6番	浅野	敏江	議員
7番	桑原	成典	議員	8番	柏	恵美子	議員
9番	西村	勝男	議員	10番	今野	恭一	議員
11番	志子田	吉晃	議員	12番	鎌田	礼二	議員

13番 伊勢由典 議員

14番 鈴木悦代 議員

15番 辻畠めぐみ 議員

16番 小高洋 議員

17番 土見大介 議員

18番 伊藤博章 議員

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	千葉幸太郎
病院事業管理者	福原賢治	総務部長	本多裕之
市民生活部長	高橋五智美	福祉子ども未来部長	長峯清文
産業建設部長	草野弘一	上下水道部長	鈴木良夫
		総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	
市立病院事務部長	鈴木康弘		布施由貴子
総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 財政課長	佐藤涉	市民生活部 保険年金課長	石村要
福祉子ども未来部 子ども未来課長	畠中淳	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	佐藤聰志
上下水道部 次長兼業務課長	並木新司	市立病院事務部 業務課長	渡辺敏弘
教育委員会 教育長	黒田賢一	教育委員会 教育部長	末永量太
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子	教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古勝浩
選挙管理委員会 委員長職務代理者	滝井正巳	選挙管理委員会 事務局長	目々澤恵一
監査委員	菅原靖彦	監査事務局長	武田光由
総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝		

---

事務局出席職員氏名

事務局長 鈴木忠一

議事調査次長兼  
議事調査係長

石垣聰

議事調査係主査 工藤聰美

議事調査係主査

星井絵名

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） 去る8月29日、告示招集になりました令和7年第3回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいて結構ですので、重ねてご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番辻畠めぐみ議員、16番小高 洋議員を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、21日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本定例会の会期は、21日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告

○議長（鎌田礼二） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、報告第3号「令和6年度健全化判断比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告第4号「令和6年度資金不足比率について」は、同法第22条第1項の規定により、それぞれ8月29日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました例月現金出納検査の結果報告2件であります。

これより、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



### 日程第4 民生常任委員会所管事務調査報告

○議長（鎌田礼二） 日程第4、民生常任委員会所管事務調査報告を行います。

民生常任委員会委員長から閉会中の調査を要する事件「環境衛生に関するこことについて」のうち「廃棄物処理施設の現状と今後について」報告の申出がありますので、これを許可いたします。5番菅原善幸議員。

○民生常任委員長（菅原善幸）（登壇） ただいま議題に供されました民生常任委員会所管事務調査における調査の経過の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会で調査を行いました案件は、調査事件「環境衛生に関するこことについて」のうち「廃棄物処理施設の現状と今後について」であります。

塩竈市清掃工場をはじめ、本市の一般廃棄物処理施設は、老朽化が進んでおります。

市当局は、現在地での建て替えに向け、鋭意取り組んでまいりましたが、社会情勢を背景とした事業費の高騰や、想定していた国の財源活用が見込めない状況となったことなどを踏まえ、本市単独での整備を断念し、廃棄物処理の広域化を目指す方針となったものであります。

本委員会では、廃棄物処理施設の現状と今後について、調査研究する必要があると判断し、去る8月8日、市内の全ての廃棄物処理施設、具体的には、塩竈市清掃工場、塩竈市廃棄物埋立処分場、新浜リサイクルセンター及び伊保石リサイクルセンターの現地視察を実施いた

しました。同日午後には、民生常任委員会を開催し、当局に関係資料の提出を求め、関係職員からの説明を受けた後、質疑を行いました。

まず、各施設の現状と課題についてあります。

塩竈市清掃工場（以下「清掃工場」といいます）は、昭和51年5月の施設稼働から49年、平成14年11月の排ガス高度処理施設等整備事業実施から20年以上が経過しており、設備や機器類が耐用年数を超えております。現地確認の結果、目視でも明らかな著しい老朽化が進行しており、速やかに抜本的な補修工事を実施する必要があると判断いたしました。特に、煙突の劣化状況は著しく、応急対応は実施されているものの、抜本的な改修が必要あります。

建屋については、一部剥離している箇所もあるが、令和6年度に実施した耐震補強工事により、耐震性は確保しているとのことです。

なお、一部設備は、運転に携わる職員の溶接作業などによりまして、維持修繕費の軽減に努めている旨の説明がありました。老朽化した施設の安定運転に尽力されている職員の皆様に対し、心から敬意を表するものであります。

次に、清掃工場敷地内の新浜リサイクルセンターは、平成13年6月の施設稼働から20年以上が経過しています。

機械設備は、経年的な劣化のほか、電気計装設備は竣工当初のものが多く、盤内計器類は耐用年数を超えているとのことです。

建屋は、外壁のパネルのつなぎ目にクラックが発生している状況とのことです。

プラスチック包装ごみが入った袋を破って中身を取り出す破袋機が機能していないため、人力で作業を行っている状況であります。

なお、選別は手作業で行われていますが、使用済みの注射器等の危険物が混入している事例があるとの説明もありましたことから、適切な分別の徹底について、市民への周知啓発を一層強化する必要があると考えます。

次に、塩竈市廃棄物埋立処分場（以下「中倉埋立処分場」といいます）です。中倉埋立処分場は、平成元年3月の第1期工事から36年、平成8年10月の第2期工事から25年以上が経過しています。

粗大ごみを碎く移動式破碎機及びリサイクルできる鉄類をふるい分けするための磁選機は、屋外に設置されているため、機械の劣化が早い状況とのことです。

埋め立てた土地から染み出してきた水を環境に影響を及ぼさないよう、適切に処理を行うた

めの浸出水処理設備の機械設備は、適宜更新を行っており、良好な状態とのことであります。

しかしながら、そのほかの電気計装設備は竣工当初のものが多く、耐用年数を超えております。

本施設は、現在のペースであれば、令和13年度で埋立て満了となる見込みであるため、費用をかけてかさ上げ等を要する状況です。

特別名勝松島の指定をはじめ様々な法規制があるため、周辺地域での新設は、大変困難な状況です。ごみの減量を進めることにより、現施設の延命化を図る必要があります。

最後に、伊保石サイクルセンターは、平成5年4月の本格操業から30年以上が経過しており、機械設備、電気設備ともに耐用年数を超えております。建屋は、現在の清掃工場が完成する前に使われていた旧ごみ焼却施設の建屋を流用した古いものであり、外壁の一部剥離が見られることがあります。ただし、建物自体は、特殊なものではないとのことでした。

次に、「延命化の方向性と今後の予定」についてあります。

まず、清掃工場については、今年度以降、煙突や機械設備の整備を重点的に行い、その後は段階的に必要な維持修繕を行っていくとのことありました。

次に、中倉埋立処分場については、令和13年度中に満杯となるため、かさ上げによって埋立て容量を増加するとともに、ごみ減量化を推進し、清掃工場から処分場に搬入される焼却灰等の削減を図ることでした。

最後に、新浜リサイクルセンター及び伊保石リサイクルセンターについては、機械設備の整備を行っていくほか、伊保石リサイクルセンターについては、建物の修繕を検討していくとのことがありました。

なお、延命の期間については、広域処理の開始想定時期である今後15年間とするものであります。今後の予定といたしましては、清掃工場の煙突の調査と対応策を検討するとともに、プラント設備との効率的な改修が図れるよう、延命化計画を早期に策定することでありました。

以上を踏まえ、本調査における主な要望・意見を申し上げます。

一つ、広域加入の想定時期である令和22年度を一つの目安としつつも、各処理施設では、建物・機械設備の老朽化が進んでいる。

廃棄物処理施設は、市民の安全・安心で衛生的な生活を支える不可欠な公共インフラである

ことから、施設ごとに必要な修繕・改修に早急に取り組まれたい。

一つ、延命化の前提として、ごみの減量化が大きな課題である。市民の協力が不可欠であることから、施設見学の機会の拡充、分かりやすいごみ分別表の作成、食材を「使い切る」「食べ切る」「生ごみの水を切る」という「3キリ運動」の推進並びに具体的な取組とその効果を分かりやすく示すなど、市民一人一人が自分事として行動変容につながるよう、効果的かつ実効性のある周知・啓発に努められたい。

一つ、近年の地球温暖化に伴う酷暑は、ごみ処理現場の労働環境に深刻な影響を与えており、特に屋外や高温環境での作業に従事する職員の安全衛生の確保と健康管理に、より一層の配慮をされたい。

一つ、宮城東部衛生処理組合への加入を進めるに当たっては、今後、様々な課題の顕在化が見込まれる。課題が明らかになった都度、市民及び議会に対し丁寧に説明し、適切に情報共有されたい。

以上、各委員より出された要望や意見などについて、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の事業執行に当たられることを強く要望しまして、本委員会の報告といたします。

民生常任委員長 菅原善幸

○議長（鎌田礼二） 以上で、所管事務調査報告は終了いたしました。

これより、所管事務調査報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって所管事務調査報告に対する質疑を終結することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、所管事務調査報告に対する質疑を終結いたします。



日程第5 産業建設常任委員会所管事務調査中間報告

○議長（鎌田礼二） 日程第5、産業建設常任委員会所管事務調査中間報告を行います。

産業建設常任委員会委員長から閉会中の調査を要する事件「観光の振興について」のうち「塩釜港旅客ターミナルについて」中間報告の申出がありますので、これを許可いたします。  
17番土見大介議員。

○産業建設常任委員長（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました産業建設常任委員会所管事務調査における調査の経過の概要とその結果について、ご報告申し上げます。

本委員会で調査を行いました案件は、閉会中の調査事件「観光に関することについて」のうち「塩釜港旅客ターミナルについて」であります。

まず、塩釜港旅客ターミナルの現状です。

塩釜港旅客ターミナルは、市営汽船及び遊覧船の発着拠点としての機能を有し、市民の交流の場としても利用されてきました。しかし、ショッピングゾーンでは退店が相次ぎ、令和7年3月時点での入居率は16.7%にとどまっております。

設立当初、同施設は、団体旅行の需要を見込み、大型バス駐車場を多数配置するなどの設計がなされていましたが、観光ニーズの変化に対して、十分な対応ができず、入館者数は、平成9年の174万6,000人をピークに減少し続け、平成31年には84万4,000人、直近の令和6年には75万9,000人まで減少しております。

こうした現状を踏まえ、本年3月には「塩釜港旅客ターミナル再活性化基本構想」及び「塩釜港旅客ターミナル長寿命化計画」が策定されました。これらに基づき、令和7年6月定例会において、屋上デッキ防水改修工事に係る補正予算が可決されたほか、公募型プロポーザルによる「塩釜港旅客ターミナルプランディング事業業務委託」も予定されているなど、大きな転換点を迎えております。

この現状を受けて、本委員会では、去る8月5日、産業建設常任委員会を開催し、当局に関係資料の提出を求め、関係職員からの説明を受けた後、質疑を行いました。

本委員会では、大きく3点を課題として捉えました。

1つ目は、商業的な停滞であります。

旅客ターミナルとしての機能に加え、飲食店や土産物店の入居、イベント開催などによる集客によって、観光拠点及び市民交流の場としての役割を担ってきました。

東日本大震災後の回復傾向もかいま見えましたが、過去10年間での来館者数は、約38%減少し、新型コロナ禍でさらに停滞してしまいました。

集客力の低下は、テナント経営を直撃し、ショッピングゾーンの入居率は、16.7%という極めて低い水準にあります。

2つ目は、施設の老朽化であります。

平成8年の開業から約30年が経過し、屋上デッキや排水管の劣化は、深刻化しており、テナントエリアへの雨漏りも発生しています。「長寿命化計画」では、今後10年間で総額約2億8,934万円の大規模改修が不可避とされています。

3つ目は、運営体制であります。

平成18年度から指定管理者制度を導入し、公募により、複数年ごとに指定管理者を選定していました。

平成21年度以降は、市からの指定管理料を支出しない「インセンティブ方式」が採用され、市の財政負担軽減や管理者の経営努力の促進が期待されておりました。

しかし、応募者は常に1者にとどまり、経営改善も十分ではなく、本来の制度趣旨である「競争による選定」と「柔軟な経営手法の導入による活性化」が、十分に機能していない状況です。

次に、再活性化基本計画とブランディング事業について、調査を行いました。

本年度実施予定の「塩釜港旅客ターミナル施設ブランディング事業」は、「再活性化基本構想」に掲げられた「何度も訪れたくなる、海に会える楽しさと癒しの空間」の実現を目的として、具体的な取組提案を受けるものであります。

しかしながら、既存テナントや指定管理者の意向と相違が生じる懸念もあります。

行政側が主体的に関与することで初めて効果の最大化が期待できるのではないかとの視点から、委託業務の発注に先立ち、次の3点を整理する必要があると考えました。

（1）内部データ分析と関係者ヒアリング。

来場者データやテナント情報に加え、地域住民、テナント、行政関係者など、多角的な視点から現状の把握を行うこと。

（2）コンサルタントに依頼する範囲を明確化。

解決すべき課題を踏まえ、コンサルティングによって達成すべき具体的な目標（数値目標・定性目標）を設定すること。

（3）関係者の合意形成。

指定管理者やテナントとの情報共有と協議機会を設け、施設リニューアル後のKPIを共有すること。

KPIの項目の例としては、来場者数やテナントの売上高、地域住民の利用頻度の増加率に目標を定める。顧客満足度をアンケートで調査し、点数目標を定めるなどが考えられます。

以上を踏まえ、本調査における提言を申し上げます。

一つ、再活性化基本構想を契機として、指定管理者に求められる能力を見直し、明確な選定基準を設定されたい。

一つ、旅客ターミナル機能とテナント充実度は、独立した課題として整理し、ブランディング事業実施に当たっては、地域ニーズの徹底的な調査を行い、その結果に基づくコンセプト再構築を図られたい。

一つ、公共投資の合理性を踏まえ、市による部分的な指定管理料支出の検討など、柔軟で戦略的な指定管理の仕様を設計されたい。

一つ、観光船にとどまらず、松島町との交流・連携を一層強化し、塩釜市と松島町の双方に利益をもたらす仕組みの構築を検討されたい。

一つ、自動車による来訪者の利便性向上のため、国道45号下り車線からのアクセスの改善を検討されたい。

一つ、ふだん使いに親しめる施設実現のため、市内外の親子連れ来館者をターゲットとし、それに見合う入居事業者の誘致に努められたい。

以上、各委員より出された意見や要望などについて、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の事業執行に当たられることを強く求めます。

また、塩釜港旅客ターミナルは、今後の推移を注視する必要があることから、改選後の産業建設常任委員会においても引き続き調査を実施されたいと考えております。

以上、本委員会の中間報告といたします。

産業建設常任委員長 土見大介

○議長（鎌田礼二） 以上で、所管事務調査中間報告は終了いたしました。

これより、所管事務調査中間報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって所管事務調査中間報告に対する質疑を終結することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、所管事務調査中間報告に対する質疑を終結いたします。

次に、この際、本席より申し上げます。私、鎌田礼二は、本日をもって議長を辞職いたします。どうぞ許可をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

では、暫時休憩をいたします。

議会運営委員会を開催いたします。

午後1時27分 休憩

---

午後1時36分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま鎌田礼二議長から議長を辞職する旨の申出がありました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。



追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（西村勝男） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

なお、議長は、除斥の対象になっていますので、退席を願っております。

お諮りいたします。鎌田礼二議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、鎌田礼二議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

これより、鎌田礼二議員より、退任のご挨拶をいただきます。

○12番（鎌田礼二） 2年間議長といたしまして大変お世話になりました。やはり議長を完遂することができたことは、皆さんのご協力のたまものであります。どうもありがとうございます。今後とも一議員として一生懸命やらせていただきますので、皆さん、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長（西村勝男） お諮りいたします。議長が欠員となっておりますので、この際、議長の選挙を日程に追加し、議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、議長の選挙を日程に追加し、議長選挙を行うことに決しました。



追加日程第2 議長選挙

○副議長（西村勝男） 追加日程第2、議長選挙の件について、これより、議長の選挙を行いま

す。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○副議長（西村勝男） ただいまの出席議員の数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○副議長（西村勝男） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○副議長（西村勝男） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名をお書きの上、議席番号1番から順に投票をお願いします。

なお、同姓の議員がおりますので、必ず名字と名前の両方をお書きくださいますようお願いいたします。

それでは、投票をお願いします。

[投 票]

○副議長（西村勝男） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱の閉鎖をお願いします。

[投票箱閉鎖]

○副議長（西村勝男） それでは、議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長（西村勝男） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を定めます。1番志賀 勝議員、18番伊藤博章議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

それでは、開票いたします。

[開 票]

○副議長（西村勝男） では、開票の結果を事務局より報告させます。

○議会事務局長（鈴木忠一） 命により開票の結果をご報告いたします。

投票総数は18票です。これは出席議員数と一致しております。うち有効投票は同数でございます。

有効投票のうち	浅野 敏江 議員	10票
	西村 勝男 議員	8票

なお、この選挙の法定得票数は5票です。以上でございます。

○副議長（西村勝男） 投票の結果は、ただいまの報告のとおりであります。よって、法定得票に達し、最多得票を得ました浅野敏江議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました浅野敏江議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

浅野敏江議員からご挨拶をお願いいたします。

○議長（浅野敏江） ただいま皆様のご推挙によりまして、塩竈市議会議長としての栄誉ある役目を頂戴いたしました。もとより、まだまだ未熟な私でございます。今、皆様からいただいたご推挙に、今、胸が震える思いではございますが、しっかりと議員の皆様のご協力とご指導を賜り、また、市当局の皆様のご協力を賜りながら、市民の生活のために、福祉向上のために議会の運営が円滑にできるよう全力で頑張っていく所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（西村勝男） この際、本席より申し上げます。私、西村勝男は、本日をもって副議長を辞職いたします。どうぞ許可をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

では、議会運営委員会を開催いたします。

午後1時50分 休憩

---

午後1時58分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま西村勝男副議長から副議長を辞職する旨の申出がありました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---



追加日程第3 副議長辞職の件

○議長（浅野敏江） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

なお、副議長は、除斥の対象となっておりますので、退席を願っております。

お諮りいたします。西村勝男副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、西村勝男副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

これより、西村勝男議員より、退任のご挨拶をいただきます。

○9番（西村勝男） 副議長退任の願いをお聞き届けいただきまして誠にありがとうございました。鎌田礼二議長の下、2年間副議長職を公正公明にやらせていただいたつもりでございました。力不足ではございましたが、皆様のご協力の下、無事終了することができました。本当にありがとうございました。今後とも、これからも活躍をご期待申し上げまして、副議長の職を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） お諮りいたします。副議長が欠員となっておりますので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、副議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、副議長の選挙を日程に追加し、副議長選挙を行うことに決しました。

---



追加日程第4 副議長選挙

○議長（浅野敏江） 追加日程第4、副議長の選挙について、これより、副議長の選挙を行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅野敏江） ただいまの出席議員の数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅野敏江） 投票用紙の配付の漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（浅野敏江） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をお書きの上、議席1番から順に投票を願います。

なお、同姓の議員がおりますので、必ず名字と名前の両方をお書きくださるようお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅野敏江） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱の閉鎖を願います。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（浅野敏江） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅野敏江） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を定めます。2番佐藤公男議員、17番土見大介議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

開票いたします。

〔開票〕

○議長（浅野敏江） 開票の結果を事務局長より報告させます。

○議会事務局長（鈴木忠一） 命により開票の結果をご報告いたします。

投票総数は18票です。これは出席議員数と一致しております。うち有効投票は同数です。

有効投票のうち 西村 勝男 議員 8票

今野 恭一 議員 8票

小高 洋 議員 2票

なお、この選挙の法定得票数は5票です。以上でございます。

○議長（浅野敏江） 投票の結果は、ただいまの報告のとおりであります。2人が同得票数でありますので、くじをもって当選人を定めることになります。くじの準備をさせますので、暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

---

午後2時13分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの選挙の結果、西村議員の得票と今野議員の得票が同数であり、しかもその得票数は、法定得票数の5票を超えております。よって、地方自治法第118条の規定により、準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選者はくじで定めることになりました。

くじを引く方法の手順について、説明申し上げます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順位を決めるためのものであります。2回目は、このくじの順位によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは、くじ棒で行い、くじ棒の番号は1番から5番までといたします。

3番鈴木新一議員、16番小高 洋議員、くじの立会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順位をくじで定めますが、引く順位は議席順とし、引いたくじの番号の若い順位に基づいて当選人を定めるくじを引いていただきます。その結果、番号の若いくじを引いた方を当選人と定めることにいたします。

以上、ご了承願います。

なお、事務局から補足説明をさせます。

○議会事務局長（鈴木忠一） それでは、くじを引く方法の手順につきまして、補足の説明を申し上げます。

くじにつきましては、くじ棒を5本用意してございます。それぞれ一番下に1番から5番までの番号が書いてございます。まず、本くじを引く順番を定めるくじを引いていただきます。こちらは本番となりますくじを引く順番を決めていただくものでございます。その順位は、議席順といたしますので、議席順の若い番号の方から順次引いていただきますので、9番の西村議員からということになります。その結果、くじ棒の若い番号を引いた方が、本くじを

先に引くということなります。くじ棒の若い番号を引いた方が、本くじを先に引くということでございます。本くじにつきましては、若い番号を引いた方、1番から5番ですので、例えば、1番を引いた方は、即当選ということになりますので、よろしくお願ひいたします。こちらは、公職選挙法第95条第2項の規定を準用させていただいています。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） それでは、西村議員、今野議員の2名に登壇をお願いいたします。

〔両議員登壇〕

○議長（浅野敏江） まず、くじを引く順序を定めます。議席順にくじを引いてください。

〔くじ引き〕

○議長（浅野敏江） くじの結果をご報告いたします。今野議員が当選のくじを引かれました。

よって、今野議員が副議長に当選されました。

今野議員に本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

今野議員からご挨拶をお願いいたします。

○副議長（今野恭一） ただいま副議長の選挙を行いまして、不肖私が、副議長に当選させていただきました。浅学非才な私でございますが、浅野敏江議長をお支えすべく頑張りますので、皆さんのご指導とご鞭撻をお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。



#### 日程第6 総務教育・民生・産業建設常任委員会委員の選任

○議長（浅野敏江） 日程第6、総務教育・民生・産業建設常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

総務教育常任委員には、2番佐藤公男議員、6番浅野敏江、7番桑原成典議員、9番西村勝男議員、12番鎌田礼二議員、16番小高 洋議員の6名であります。

次に、民生常任委員には、3番鈴木新一議員、5番菅原善幸議員、11番志子田吉晃議員、14番鈴木悦代議員、15番辻畠めぐみ議員、18番伊藤博章議員の6名であります。

次に、産業建設常任委員には、1番志賀 勝議員、4番小野幸男議員、8番柏 恵美子議員、10番今野恭一議員、13番伊勢由典議員、17番土見大介議員の6名であります。

以上の方々を各常任委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、ただいま指名しました方々を各常任委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各常任委員の方々は、次の休憩中にそれぞれの委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

開催場所を申し上げます。総務教育常任委員会は北側委員会室、民生常任委員会は委員会室、産業建設常任委員会は議員控室といたします。

暫時休憩いたします。

午後2時24分 休憩

---

午後3時00分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会における正副委員長の互選の結果について、ご報告いたします。

総務教育常任委員長には2番佐藤公男議員、同じく副委員長には7番桑原成典議員。

民生常任委員長には11番志子田吉晃議員、同じく副委員長には3番鈴木新一議員。

産業建設常任委員長には4番小野幸男議員、同じく副委員長には1番志賀 勝議員。

以上、選出されましたので、ご報告いたします。

---

日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（浅野敏江） 日程第7、議会運営委員会の委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

議会運営委員には2番佐藤公男議員、5番菅原善幸議員、8番柏 恵美子議員、12番鎌田礼二議員、16番小高 洋議員、17番土見大介議員の6名であります。

以上6名を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいま選任された議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長の互選

を行い、その結果の報告を願います。

なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

それでは、委員会室において開催をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩

---

午後3時35分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について、ご報告いたします。

委員長には12番鎌田礼二議員、副委員長には17番土見大介議員が選出されましたのでご報告いたします。



日程第8 認定第1号ないし第4号

○議長（浅野敏江） 日程第8、認定第1号ないし第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました認定第1号から認定第4号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、認定第1号「令和6年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」であります。一般会計と5つの特別会計を合わせまして、歳入は449億6,278万3,330円、歳出は436億9,515万560円の決算となっております。

歳入歳出差引額は、12億6,763万2,770円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源2億9,300万2,427円を除きますと、実質収支は9億7,463万343円の黒字でございます。

次に、会計ごとに概略をご説明申し上げます。

まず、一般会計でありますが、歳入が320億6,027万9,975円、歳出が308億3,964万7,612円、差引額が12億2,063万2,363円となっております。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は9億2,762万9,936円となりましたので、4億6,462万9,936円を財政調整基金に繰り入れ、残る4億6,300万円を翌年度へ繰越ししてございます。

次に、特別会計であります、交通事業、魚市場事業につきましては、いずれも歳入歳出同額の決算となっております。

国民健康保険事業につきましては、歳入歳出差引額2,213万389円を基金に繰入れしております。

介護保険事業につきましては、歳入歳出差引額1,371万7,318円を基金に繰入れしております。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入歳出差引額1,115万2,700円を翌年度へ繰越ししております。

次に、認定第2号「令和6年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、利益の処分であります、令和6年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分するものであります。

決算につきましては、収益的収支では、収入総額が44億9,383万8,301円、支出総額が41億3,488万2,316円となり、税抜きの損益計算による収支差引きでは3億5,478万704円の純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は7億6,599万5,979円となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が23億6,051万9,900円、支出総額が37億213万9,180円となり、翌年度繰越額に係る財源充当額2,553万4,000円を除くと、収支差引きで13億6,715万3,280円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,590万1,452円、当年度分損益勘定留保資金10億556万4,079円、繰越工事資金1億101万9,000円、減債積立金2億4,466万8,749円により補填いたしております。

令和6年度の年間総処理水量につきましては、745万9,162立方メートルで、前年度より1.33%の減少となりました。

また、年間有収水量は593万9,053立方メートルで、前年度より0.12%の増加となりました。

今後も、現在の経営状況を維持しつつ、将来訪れる施設更新需要に備えた運営を行ってまいります。

次に、認定第3号「令和6年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」ご説明申し上げます。

収益的収支では、収入総額が30億2,909万956円、支出総額が31億6,922万7,703円となり、税抜きの損益計算による収支差引きでは、1億4,284万4,544円の純損失が生じてございます。

また、資本的収支では、収入総額が1億9,964万1,000円、支出総額が2億7,185万8,772円となり、収支差引きで7,221万7,772円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,053万3,679円、過年度損益勘定留保資金6,168万4,093円により補填いたしております。

令和6年度病院事業の概要といたしまして、外来については、多様な疾患に対応できる体制を維持するとともに、日中の救急車の積極的な受入れと在宅療養患者や介護施設からの緊急受入れ要請への迅速な対応に努めたところでございます。入院につきましては、医師招聘等により診療体制を強化し、周辺医療機関及び介護施設等との連携を深め、受入れ体制を整えたところであります。

収益を前年度と比較いたしますと、入院収益で3.4%の増収、外来収益で0.1%の減収となり、病院事業収益全体では2.6%の増収となりました。

一方、費用につきましては、前年度より、医業費用が8.7%の増加、医業外費用が14.3%の減少となり、病院事業費用全体では7.7%の増加となったところであります。

収益増を上回る費用増により、当年度純損失として1億4,284万4,544円、経常損失として1億4,114万781円を計上しました。

今後も、より一層の経営の健全化を図るとともに、近隣の医療機関等と連携しながら、地域に必要とされる医療の提供に努めてまいります。

次に、認定第4号「令和6年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、利益の処分ですが、令和6年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分するものであります。

決算につきましては、収益的収支では、収入総額が16億4,849万9,268円、支出総額が15億5,382万7,767円となり、税抜きの損益計算による収支差引きでは6,654万1,583円の純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は6億6,654万1,583円となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が2億8,886万515円、支出総額が7億867万5,359円となり、収支差引きで4億1,981万4,844円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,839万7,118円、当年度分損益勘定留保資金3億9,141万7,726円により補填しております。

令和6年度の年間総配水量につきましては、685万7,533立方メートルで、前年度より6.57%

の減少となりました。また、年間有収水量は、599万3,032立方メートルで、前年度より0.37%の減少となりました。

今後も、水道の安定供給を図るため、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的に老朽管の施設更新と重要路線の耐震化を行ってまいります。

以上、各会計決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、配付しております決算書及び参考資料などをご参考の上、ご審議いただき、認定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（浅野敏江） 菅原監査委員。

○監査委員（菅原靖彦） 上程されました決算認定第1号ないし認定第4号につきまして、その審査と意見の概要をご説明いたします。

資料No.6、「令和6年度決算審査意見書」をご用意願います。

前半が一般会計及び各特別会計、後半が下水道事業などの公営企業会計の審査意見書となっています。

決算の審査につきましては、市長から審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書並びに各企業会計の決算書類及び政令で定めるその他の書類について、計数が正確か、予算の執行が適正に行われているか、財政状態が適正に表示されているかなどを審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどの方法で行いました。

なお、法の定めるところにより、別に実施しております例月の出納検査並びに定期監査の結果を総括し、併せて決算審査を行っております。

審査の結果でありますが、一般会計及び特別会計におきましては、決算書等がいずれも法令に準拠して作成されており、その内容については、会計管理者及び各部が所管する帳簿並びに電算上の財務会計と照合したところ、適正に表示され、計数も正確がありました。

また、各会計における予算執行も適正に行われたものであると判断しております。

また、企業会計におきましても、各事業の決算書類は、法令に準拠して作成されており、事業の経営成績及び財政状態は適正に表示され、計数は正確なものと認められました。

それでは、各会計の具体的な審査結果について、ご説明いたします。

初めに、一般会計並びに特別会計の決算状況でございます。

審査意見書の13ページをご覧願います。

一般会計と特別会計を合わせた財政規模の推移の表になります。令和6年度の欄をご覧願います。

予算現額は467億8,088万3,714円であり、前年度よりも54億8,505万6,771円の増となっております。以下、万円単位で申し上げますので、ご了承願います。

最下段の実質収支額は9億7,463万円の黒字決算となっておりますが、前年度よりも7,091万円減少しております。

17ページをご覧願います。

一般会計の決算収支の状況を表に取りまとめております。令和6年度の欄をご覧願います。

令和6年度の歳入決算額は320億6,027万円で、執行率が94.63%、歳出は308億3,964万円で、執行率は91.02%となっております。歳出決算額の執行率は、前年度より僅かではありますが上昇しております。

次に、18ページをご覧願います。

一般会計の実質収支の状況を表に取りまとめております。中ほどの令和6年度の列をご覧願います。

3行目Cの形式収支並びに8行目Eの実質収支は黒字となっておりますが、10行目Gの単年度収支、14行目Kの実質単年度収支は赤字となっております。

次に、19ページをご覧願います。

財政状況の推移を表に取りまとめております。表の2段目の経常収支比率が前年度より0.2ポイント増の98.5%となっております。この比率が高いと、財政の硬直化が進んでいるとされますので、増加傾向にあることには留意が必要であると思われます。

次に、24ページをご覧願います。

市税収入の前年度比較を表にしております。令和6年度の収入済額は、前年度よりも1億9,358万円減少しておりますが、減少の主な要因は、国によります市民税の定額減税の実施に伴うものでございます。

次に、32ページをご覧願います。

第18款の寄附金をご覧願います。

令和6年度の収入済額は、10億9,695万円であり、前年度よりも4億4,414万円増加しております。ふるさと納税の増収により、大幅な増となっております。

次に、34ページをご覧願います。

第21款諸収入をご覧願います。

令和6年度の収入済額は、10億3,665万円となっております。収入未済額が4億4,977万円となっており、前年度から6,837万円増加しておりますが、これは、災害援護資金貸付金の収入未済額が増となったことなどによるものでございます。

続きまして、歳出について、ご説明いたします。

37ページをご覧願います。

普通会計の性質別の経費内訳を示しております。前年度からの主な増減を見ますと、増となっておりますのは、扶助費、普通建設事業費、積立金などあります。積立金は、前年度から34億1,565万円増加しております。その多くは、基金の再編整理に伴うものですが、公共施設等総合管理基金の設置も行われておりますので、後年度への備えに資するものであると捉えております。

47ページに一般会計の決算の特徴をまとめてございます。

令和6年度の一般会計の決算は、実質収支では黒字決算となりましたが、財政調整基金からの取崩し額などを差し引いた実質単年度収支では、赤字となっております。また、財政指標では、経常収支比率が98.5%と昨年度より0.2ポイント増加しております。今後も物価の高騰や施設の維持費の増大などの厳しい状況が続くものと思われますので、さらなる歳入確保の取組など、継続的な財政運営のための様々なご努力をお願いいたしたいと思います。

続いて、特別会計の決算状況でございます。

52ページの交通事業特別会計をご覧願います。

上段の実質収支の表にありますように、歳入歳出同額で決算されております。下段の款別歳入決算額の比較表にありますように、歳入の根幹であります事業収入につきまして、前年度から193万円の減となっております。

さらに、次のページ下段の輸送人員の推移の表を見ますと、普通乗船利用者や定期券利用者が減少しておりますので、今後も乗船客数の増加の取組をお願いしたいと思います。

次に、56ページの国民健康保険事業特別会計をご覧願います。

実質収支の表にありますように、実質収支は2,213万円の黒字となっております。歳入では、国民健康保険財政調整基金からの繰入れも行われておりますので、引き続き安定した運営に努めていただきたいと思います。

次に、61ページの魚市場事業特別会計をご覧願います。

実質収支の表にありますように、歳入歳出同額で決算されております。しかしながら、水揚げ金額や使用料収入は減少しておりますので、今後も漁船誘致策などによる水揚げ高の増加と使用料収入の確保に取り組んでいただきたいと思います。

次に、65ページの介護保険事業特別会計をご覧願います。

実質収支の表にありますように、実質収支は1,371万円の黒字となっております。介護給付費の増加傾向は続いておりますので、保険料収入率の向上など、安定した事業運営に今後も努めていただきたいと思います。

次に、71ページの後期高齢者医療事業特別会計をご覧願います。

実質収支の表にありますように、実質収支は1,115万円の黒字となっておりますが、この黒字は、保険料の徴収した年度と宮城県後期高齢者医療広域連合に納付する時期にずれがあるために生じているものでございます。

次に、決算審査意見書資料の後段、公営企業の決算について、ご説明いたします。

101ページをご覧願います。

このページには、下水道事業会計の総収益・総費用のすう勢比率表を掲載しております。令和6年度の収支差引額の欄にありますように、本年度は3億5,478万円の純利益となっております。下水道事業会計は、黒字決算が続いておりますが、今後も安定した事業運営となるよう努めていただきたいと思います。

次に、111ページの市立病院事業会計をご覧願います。

すう勢比率表の令和6年度の収支差引額にありますように、本年度は1億4,284万円の純損失となっております。前年度と比べますと、総収益は7,622万円増加しておりますが、総費用におきましても2億2,556万円の増加となっております。令和6年度から新たな経営強化プランもスタートしておりますので、引き続き安定運営に努めていただきたいと思います。

次に、水道事業会計について、123ページをご覧願います。

すう勢比率表の令和6年度の収支差引額にありますように、本年度は6,654万円の純利益となっており、前年度から減少しております。これは、給水人口の減少や経費の増加によるものですが、この傾向は、今後も続くものと思われますので、これからも業務の効率化を進めなど、健全経営の維持に努めていただきたいと思います。

以上が決算審査の概要であります。詳細につきましては、ただいまの決算審査意見書に会計ごとに「むすび」として記載しておりますので、ご参照願います。

私からの説明は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） これより、総括質疑に入ります。（「なし」の声あり）

総括質疑の通告がありませんので、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、議会選出の監査委員を除く議員17名をもって構成する令和6年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本案については、議会選出の監査委員を除く議員17名をもって構成する令和6年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。9月9日午前10時から令和6年度決算特別委員会を開催いたします。開催通知については、口頭をもって通知いたします。



日程第9 請願第3号

○議長（浅野敏江） 日程第9、請願第3号を議題といたします。

今定例会において、所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第10 議案第45号ないし第53号

○議長（浅野敏江） 日程第10、議案第45号ないし第53号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第45号から議案第53号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第45号「塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」でありますが、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本市の選挙における選挙運動の公費負担限度額を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第46号「塩竈市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例」であります。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第47号から議案第51号までの補正予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」でありますが、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の負担感が大きい生活者や事業者を支援するための事業費、市民や施設利用者の方々の安全・安心の確保を図る事業費、水産業振興のための事業費を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ1億5,808万8,000円を追加いたしまして、総額を279億66万4,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。物価高騰対策事業では、

物価高騰の影響を受ける町内会などの活動に対して、費用負担を軽減するための助成金を交付する事業として 1,669万2,000円

食料品価格などの物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯などに対し、生活支援を目的にお米の現物配布を行う事業として 254万6,000円

同じく高齢者世帯への生活支援を目的に、ギフトカードの配布を行う事業として

2,732万円

浅海漁業者の支援を目的に、燃油の購入費補助を行う事業として 823万円

次に、市民や施設利用者の方々の安全・安心確保のための事業では、

壱番館商業地権者から買取要望がございました区分所有建物を取得するための予算として

609万9,000円

交通量の多い港町一丁目の交差点に避難誘導LEDビジョンを設置するための事業費として

1,920万9,000円

企業版ふるさと納税を活用し、老朽化の著しい第三小学校遊具の更新を行う事業費として

166万3,000円

安全性の確保及び利便性の向上のため、清水沢近隣公園スポーツ広場野球場の既存フェンスを撤去し、新たに防球ネットを設置するなどの事業費として 6,203万4,000円

次に、水産業振興のための事業では、

浦戸地区における浅海養殖漁業の後継者育成を図るため、地域おこし協力隊に関連する事業費として 362万円

などを計上してございます。

これらの財源につきましては、

町内会等コミュニティ強化支援事業や高齢者世帯生活支援事業などに係る国庫支出金として

4,930万9,000円

小学校施設維持管理費に係る一般寄附金として 100万円

防災対策事業やグラウンド管理費に係る市債として 6,980万円

などを計上してございます。

また、債務負担行為につきましては、複数年契約を締結するために、中学校学校給食調理業務一部委託を追加するものであります。

地方債につきましては、消防施設整備事業債など、2件の追加及び2件の変更を行うものであります。

次に、議案第48号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」でありますが、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修費等を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ574万2,000円を追加し、総額を60億5,624万2,000円とするものであります。

次に、議案第49号「令和7年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」でありますが、保険事業勘定につきまして、地域支援事業支援交付金の令和6年度分の精算に伴う返還金として、歳入歳出予算にそれぞれ229万5,000円を追加し、総額を58億9,909万5,000円とするものであります。

次に、議案第50号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」でありますが、令和6年度保険料の繰越分に係る宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金と保険料の精算に伴う被保険者への還付金を計上するとともに、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修費を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ1,362万6,000円を追加し、総額を9億6,292万6,000円とするものであります。

次に、議案第51号「令和7年度塩竈市下水道事業会計補正予算」でありますが、大規模下水管路特別重点調査等事業の実施に伴う費用を計上し、収益的収入を314万9,000円、収益的支出を1,100万円追加し、下水道事業収益40億9,862万8,000円、下水道事業費用38億8,915万8,000円とするものであります。

続きまして、議案第52号及び議案第53号につきましては「権利の放棄について」であります。

市営住宅家賃や市立病院の介護サービス利用料に係る債権など、保有する私債権のうち、滞納発生後に督促等を行ってきたものの支払いがなされず、未回収のまま時効期間が経過して消滅時効が完成したものなどにつきまして、権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各号議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（浅野敏江） これより、議案第45号ないし第53号の総括質疑に入ります。1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） かいしんの志賀でございます。

議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」について、質疑をいたします。

清水沢近隣公園スポーツ広場野球場の防球ネット設置について、確認したいと思います。

防球ネットの設置の高さ、範囲、公園の外周等、グラウンドの境界、あとは植木と歩道の境界など、それぞれの規格というところを、もし詳しく決まっているのであればご説明いただければと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 1番志賀 勝議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、清水沢近隣公園スポーツ広場野球場の防球ネット設置について、お答えを申し上げます。

新たなネットの設置箇所につきましては、既に撤去した部分と合わせまして、これまでの設置箇所と同じ位置に整備する予定としてございます。

また、防球ネットの全長につきましては、201メートルを予定しておりますほか、高さは、現在の5メートルから、さらなる安全性の確保のため8メートルに変更して整備する予定となつてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

公園の外周とグラウンドの境界線については、例えば、グラウンドで野球をやっているときに、グラウンドの中を散歩する方がいらっしゃったりすると危ないとかという声も聞いたこ

とがあるんですが、その点の安全対策みたいなところも併せて行う予定はございますでしょうか。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えさせていただきます。

今、市長からご答弁申し上げましたとおり、まず、フェンスは、既存のフェンスの置換えという形で同じ場所に設置する予定でございます。

今、議員からご質疑のありました項目、野球等の試合がないときには、ウォーキングの方が、樹木とフェンスの間の外野の部分をぐるっと通路等を通って1周回っていらっしゃる姿をよく見かけます。

ただ、実際我々としては、あそこはあくまで球場として、外野のところは、歩道ではないです。そういったところからボール等がぶつかる危険があるのは、まさにそのとおりでございますので、試合がないときには、特にその辺に目くじらを立てるつもりはないんですけれども、試合等がある場合には、そこは、ぜひ利用はご遠慮いただきたいというところでの注意喚起を、我々としてはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

私の確認は、以上になります。ありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） それでは、引き続きまして議案第48号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」並びに議案第50号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」について、総括質疑を行ってまいります。小高でございます。よろしくお願いをいたします。

さて、両補正予算におきまして、今回、子ども・子育て支援金制度に関する部分ということでのシステム改修予算が、計上をされております。国民健康保険分で約574万円、後期高齢者医療分で約247万円といったような補正となってございます。

それで、これまで各会計におきましては、保険事業等において、例えば、変更点があった際等々、様々な折にシステム改修というものが行われてきましたけれども、今回の改修については、国の子ども・子育て支援金制度の施行に向けてということでのシステム改修という

ことになっております。

そこで、この子ども・子育て支援金制度の中身の概要ですか、資料においては、児童手当の拡充、あるいは妊婦支援給付等の少子化対策ということでありました。もう少し詳細に事業の中身、あるいはこの事業の財源の考え方について、令和8年度に創設、または令和10年度まで段階的に医療保険料税と併せて賦課徴収とありましたけれども、その財源の考え方の部分についてもお伺いをいたします。

加えまして、事業に係るこの財源の負担の在り方について、実際の市民負担、あるいはその対象といったところについて、まず初めにお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 16番小高 洋議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第48号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」及び議案第50号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」のうち、子ども・子育て支援金制度について、お答えを申し上げます。

子ども・子育て支援金制度で確保された財源の使途についてですが、私からは、こちらにお答えを申し上げます。

子ども・子育て支援法の定めにより、児童手当や育児給付の拡充、こども誰でも通園制度、育児時短就業給付など、子育て世帯を支援する事業に限定されてございます。国においては、支援金の経理を明確にするため、子ども・子育て支援特別会計が創設され、管理されることとなっております。

以降の質疑については、担当からご答弁させていただきます。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） それでは、私からは、市民の負担について、お答えをさせていただきます。

子ども・子育て支援金の1人当たりの賦課徴収額の見込みでございますが、こちら、国の試算によりますと、令和8年度は、国民健康保険が年間で3,000円、後期高齢者医療が年間で2,400円と見込んでございます。令和8年度以降段階的に金額が引き上げられまして、令和10年度以降、一定額が継続、賦課徴収されるという仕組みになってございます。令和10年度の1人当たりの賦課徴収額の見込みは、国からは、国民健康保険が年間4,800円、後期高齢者医療が年間4,200円と示されております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

その概要の部分、少子化対策ということで、先ほど中身について、ご説明をいただきました。

また、財源の関係ですとか、あるいは1人当たりの負担額、そういったところについてもお答えをいただいたところでございます。

それで、今回、各特別会計における考え方ということで、なかなかちょっと整理が難しいところもあったもので、改めてお伺いをしているわけなんですが、先ほどお話ございました、国の試算で1人当たり大体年間3,000円ですとか、後期高齢者医療で2,400円、そういったお話をありました。その負担の考え方としては、国民健康保険、あるいは後期高齢者医療、全体の部分で見ますと、社会保険で言えば、本人負担のほかにその使用者側、企業側の負担の部分というのも出てくるかと思いますが、そういった意味では、まさに保険料、あるいは保険税といった考え方の下でこれが徴収されるということでの受け止めでよろしいんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 賦課徴収のところでは、保険料として賦課徴収が行われるというところではございますが、市長からも答弁がございましたとおり、子ども・子育て支援金の特別会計を創設してというところで、今現在の医療保険とは区別して管理されるということになっております。

○議長（浅野敏江） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） ということだそうなんですが、仕組みとして各保険料、保険税の徴収という仕組みを用いて賦課徴収されて、その後、国で、その事業の枠内で特別会計の下で管理されるということなんですが、私たち市民の立場から物事を見たときに、実際に保険料の中にそれが一部賦課をされて、それを納めるわけですよね。その後のフローといいますか、そのあたりもうちょっと詳細に教えていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 市民の皆様のところからは、やはり国民健康保険である方に関しては市町村の国民健康保険が、後期高齢者医療に関しましては後期高齢者医療でというところで一旦は徴収をさせていただきます。

国では、社会保険診療報酬支払基金がその事務を担うというところになっておりますので、市としましては、国に納付ということになっておりますが、社会保険支払報酬基金に納付するというのが、実際の事務処理の流れなると推測されます。

○議長（浅野敏江） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） 分かったような、分からぬような。というのは、なかなかちょっと捉え方として難しいんですが、一般的には、例えば、県との関係でいいますと、県から納付金というものが示されて、それに対して徴収した保険料の中から納付金を納めていくというフローになっていくかと思いますが、そういった点では、例えば、県段階ではその納付金の中にこういったものも含まれる。それについて、市段階で賦課徴収したものも国民健康保険で言えば納めるということになるかと思いますが、それがそのまま今度は、県から国という捉え方になるんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 先ほど市民生活部長から、最終的には社会保険診療報酬支払基金の事務と申し上げました。改めて申し上げますが、まず、県、都道府県単位で事業費の納付金というものが算定されます。我々市町村国保ですとか、後期高齢に示されます。その事業費納付金を納めるに足る国民健康保険税ですとか、保険料の率を定めてそれを集めさせていただく。我々市町村や後期高齢者医療広域連合保険者は、それを国民健康保険税なり保険料をお預かりして県に納付する。そして、県は、都道府県は、それを国に納める。国の納める先としては、事務の取扱い機関として支払基金があるというところでございます。被保険者の方から保険者がお預かりして、それを都道府県に、都道府県は、国、支払基金に納めるというフローになってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。そのお金が流れていく先といいますか、そういった部分については、理解をいたしました。

それで、国で、実際の制度につきましては、特別会計で管理されるということであったんですが、そういった点で、今回、特別会計の中でシステム改修ということではあります、今後、この制度が始まって、実際に賦課徴収したもの、それは特別会計の中で納めるまでは取り扱われるわけですよね。

そこをどう整理して受け止めたらいいのかなというのが、ちょっと難しかったもので、お聞きをしているわけなんですが、ただ、一方で、先ほど来のご説明を伺っておりますと、実際に取り組まれる施策といいますか、いわゆる少子化対策、これはその事業としては、実際の実施母体というのは、各市町村になつたりするんだろうと思いますけれども、それは集めた際の特別会計の枠内で取り組む事業ということではなくて、あくまでその事業ごとに、例えば、一般会計であつたりそういった部分で事業そのものは、取り組まれると受け止めてよろしいんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） ここがなかなかちょっと私として理解が難しいところでして、これまでお伺いをしてきたところでございます。

やっぱり制度と事業、あるいは財源と会計の考え方というところから見たときに、なかなか前段として難しい、難しいというか、なかなか理解するのが大変だなということでお聞きをしました。

それで、最後になるんですが、例えば、今回のこの制度と、先ほど来申し上げておりますような財源、あるいは会計等の考え方、そういったところで、国でこの点については、どのように整理をされて市町村に下ろされてきているのか、もしそういったものがあれば、そのご説明を最後にいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 国からの整理の示し方ということでご質疑を頂戴いたしました。

まず、今回、この子ども・子育て支援金、医療保険という形で徴収させていただく、そして、それはまず医療分、ちょっと話は外れますが、医療分については、我々保険者は、県に納めて、県からまた市町村に戻ってくるという流れになります。

一方で、子ども・子育て支援金分につきましては、先ほど申ししたように国に行く。そして、我々市町村が、市町村ですか、子供への支援の事業主体が、後ほど国から負担金として頂戴するという流れ。そのお金の流れは、明確にする。だからこそ国で特別会計を設けるとい

うお話を伺つておるところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） 分かりましたというか、そうですね。お金の流れという物事で見たときに、あくまでも保険料、保険税としての取扱いというところになるところから出発をして、それが実際の事業というところになってくると、様々、保険という枠内で、どのように取り扱われるのかなということも含めて、なかなか理解が進まないというか、そういった思いがあつたもので、前段の部分として総括でお聞きをした次第であります。

そういう点では、このあたりも既に疑問の声というのもいただいておりますので、ぜひ所管の常任委員会でも、このあたりを含めて明らかになるような議論というものをしていただきますように、まず、この場でお願いもさせていただきまして、私からの総括質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 塩竈維新の会の桑原成典です。

議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」について、総括質疑をさせていただきます。

総括質疑なので端的にお伺いをいたします。

まず、ひとり親世帯等おこめ配布事業について、お伺いをいたします。

他市では、かなり早い段階で配布などを行つておりましたが、本市が、今の時期に配布する理由をお伺いをいたします。

また、この配布事業の概要として、食料品価格等の物価高騰に直面する低所得の独り親世帯に対し、配布すると記載がされております。対象世帯として令和7年度11月分の児童扶養手当の支給を受ける者420世帯と明確にされておりますが、概要にあります低所得の独り親世帯等という「等」には、児童扶養手当の支給を受ける者以外いるのか、対象世帯が明確でありましたので、この「等」が気になりましたので、お伺いをいたします。

そして、食料品価格等の物価高騰に直面している低所得の独り親世帯限定にしているお考え、理由をお伺いをいたします。

続きまして、高齢者世帯生活支援事業について、お伺いをいたします。

令和7年11月1日時点で75歳以上の高齢者世帯に5,000円分のギフトカードを配布するとい

う事業になっておりますが、いろいろな支援の仕方がある中でギフトカードにした理由を教えてください。

以上、2つの事業について、お伺いをいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 7番桑原成典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、ひとり親世帯等おこめ配布事業について、お答えを申し上げます。

お米の配布時期についてでございますが、本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施するものであります。限られた財源の中で、支援の対象者や事業内容についての全序的な検討を重ねてまいりました。

お米の店頭平均価格は、一時期に比べ、下がってきてはいるものの、例年との比較では、まだまだ高い水準にあるとともに、エネルギーや食料品価格等の物価高騰は続いていることから、物価高騰に対応する事業として、本定例会での提案に至ったところであります。

以降の質疑につきましては、担当からご答弁申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） それでは、私からお答えさせていただきます。

まず、独り親に対するお米の支給配布でございましたが、こちらに関して、限定した理由というところでございました。答弁でもございました、限られた財源をより効果的に活用するためというところで、物価高騰による家計への影響が特に大きい独り親世帯に対する支援というところで、こちらを計画させて、予定をさせていただいてございます。

もう一つでございました、独り親世帯等の「等」の部分でございましたが、こちらに関しては、先ほど議員からもお話をありました令和7年11月分の児童扶養手当の支給を受けていらっしゃる方を対象にということでございました。こちらの児童扶養手当でございましたが、独り親の方だけではなくて、例えば、祖父母、あるいはご兄弟に扶養されている方、そういう方も対象となっていることから、こちらで「等」ということで表現をさせていただいてございます。

もう一つでございました。高齢者の世帯へのギフトカードの、なぜギフトカードにしたのかというご質疑でございました。こちらに関しては、支援の方策としてほかにも様々確か

に考えられるところではございましたが、利用用途、あるいは事務手続に関する期間、経費、事業効果、そういうものを総合的に勘案させていただいた上で、広く流通して、食料品、日用品を購入することができるギフトカードを選定させていただいたところが、現状でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 桑原成典議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

先ほどのお米の件に関しましてもピーク時よりは大分落ち着いてきているというところは、非常に分かるところではございます。ただ、ほかの市を見てみると、いろんなところでは結構早い段階でやっていたので、何で今の時期なのかなと思って、ちょっと気になってご質疑させていただきました。

また、児童扶養手当をもらっている方が、独り親世帯だけではないというところでもあったとは思いますけれども、その意味は分かりました。

ただ、限られた財源の中でというところで、いろんな物価高で大変生活が逼迫している子育て世代とかもいらっしゃると思うので、何となく児童扶養手当だけで限定をしていいものかというところも非常に感じたところではありましたので、所管の常任委員会でそこはしっかりとお話を議論していただけたらなと思っております。

一応高齢者に対してのギフトカードというところも、実際使い勝手はどうなのかなとかというのも気になつたりもしたので、その辺もしっかりと所管の常任委員会で議論していただければなと思っております。

私の質疑は、以上になります。ありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 先ほどの議長選挙、委員会の改選で大分お疲れだと思いますが、もう少しで終わりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、日本共産党塩釜市議団を代表して総括質疑を行いたいと思います。伊勢由典です。

議案第47号「令和7年度塩釜市一般会計補正予算」で1億5,808万8,000円、物価高騰の対応の重点支援事業交付金等々を使って、そういった4,930万9,000円、それからミナト塩釜まちづくり基金を繰入れをして547万9,000円、こういうものを使って、先ほど、ちょっと重なるかもしれません、町内会等コミュニティ強化支援事業、高齢者世帯生活支援事業、ひとり

親世帯等おこめ配布事業、浅海漁業振興支援事業など、4つの事業が今般の9月定例会に提案されております。

質疑は、今回、提案に至った経過について、お聞きをしたいと思います。これまでの今回の提案に至った経過、一連の流れについて、お聞きをしたいと思います。

次に、学校給食調理委託の拡大について、お聞きをします。

学校給食において直営で行ってきた浦戸小中学校の給食を外部委託にするということで、その点について、経過について、お聞きします。

次に、大分重なるとは思いますが、議案第48号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」並びに議案第50号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」について、お聞きします。

今回の補正の内容は、子ども・子育て支援制度に関するシステム改修の提案です。これは、国のことども未来戦略、令和5年の12月閣議決定をしたとなっているようですが、子ども・子育て支援法の一部改正に基づき、令和8年度から創設される子ども・子育て支援制度に向けたシステム改修ということになります。

塩竈市国民健康保険事業と後期高齢者医療事業に対し、令和8年度から、つまり来年度からの関係で、3か年なのかな。3か年の負担といいますか、国民健康保険、あるいは制度上から言えば後期高齢者医療保険の中で、言わば額が引き上がるといいますか、負担を課す中身ということになっているようです。

お聞きをしますと、この3年間は、激変緩和ということでの処置のようです。ちょっとずれるかもしれません、こども家庭庁が2024年3月29日に公表した被保険者の平均額については、年間の負担額で公表しております。国民健康保険の被保険者1人当たりの平均負担額は、ちょっと数字は違うかもしれません、こども家庭庁ですので、そこら辺は、ご容赦ください。2026年4,200円、2027年5,400円、2028年7,200円、後期高齢者医療制度で2026年2,400円、2027年3,000円、2028年4,200円とこういう金額を示しております。そうしたことも含めて、今般の年金の減額、あるいは物価高騰の中で、それぞれの市民の方々や後期高齢者の保険制度に入っている方々にとっては、一定の負担ということになります。

その前段としての今回のシステム改修ということのようあります。このシステム改修に係る予算については、もう既に574万2,000円、あるいは後期高齢者医療保険制度の保険の関係でいいますと247万5,000円、こういう金額でシステム改修を行うということあります。

そこで、この制度に関わって、重なっているかもしれません、塩竈市の被保険者、国並びに塩竈市、そして、被保険者、あるいは事業者という関係での様々な今までの関係でいうと、こういったものが出てくるようですので、これらについての制度設計等について、どのようにになっているのか、どのような仕組みなのか、重なるかもしれません、改めてお尋ねをしたいとに思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、町内会コミュニティ強化支援事業、ひとり親世帯等おこめ配布事業、高齢者世帯生活支援事業、浅海漁業振興支援事業等について、9月定例会での提案に至った経過について、お答えを申し上げます。

今回の補正予算でご提案させていただいている物価高騰に係る各事業でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に実施させていただきます。今回、活用する交付金の総額は4,930万9,000円となりまして、内訳としては、昨年度の交付金の一部を繰り越した分と、国の予算において、参議院選挙前だと思いますが、令和7年度予備費を活用し、交付された分、塩竈市分として約2,600万円だったと記憶してございますが、その財源ということになります。

この交付金の活用に当たりましては、やはり限られた予算の中でどのように活用させていただくかということについては、市役所の中でも大分議論をさせていただきました。子育て支援や高齢者福祉、地域コミュニティの維持、産業振興など各分野の物価高騰に係る支援に向けて協議を続けてきたところでございますが、これらの根底にある考え方としては、例えば、地域コミュニティにおきましては、各町内会の皆様方と懇談をさせていただく中で、やはり最近のエネルギー高や物価高、といった中にあって、やはり町内会運営が相当厳しくなっているというお声だったり、例えば、最近では、町内会に入っていただけないご家庭という悩み等々をいろいろ聞いてございますし、当たり前にあるごみの箱を作るのにも特注品であるので、僕が聞いている範疇でも15万円から30万円ぐらいかかる、といった悩みをよく聞いてございます。

そういったことに10万円という一つの予算が多いか少ないかというよりも、限られた予算の中で、そういう配分をどのようにしていくかということを考えさせていただいたところでご

ざいます。

また、子育て支援、米は日本の主食と言われてございますが、もう私から申すまでもなく、皆様方もご承知のとおり、その米が手に入らなくなったり、または高騰している、そういう現状があります。

そういう中にあって、我々としてそういう食に対する考え方もございますけれども、まずは、社会的弱者、弱いところにどのような形で我々がそういったところに手が届くような施策を構築していくかということについて、いろいろ考えさせていただきました。

今後新米の時期になってございますけれども、この夏の大変暑い時期が続いている、米が予定どおり取れるかどうかという不安もありました。水不足の報道もなされてございます。こういう中にあっても我々が思っているように、今年度分の米につきましても、そんなに金額的には落ちていない現状がある。または新米につきましても出る時期がございますけれども、現時点でのような形で政府が概算金をお支払いになられるか、最近の報道では出てきておりますけれども、まだまだ高い状況が続いていると感じているところもあります。

産業振興ということで、漁船ということになりますけれども、やはりエネルギー高は、高値で安定している。ガソリンの暫定税率の議論はありますけれども、まだ、国会の中で議論がまとまっておりませんので、どうなるか見通しがつかない。

そういう中にあって、市長としては、大変少ない金額だと思っておりまして、そこに昨年分の交付金の一部を繰越しで使わせていただく。こういった考え方の下に、今回につきましては、皆様方にご提案させていただいた議案を決めさせていただいたところということになります。

以降の質疑については、担当からご答弁申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） では、私からは、質疑の2つ目、給食調理業務を外部委託した経過についての説明をさせていただければと思います。

まず、学校給食調理業務につきましては、平成27年度から、最初第一中学校と第二中学校だったんですが、そちらから一部委託化を進めてきたところでございます。こちらの給食調理業務につきましては、本市の行財政改革推進計画の中のアウトソーシングの推進の1項目として進めてきたところでございます。内容として、技能労務職の配置について、基本的には、退職者不補充というところでの計画の中での中身でございます。

現在、11校中9校までが一部委託化を進めていまして、あとは、今回、ご提案させていただいております浦戸小中学校と第三小学校の2校になっております。

まず、アウトソーシングの推進による行財政改革の効率化を図る目的からも、まずは浦戸小中学校についての一部委託化を今回、進めてまいりたいということでご提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） それでは、私からは、3つ目のご質疑、子ども・子育て支援金制度における国、市、被保険者、事業主との制度設計について、お答えさせていただきます。

子ども・子育て支援金制度は、医療保険と併せて賦課徴収がなされまして、医療保険者が徴収した保険料を支援納付金として国に納付する義務を負うことになります。

国民健康保険、後期高齢者医療については、市町村国民健康保険並びに宮城県後期高齢者医療広域連合が、加入者の方々から支援金を賦課徴収しまして国に納付いたします。

被用者保険につきましては、協会けんぽや健康保険組合といった医療保険者が、加入者及び事業主から賦課徴収をいたします。

被用者保険の場合、労使折半が前提となりますことから、加入者と事業主が折半して負担することになります。

なお、支援金は、負担の緩和のため、令和8年度から段階的に導入されますが、令和10年度以降も継続される制度設計となっております。

私からは、以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。経過は分かりました。その4つの事業については、経過は分かりました。

それで、学校給食の関係で外部委託ということで、アウトソーシングが一つありますよということなんですが、資料を見たら浦戸で現業の方、まだお1人残っているのかな。資料を見て、そう見ましたので、そうするとその現業の方々の関係でいうと、どうなるのか、やっぱり少しその辺について、お尋ねをしたいのと、それから、まず、そこからお聞きしましょう。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

現業職の方、もちろん浦戸がもし一部委託化として進んだ場合には、市役所内部での他の部署に配置を転換して業務に就いていただくという方向で考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そこで、こういうニュースが、昨今飛び交ったんですが、例えば、NHKの報道でも、埼玉県の深谷市かな。特別支援教室での給食の委託化をしたけれども、今般の人手不足なんですか。それで、今度は弁当になってしまったということで、そういったニュースが流れて、私は、どうなるのかなと思っているんですが、そういうことも含めつつ、やっぱり人手不足というのは、どこでもどの事業も出てきている案件なんです。これについて、ひとつお尋ねをしたい。つまり、その一部委託全体を通じて、人手不足として充足しているのか、あるいは大変苦労しているのか、やっぱりその辺のくだりを明らかにしていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

人手不足、人件費の高騰、そういった要因があつて、事業者側が、人の雇用がなかなか大変だという話は、我々も認識しております。

現段階では、まず、この浦戸小中学校の件についても参考としてお見積りもいただいております。そういったことから、入札自体は成立するのではないかと、まずは今、我々としては捉えているところなんですが、なお、絶対に避けなければいけないのは、子供たちの給食が確保できない状態は、とにかく避けなければいけないと考えています。

今回、浦戸小中学校と玉川中学校を、玉川中学校は、既にもう一部委託化しているんですが、なお、今回、再度契約を、契約が一旦切れるのでまたという形なんですが、浦戸小中学校と玉川中学校と一緒に契約をしたいなと考えています。

なお、そこで非常に難しいかなとなった場合には、例えば、それぞれ分けて対応するとか、いずれにせよ、冒頭申しましたとおり、子供たちの給食確保のために我々としては努力をしてまいりたいと考えております。もちろん事業者側ときちんと意見交換をしながら、スムーズに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 場合によっては随意契約という方法もありかなと。これは一つの手法ですから、ここで結論を下すつもりはございませんが、仮にそうなった場合、そういう方法もあり得るのかなと思います。

最後に、改めて子ども・子育ての様々なそうした支援制度ということですね。そうすると、3か年間は、どうもお聞きすると激変緩和での負担額と。しかし、令和10年、つまり3年後以降、令和10年以降について、ずっと継続していきながら、そこからずっと負担額がどういう形で推移していくのか、その辺だけ、ちょっと確認させてください。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 国から説明があります。国は、令和10年度に支援納付金の最大規模を設定しているため、例えば、医療保険料や介護保険料のように右肩上がりで増え続けることはないと、そういう説明が国からなされております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、国でもそういう懸念を持つつも、ずっと続けていくシステムということでいいんですか。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 続いていく制度だという説明を受けております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

これは、恐らく来年の2月定例会で条例提案として出されるかと思います。今般は、あくまでもシステム改修ですので、あとは、来年の2月定例会の中での審査をしっかりとやってということで対応するのかなと思いますので、その際よろしくお願ひいたします。

私からは、以上でございます。

○議長（浅野敏江） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第11 議案第54号

○議長（浅野敏江） 日程第11、議案第54号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第54号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第54号は、「教育委員会の委員の任命について」であります。

現教育委員のうち1名が、本年10月6日をもって任期満了となるため、その後任の委員を任命しようとするものであります。

後任には、市内にお住まいの菅井信吉さんを引き続き任命しようとするものであります。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（浅野敏江） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第54号について、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、議案第54号については、同意を与えることに決しました。

---

日程第12 議案第55号

○議長（浅野敏江） 日程第12、議案第55号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第55号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第55号は、「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」であります。

現委員の任期が、本年10月4日をもって満了を迎えますことから、その後任の委員を選任しようとするものであります。

後任は、仙台市青葉区にお住まいの大友 洋さんを引き続き選任しようとするものであります。

また、市内にお住まいの大宮利一郎さん、多賀城市にお住まいの渡邊成美さんを新たに選任しようとするものであります。

いずれの方々も人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（浅野敏江） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第55号について、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、議案第55号については、同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、9月6日から18日までを令和6年度決算特別委員会及び常任委員会を開催するため休会とし、19日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、9月6日から18日までを令和6年度決算特別委員会及び常任委員会を開催するため休会とし、19日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時5分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年9月5日

塩竈市議会議長 鎌田礼二

塩竈市議会副議長 西村勝男

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 辻畠めぐみ

塩竈市議会議員 小高洋

令和 7 年 9 月 19 日 (金曜日)

塩竈市議会 9 月 定例会会議録

(第 2 日 目)



## 議事日程 第2号

令和7年9月19日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

---

#### 出席議員（17名）

1番	志賀 勝	議員	2番	佐藤 公男	議員
3番	鈴木 新一	議員	4番	小野 幸男	議員
5番	菅原 善幸	議員	6番	浅野 敏江	議員
7番	桑原 成典	議員	8番	柏 恵美子	議員
9番	西村 勝男	議員	10番	今野 恭一	議員
11番	志子田 吉晃	議員	12番	鎌田 礼二	議員
13番	伊勢 由典	議員	15番	辻畠 めぐみ	議員
16番	小高 洋	議員	17番	土見 大介	議員
18番	伊藤 博章	議員			

#### 欠席議員（1名）

14番 鈴木 悅代 議員

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 危機管理監	佐藤 孝文

総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
市民生活部 次長兼市民課長	小倉知美	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 秘書広報課長	中村成子	総務部 財政課長	佐藤涉
総務部 管財契約課長	上總雅裕	総務部 危機管理課長	古谷勝弘
市民生活部 環境課長	千葉貴幸	市民生活部 保険年金課長	石村要
福祉子ども未来部 子ども未来課長	畠中淳	福祉子ども未来部 保育課長	鈴木和賀子
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	佐藤聰志	福祉子ども未来部 健康づくり課長	山本多佳子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
上下水道部 次長兼業務課長	並木新司	上下水道部 上水道課長	熊谷孝行
市立病院事務部 業務課長	渡辺敏弘	教育委員会 教員会長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	教育委員会 次長兼教育総務課長	櫻下真子
教育委員会教育部 学校教育課長	岩渕克洋	教育委員会 生涯学習課長	郷古勝浩
監査委員	菅原靖彦	総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣聰
議事調査係主査	工藤聰美	議事調査係主査	星井絵名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから9月定例会2日目の会議を開きます。

本日欠席の議員は、14番鈴木悦代議員の1名であります。

出席者の方々に申し上げます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくとも差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようにお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番伊藤博章議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（浅野敏江） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全て一問一答方式にて行います。

3番鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一）（登壇） かいしん、鈴木新一です。よろしくお願い申し上げます。

一般質問の前に一言ご挨拶申し上げます。

今回の一般質問の機会をいただき、諸先輩議員の皆様、各会派の皆様、佐藤市長をはじめ当局の皆様に心より感謝申し上げます。

冒頭に、先日、国会では、石破内閣総理大臣が辞任を表明し、次期内閣総理大臣がまだ定まらず、混沌としております。日本経済も、アメリカのトランプ大統領の下、発せられた関税

の影響が、今後の日本産業界、経済界にどのような影響を及ぼすか、まだまだ未知数です。

10月には新自民党総裁も決まり、首相指名選挙がございます。

我々の日常の生活を鑑みると、物価高騰、米問題、原油高、今年の猛暑の影響、今後の豪雨、台風影響があり、あらゆる問題が山積みとしております。

塩竈市でも、佐藤市長の掲げる施政方針、第6次長期総合計画がスタートし、5年目を迎える。前期の基本計画の成果の検証と後期基本計画の策定を行う年度と併せて7つの重点課題の解決、市制施行100年に向け、未来への絆を促進する年度とあります。

そこで、私から7項目お聞きしたいと思います。

1つ目は廃棄物処理施設、2番目にごみの発生抑制、3番目、福祉に関する収集事業、4番目、地域コミュニティ活性化事業、5つ目、子育て支援、6つ目、公共施設グラウンド管理、7つ目、最後に、今後の中長期的な施設整備ということで聞かせていただきます。

それでは、まず最初の質問で、塩竈市の掲げる重点課題の最重点課題は、今後の廃棄物処理施設の問題です。

今後の宮城東部衛生処理組合加入に向けた課題をお伺いしたいと思います。

その後は、質問席から質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 3番鈴木新一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

お答えをする前に、鈴木議員におかれましては、市議会に初当選をされて以降、折り返しの2年目を迎えたところでございます。民間で培われた発想を議会の中で取り入れていただきておりますことに、改めて敬意を申し上げますとともに、これからも同じ目標である市民のため、それに向かって切磋琢磨させていただければと心から願っております。

ご質問いただきました廃棄物処理施設についてのご質問のうち、宮城東部衛生処理組合加入に向けての課題についてお答えを申し上げます。

去る8月12日に開催されました市議会全員協議会でもご説明させていただきましたが、今後の方向性といたしまして、宮城東部衛生処理組合への加入に向けた意思表示を行うとともに、加入までの期間について、現施設の延命化に取り組むことを決定してございます。その方向性を踏まえまして、来週9月22日月曜日に宮城東部衛生処理組合を訪問し、本市として組合への加入に係る意思表明を行ってまいります。

しかしながら、組合への正式な加入につきましては、今後、協議を重ねていく中で様々な課

題の整理を行い、協定の締結等を踏まえた上で、最終的に決定していただけるものと考えておるところでございます。自治体の厳しい財政状況や将来的な人口減少を見据え、持続可能な廃棄物処理体制を構築していくには、二市三町によります広域処理が望ましいと考えておりますことから、本市の加入について認めていただけますよう、市議会の皆様とも連携を図りながら、宮城東部衛生処理組合との協議を進めたいと考えてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございました。

前段、市議会全員協議会でもそういう発表がございまして承知はしていますが、改めてぜひすんなり加入してもらって、前進していただきたいと思っております。

そこで、関連して、引き続きご質問させていただきたいと思います。

今現時点では新浜町にある塩竈市清掃工場に関しては、1976年、昭和51年に供用を開始して、49年ほどもう経過をしております。いろいろ耐震強化はなされて、外壁塗装もしてきれいになつてはいますが、表向きはという感じなんですが、そこで、現施設の延命化について、もうちょっと詳しくお聞きしたいなと思いました。よろしくお願ひします。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 現施設の延命化についてのご質問でございました。宮城東部衛生処理組合への正式加入を見据えまして、今後、令和8年度から令和22年度までの15年間の延命化が必要となると考えてございます。工事の工程につきましては、初期の段階に重要設備を重点的に改修いたしまして、その後につきましては、段階的に維持修繕工事へ切り替えていくことを想定しております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。

15年という月日が長いか早いか、何とも言えない微妙な時間帯ですけれども、ここで、まず、せんだって耐震補強工事と塗装工事が終わったということで、その工事費用等は幾らだったのか、お知らせください。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 耐震工事に係る費用でございますが、約1億6,000万円ほどか

かっているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ちょうど1か月前、8月に民生常任委員会で、高橋市民生活部長と千葉環境課長、担当の方と、塩竈市清掃工場とリサイクルセンターなどを順繰り回ってきました。我々は、中に入る機会があんまりないもので非常にびっくりしたんですけども、一目で分かるかなりな老朽化でございます。特にクレーンバケットというつかんで持っていく機械が、もう代替品がないということで、丁寧にメンテナンスをするしかないということだそうでございました。あとは、周りを囲む耐火れんがというのがあるんですけども、常時、交換はしているようなんですけれども、15年って言われると、何とも想像がつかない状況かと思っていまして、絶えずメンテナンスが必要なんだろうなというのと、15年先の保障はないんだろうかという気もしております。このたび最大級にびっくりしたのが、隣にどんと59メーターの煙突がございます。何回か公表もしていますが、上部、45メーターか50メーターぐらいかな、あの辺から亀裂が入っています、それを覆い隠すように落下防止の網ネットがかけられているんですけども、それも、本体の煙突の耐久性等は根本的に大丈夫なのか、大きな地震が来たりして倒れたり破損しないのかなというのが非常に気になっていまして、ここで改めてなんですが、15年間稼働しながらメンテナンスするいばらの道を想像できますが、もう一回、今後の工事工程をお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、今、議員からもご紹介がありますように、初期の段階で、重点的に力を入れて設備改修していく場所としまして、煙突上部ですとか、あとクレーンバケット、耐火物関係等、そういうものを初期の段階で重点的に改修していく予定でございます。その後に、あと、中期、後期と3段階に分けて改修を行っていこうとは思っておりますが、中期、後期等に関しましては、なるべく緩やかに維持修繕とかそういうところも考えながら、延命化を図っていきたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 1年に1回ぐらい、メンテナンス終了後に、その報告会みたいのをお願いしたいと思います。「大丈夫ですよ」という感じをお聞きしておきたいなと思っております。

塩竈市清掃工場の年間の維持費というのは、どのぐらいかかっているでしょうか、お聞かせ

ください。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 塩竈市清掃工場の維持管理というところでのご質問ですが、毎年約3億円程度、費用がかかっているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 3億円、かなり大きい金額が常にメンテナンスにかかっているということを承知しておきたいと思います。

それと、今後、想定される修繕箇所、さっき言ったようにクレーンバケットとか耐火れんがだだと思いますが、その辺を通じて、15年間に総額でどのぐらいのメンテナンスというか、維持経費を想定しているのか、教えていただければ。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 15年間で約30億円を我々としては想定しているというところでございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 今から10年ぐらい前だったら30億円でもできたのかなと思うぐらいの、その場所でつくれば、そんな金額だったのかなとも思いますが、あれこれ調査して、遺跡の調査とか、いろいろ含めて220億円なんてとんでもない金額が出てきまして、びっくりしているんですけども、それでも30億円程度はこれからもかかっていくということで、絶対的な経費が必要だということは、改めて感じております。

もう一つ、仮の話で申し訳ないんですけども、この煙突が使用困難になつてもう使えない、こういう場合は、どうなさるのかなと思って聞きたいたいです。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 我々といたしましては、まず、可能な限り延命化というものを図つてまいりたいと考えておりますが、それでも廃棄物処理業務の継続ができなくなった場合には、宮城東部衛生処理組合と業務委託による処理について協議を行うものとしております。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 今の答弁で業務委託と出ましたが、協定締結とかそういうものは、やられているんですか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 宮城東部衛生処理組合との間では、昭和55年に、既に協定を締結しております、それに基づきまして、毎年、定期的に実施している修繕等に伴う休炉の際には、処理業務委託をお願いしているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） それは一つ安心材料というか、担保になると思いますが、重ねて、宮城東部衛生処理組合では、本市のごみの全量は受入れ可能なのでしょうか、お聞きします。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ごみの受入れ量についてというところで、宮城東部衛生処理組合と協議は今後も行ってまいりますが、長期的な全量受入れが困難となった場合には、我々といたしましても、近隣自治体への分散処理を踏まえた協議等、そういったところを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ぜひ事前に近隣の行政の方にもアプローチしてもらいたいなと思っております。備えあればということでございます。

次に、次の段階の（2）でごみの発生抑制という、関連しています。ごみ焼却炉自体、設備がもう15年間、もたせていきながら、これに強烈に負荷をかければ、すぐに壊れちゃうなというのも目に見えて分かるもんですから、ここは、ごみの抑制に考えを転換する必要性があるんではないかと思いまして、ここでお尋ねをしたいと思います。

この塩竈市清掃工場を延命するためにも、ごみの減量化を絶対的に必要とします。生ごみ減量、資源化、ごみ袋の有料化についてどう考えているか、お聞きしたいです。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ごみの有料化についてというところのご質問でございますが、まず、ごみ袋の有料化によって、ごみの減量化やリサイクルが促進されますほか、ごみ処理費用に係る負担の公平化を図るなど、そういったことが期待されて、本市としても重要な課題と認識しております。

しかしながら、一方では、今後の廃棄物処理について、宮城東部衛生処理組合への加入を見据えた取組、そういったところも進めてまいりたいと考えておりますので、有料化につきま

しては、広域化の枠組みの中で、近隣自治体と足並みをそろえながら検討が必要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 誤解を招くと芳しくないので、私から訂正というか補足させていただきます。

あくまでも塩竈市として、宮城東部衛生処理組合に入れていただきたいという方針を決めて、それを最終的に入れていただけるかどうかについては、宮城東部衛生処理組合で、今後、その中身について精査をされ、塩竈市を迎えていただけるかどうか決断するという段階でございます。ですから、あくまで今のお答えにつきましても、こちら側の一方的な想定の中で、こうなった場合はこうだという話の中でのお答えであるということは、ぜひご承知おきいただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 承知しました。

当然分かっていたんですけども、単独の事業であれば、塩竈市で独自のやり方とかを周知しながらごみ袋の有料化、これは有料化にすれば、今まで袋の原価、輸送代、コスト、問屋さんの販売ぐらいで、その料金でなっているんですけども、今度は、私が考えているのは、ごみ処理場の維持経費の一部でも補填できるようなシステムで有料化することは、これは大事なんじゃないかなと思っていまして、もちろん宮城東部衛生処理組合に入ってからも入れていただきながら、紳士的に協議していかなければとは思っています。もちろんそういう方向で行ければ、ごみの減量も進めながら有料化も進められるということで、一石二鳥なんじゃないかと思いまして、昨年、北海道札幌市でそういうものを、我々会派かいしんと塩竈維新の会とで行って勉強してきました。すごい大きい350トンクラスのものが、4基あったのが、1基減って3基でやっているということなんですから、すごい減り方でございますので、それを学びながら、二市三町でできれば、なお結構かと思っていますので、その辺、よろしくお願ひしたいなと思っております。有料化は、今のところは、その辺にしておきます。

次に、福祉に関する収集事業です。これも関連しております。

福祉も絡んできていますが、今年1月に、民生常任委員会で神奈川県の藤沢市に、行政視察に行ってまいりました。そのときに、福祉に関する収集事業がすごい進んでいるまちでござ

います。モデル都市になっています。「一声ふれあい収集事業」という、高齢者、障がい者を対象にしたごみの収集事業を、現在もやっております。それは、もちろん65歳以上の高齢者や障がい者の方が、市に申請して認定されてそういう活動になるんですが、必ず「おはようございます」「お元気ですか」って言って、玄関にあるごみを持っていってくれるという、非常に親切丁寧な見守りも入っている事業ということで、何回か私もお話ししたことがございますが、改めて、ここで、そういう事業というのも塩竈市では大事なのかなと思って、常々この話をしております。

そこで、本市では、高齢者、障がい者から戸別収集の依頼件数はありますか。お尋ねします。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ごみの戸別収集に関する依頼があるかどうかということのご質問ですが、これまでの記録等を確認してみましたけれども、環境課にそういったお問合せ、依頼等、そういうことは、今までございませんでした。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） もう一つ、あわせて、戸別収集の窓口はありますか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 先ほど鈴木議員からもご紹介がありましたように、対象となる方が介護認定者であったり障がい者が想定されますので、今後、福祉部門と連携を図りながら協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） これは周知の仕方とか、市民の方も分からないからということも、多分、建前にあると思いますので、仮に対象者が増えた場合に、検討の余地はございますか。お聞かせします。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 本市においても急速な高齢化が進んでおりますので、重要な課題であると認識しております。全国的にも戸別収集方式を導入している自治体等がございますので、そういうところのメリットや課題等について情報収集を図りながら、今後、財政面も踏まえまして検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

ぜひそういうふうになった場合に、卵が先か鶏が先かって、本市でもそういうものをやっていると言つていなければ、市民も分かんないということもあるもんで、何かかにかの、そういうプレゼンテーションみたいなものもやっていただきながら、前向きな弱者対策ということも含めてお願ひはしたいと思います。

次に、（4）に移りたいと思います。

地域コミュニティ活性化事業ということでお聞きしたいと思います。この夏は、非常に暑くて大変でしたけれども、今回は、地域コミュニティということの中の1点、夏祭り、盆踊り大会の実施状況についてお聞きしたいと思いまして、私が調べたところ、本年、塩竈市内で夏祭り、盆踊り大会を実施した町内会は、10町内会です。市内166町内会がございます。10町内会でした。残念ながら、その中でも2つの町内会は秋のお祭りをしたということで、実質8町内会ということです。

手前みそですけれども、私の住んでいる向ヶ丘も新大日向と合同で、もう50年近く毎年やつております。朝からやぐらを建てて、ちょうどちんをつくったりして、テントを建てて、午後から縁日、子供みこしを出して、夕方は盆踊りと花火大会と、一般的なことをやっております。1週間後に栄町、菅原議員がいるところにも顔を出して、その同じ日に袖野田町の小野議員のところも行つてきましたけれども、袖野田町は非常に大きい会場で、すごい盛り上がっていました。調べてみたら、スポーツ少年団が入ってきて、かき氷をやったり、あと、うちのソフトボールチーム、袖野田チームが、お父さんチームが焼きそばとか、たこ焼きとかをやったり、いろんな団体が混ざり合って、収益は出したほうでもらっているということで、いいことをやっているなと思っていましたけれども、盛り上がっていました。

ただ、私が何を言いたいかというのは、コミュニティという非常に大事なツールの中で、年に1回や2回しか、総体的に会う機会が多分ないと思われます。私も非常に力を入れている事業なんですけれども、そこで、最終的には、自主防災とかにつながっていく話なんですけれども、なぜこんなに市内の夏祭り、盆踊り大会が減少したんでしょうか。お聞きしたいなと思いまして。

○議長（浅野敏江）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　以前は多くの町内会で盆踊り、夏祭り、そういうものを実施していたと伺っておりますけれども、今年度、そういうところの活動が減少しているというの実際、我々も認識してございます。お祭りが減少した要因というところでは、地域

の担い手不足であったり少子高齢化、生活スタイルの変化等による参加者の減少、また、盆踊りの音楽や太鼓の音などに対する苦情が寄せられることなどが考えられております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 全くそのとおりだと思いますが、もう一つ、小学校、中学校の子供会が解散してしまったと。ある町内会では、子供会が主催で毎年やっていたから、なくなったからやらないんだというご意見で、秋祭りに変更したということが聞こえてきました。ここは、我々の一番現役世代が元気を出して、やるよ、遊びに来てという、我々が頑張らなきや駄目な年代の方が一つというのが、非常に私は痛感してますけれども、その辺の大人を中心としたという考え方で、協力してもらう対策とかアイデアがあればと思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、議員からもご紹介のありましたように、盆踊り、夏祭り、そういったものが、なかなか町内会単位で行うことが難しいという現状にあるということを、我々も認識しております。また、子供会、そういったところでの運営が難しいといったところで、いろいろ地域の文化の伝承、そういったところが途絶えていくということ、そういったところは、将来の塩竈を担う若者のシビックプライド醸成、そういったものにも影響するものと考えております。そういったところをなるべく文化として後世に残す、多くの皆さんのが参加可能な盆踊りであったり夏祭り、そういったものを実施できないか、実現に向けて前向きに検討していきたいと考えております。

なお、実施に当たりましては、地域の皆様をはじめ、市内の企業であったり、各種団体、塩竈市が連携協定を締結している企業との連携を視野に入れながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 確かに、さっきから言っているように、我々がやりましょうって一声上げればというのは、当然あると思います。実際、向ヶ丘で私が言っていますから間違いないんですけども、ふと気づくと、夕方になってくると、子供が、特に女の子が浴衣に着替えるんです。日中は普通の格好をしているんですけども、浴衣で来るんです。あれは、日本独特の伝統継承だらうと僕は感じています。あの姿が何ともいい光景なんです。あと、どうし

ても花火というのは、線香花火でも何でもですけれども、あれが、風情があってという、日本の伝統なんだろうなと常々感じております。

そういうのを大事にしていきたい。何でもかんでもやめましょう、縮小しましょうというんでは、何一つコミュニティーが起きない。ひいては、有事の際に、「さあみんなでやろう」というときに、横を向いてしまう可能性もあると。名前も分からぬ。これではしようがないということで、常々考えております。ただ、袖野田町の成功例というのは、他団体とか、やる気のある団体が入ってきて盛り上がっているんです。やらないところは一切やらないと、もう極論になってきておりますので、ですから、何年かに一遍でもいいし2年に一遍でもいいですから、この駐車場のところで、市議会が中心なのか何が中心なのか分かりませんけれども、誰かが音頭を取ってやったりとか、東西南北の学校の校庭を借りて、2年に1回とか3年に1回とかというやり方とか、何かかんかのアイデアはあると思います。それで、そういうものを含めて、常に日本の古来の伝統を伝えていきたいなというのは、非常に思っていますので、ぜひとも当局も含めて、我々もですけれども、任せにしないで自主的につくり上げていきたいと、そういうものを伝えてやりたいなと思っておりますので、お力添えをお願いしたいと思います。

次に、（5）子育て支援事業に移りたいと思います。

先月8月27日、新聞を読んでいたら、仙台市長、郡さんの発表で、出産一時金9万円上乗せと、仙台市独自、選挙公約にほぼ近いような作戦でしようけれども、10月から助成をするという記事がありまして、すごいな、いいなと思いまして、私は、この話はとっくに終わっていますけれども、今後の移住定住、少子化に、塩竈市も、別にまねしてもいいんじゃないかと思って考えているんですけども、その辺のお考えを、あればお聞きしたいなと思いました。

○議長（浅野敏江）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　まず、出産育児一時金につきましてですけれども、こちらは健康保険の給付でございまして、金額や財源が定められていることから、国の責任において制度設計されるべきものと考えてございます。

一方、仙台市が実施を予定する独自支援につきまして、妊婦、新生児の経済的支援を図るためのもので、健康保険と切り分けた新たな子育て支援事業として、出産育児支援金として、新生児1人当たりに9万円の給付を実施する内容の予算であると伺っております。

なお、出産費用に関する国の動きとしましては、出産費用の保険適用についての検討が始まっています。正常分娩の出産費用の医療保険適用を図ろうとするもので、国の社会保障審議会に検討会が設置されまして、議論がなされているところでございます。本市といたしましては、国の議論や、仙台市をはじめ、他市の事例を参考にしながら、妊婦、新生児、子育て支援の方策を、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） そういういろんな事例があって、そういう国絡みのとか、規制絡みも当然あるとは思いますが、それを切り抜けてアイデアを出してもらって、よりいい方向でこの塩竈市に導きがあればと思ってお話ししていますので、ぜひともいろんな策を考えてお願いしたいと。塩竈市では、佐藤市長が肝煎りで、結婚して5万円、母子手帳交付で5万円、出産して5万円、ギフト券、サービス、いろいろあります。プラス、この辺にもう一つ来ればいいかなと思って、まねしようが何しようがもらえばいいんじゃないかなと僕は思っていますので、できる限りそういうものをやって、仙台市と塩竈市はこんなに近いのにはないって言われると寂しいですから、ぜひとも、相乗りでも結構ですから、何とかかんとか頑張ってお願いしたいと思います。

次に、（6）で公共施設グラウンド管理ということで、今回補正も組まれていますので、施設のどうのこうのということじゃないんですが、あくまでも野外グラウンドで、毎年、私も1年間通してソフトボールを西部ソフトボール協会ということでやっていまして、毎週日曜日、朝、5時から行って8時まで使っているもんですから、グラウンド状況というのは毎週見ております。5月以降、今の季節だったら1週間置いてもすごい雑草が伸びてきます。とんでもなく伸びます。

ということで、以前、七、八年ぐらいなったか、塩竈市体育協会が年間に四、五回ぐらいで、利用者を募って、みんなで草刈りしましょうということをやっていたことがあったんですけども、コロナ禍以降はほとんどそういうのがなくて、単独で全部我々がやってたりしたんですけども、そういう機械もないし、なかなか間に合わないわけです。それでも、うちの西部地区で十四、五台ぐらい町内会から借りてきて、二、三十人集まってやってはいるんですけども、それでも追いつかなくて、せんだって、市長が「草刈機まさお君」というすごい名車を頂いてくれまして、あの活躍ぶりは100人力だと思って私もびっくりしました。

草刈り機1台の10倍以上ある、10倍って効かない、20倍ぐらいある。平たん地はいいんです。

ぱっと乗って、二、三回、回すと、脱穀みたくしてなくなるんです。あれはすごい。ああいうのを、今のところ役所の方が運転して軽トラックで持ってくるもんですから、簡単に借りることもできないし、年間、2月早々にグラウンド開放委員会というのをやっております。

指定の団体が、ソフトボールや野球や、いろんなサッカーとかで集まってきたんですけども、そのときに、今までではなかったんですけども、草刈り計画、除草計画とかというのをぜひとも立てていただきたいと思っているんです。無計画にやるんじゃなくて、もう今年見ただけでも分かりますが、本当に2週間、1か月半なんて空けたら30センチぐらい伸びるのかなってぐらい伸びますので、市長は、本当に玉川中学校を筆頭に、頭が下がる思いで除草をやってもらって感謝しています。毎日お願いします。ということで、なかなか人間は限界があります。仕事もあれば体力的なものもありますので、あれをやったとき、筋肉痛になるんです。特に丘陵地の土手はこうやってやりますから、物すごい体力を使うんです。計画を立てて、ぜひ各団体、4月は第2、第4とか、6月も第2、第4とか、定期的に土日か何かを決めて、時間帯を決めて、何とかそういう設計をしていただきたいと思いますが、その辺のご意向をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答え申し上げます。

まず、前段、利用者の代表として、草刈りについてお手伝いいただいて本当にありがとうございます。大変助かりました。雑草処理も含めてなんですかけども、これは、我々の教育委員会の反省点でもあります。非常にあつという間に繁茂する中で、利用者が気持ちよく使う環境をなかなか維持できていなかったというのは、非常に大きな反省として踏まえております。その中で、今については、グラウンドは、スポーツ施設として市内に6か所あるんですが、大きなところでは委託をしておりまして、そこで週1回のチェックと、あとごみ拾い、あと、実は、草刈りは年2回だけなんですが、お願いしている中で、あと、担当課としてうちの生涯学習課、そして、あと、公園施設そのものとしての管理として産業建設部の職員が対応して、処理をしているところでございます。

今お話ししたいた計画等についてなんですが、我々としても、非常に簡易な計画自身は、つくって進めてはいるんですけども、なかなか追いついていない状況で、計画の内容として、あくまで役所としてどういうふうにするかという内容にとどまっているという部分もありますので、今ご意見をいただいた、例えば利用されている方々等の善意も含めて、なお一

度、すり合わせをしながら、今年もありますけれども、来年に向けて、ぜひ実のある計画をつくるように、我々も努力したいと考えております。

ありがとうございます。以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 本当に我々、子供たちもスポーツ少年団も使っているもんですから、私は西部ソフトボール協会の会長をやっていますけれども、いつも子供たちに、紳士的な姿を見せるということで、我々は、独自に必ず草刈りはしているんですけれども、利用者がみんなで一緒にきれいにしようという精神が、共にやっているということできれいにしていれば、何か伝わるんじゃないかという熱き思いがあります。たかだかグラウンドといつても、そこには、野球をやったり勝ち負けもありますけれども、フェアプレーという精神が常にありますので、そこは、みんなでやれればということがあると思いますので、ぜひ当局を中心にやっていただければ、それに準じてというのは、我々、利用者の団体が、そのほうがいいのかなと思っていますので、ぜひご検討を願えればと思っています。よろしくお願ひします。

あと、最後になります。

（7）で、今後の中長期的な施設設備の構想ということで、これは、もう私が議員になってから非常に痛感をしております。実は一番痛感しています。本当は一番最初に出したかったぐらい、市長と答弁をしたかったんですが、どうしても避けて通れない最優先課題という清掃工場があったもんで、それは避けて通れないんですけれども、本音で言わせれば、この中長期、塩竈のまちづくり、根源にあるものが大事なんじゃないかなと思っております。失われた30年、振り返ってみればもう30年間も、「風雪ながれ旅」のように何もできていない、劣化のみという状況が惨たんとしております。もう誰が見てもの結果です。ですから、これを、もう過去、「先人が」っていってもしようがないわけでございます。せっかく第6次長期総合計画、前期後期5年、5年ということであれば、もうちょっとロングビジョンを見せていただきながら、私としては大きな計画、構想、ビジョンを市民の方と共有して、塩竈市ってこういうまちにしたい、こういうふうになっていくんですよ、今までそうだったけれども、やっぱり塩竈市というのはこういうまちなんですよということを、ぜひつくり上げていきたいと思っております。これはぶれないで、時々の経済状態とかそういう問題じゃないと思うんです。もともと門前町から始まり港町、東北みちのくの窓口であったということの歴史認識から始まって、この塩竈というのがあります。ですから東西南北、非常に狭いまち

で、浦戸もあるということで、非常に風光明媚な場所でございますので、これを忘がちになってしまっていることは十分考えられますし、利用できることは幾らでもあると思いますので、まず、20年後、50年後ってこういうまちづくりでこういうものをやっていきますよ。全然話が飛びますけれども、私であれば個人的に家を買って、20年後は外壁塗装だなとか、給湯器が壊れるな、車を買い換えなきやなと同じように、まちづくりも、それはいろいろあります。言ったら切りがない。でも、やっているところはちゃんとやっていますので、それはそれで本当に熟知しながら、物すごい私も言いづらいところがあるんですが、そこを横に曲げないで、しっかりと軸組みをして持っていただきたいと思っています。

昨今、非常に考えているのが、財源って言われます。私は経済人ですので、自ら営業、働いて、利益を出して、補填しているという典型的な営業マンです。考えているのは、財源というのは、気仙沼市のふるさと納税が一番いい財源なんじゃないかなと思っています。100億円、100億円を3年間で300億円、半分使えるとなったら150億円、すごい財源です。これは、聞いてみると、銀鮎工場も大きいのがあるとかいろいろあります。企業誘致が無理だというんであれば、新浜町の工場とか、いろんなそこにある工場の設備投資の中で、市でも財源をうまく確保したりして新しい工場を造ったりとか、何かアイデアはあるんじゃないかなってずっと考えています。今年1年間、考えていましたけれども、これもビジネスマンとして、営業センスとして考えているんですけども、いろんな人からいろんなものを吸収して、何とか大きい会社じゃなくて、今できる自分の器の中でできながらでも、可能性が非常に高い。投資もできる。これが望ましいんじゃないかと僕は思っています。ぜひとも、これは難しい答えになるし、あれなんですかけれども、佐藤市長、お考えをお聞きしたいと思いまして、最後によろしくお願いします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、鈴木議員から、今後の中長期的な施設整備の構想と言われながらも、ある意味では、行政が一番大切にしなきやいけない部分をご指摘いただいたと、直感で思ったところでございます。よく僕もご指摘を受けて、懇談会の話をさせていただいて、「あんたには夢がない」というお話をいただいているところですが、今、冷静に7つの重点課題ということも申し上げさせていただきましたし、今後、塩竈市が目標を持って、どのようなまちにしていきたいのかということについては、常に市民の方々からも言われるご指摘でもございます。

ただ、今までの6年を見てみると、中に入ってきてびっくりすることばかりでございまして、外から見ていた、ある意味では、外からというよりも、県議会議員として見ていた塩竈市、もしくは政治の世界で見た視点、または、塩竈市長として中に入って感じた部分というのは、言えることと言えないことがあろうかと思いますけれども、僕の一つの目標として言えることは、市制施行80周年という一つの節目を、市長として主催をさせていただきました。そのときに、市制施行100周年というのは、一つの大きな目標になるだろうと考えてございます。今後、100周年まで十六、七年ですか、そこまでに、どういう塩竈市を持っていったら、市民の方々にも一つの節目である100周年、1世紀に向かってよりいい塩竈市になっていくのか、もしくは、どのような塩竈市になっていくのかということを想像していただけるんだろうと考えてございます。

そのとき、一つ考えたのは、将来の目標としては、塩竈の成り立ちは、国府多賀城があつた物流拠点として栄えてきた平安時代以降の歴史がございます。港は切っても切り離せない、塩竈にとっての一つの大きなモチベーションになってきているんだろうと。その港をどうしていくかにつきましても、港の在り方検討会をはじめ、今後の長期構想の中で、20年後の港をこうしていきたいという会にも入れていただいて、発言もさせていただいてございます。時代が変わって塩竈に対する周りの見方とか、港湾に対する、もしくは港に対する考え方は、変わってきていますけれども、昔からの流れである港、塩竈をどのように位置づけていくかにつきましては、20年後を目指した形での構想を、今の時点での私の考えをその委員会の中で出させていただくことで、しっかりと塩竈市の意思表示はさせていただきたいと思っています。

簡単に言うと、3つあります。1つは、海上保安庁の基地でもございますから、これは、国が責任を持って港湾整備すべきだろうという考え方。もしくは、仙台新港が今でも過密で、多くの方々にご利用いただいておりますし、また、過密状態、働き方改革によって、順番が回ってくるまでちょっと時間を要するような形になったときの保管庫、区としての塩釜港区、これは県が責任を持って考えるべきだろうと。災害も多いですから、何かあったときに塩釜港区が、そして、最後、塩竈市としては、港奥部をしっかりとした形で、もっと広いエリアにつくり上げていくことで、あそこを将来、市民の方も市外の方々も憩いの場となるような港湾整備を、しっかりと、今、訴えさせていただいてございます。そこからどのような形で、社である鹽竈神社を結びつけていくか。そこには、北浜沢乙線という一つの県道があります。

一直線でつなげることによって、社と港が息づく塩竈市に生まれ変われるんではないのかなと、これは将来の目標ということになります。

それと、7つの重点課題、今、ごみ処理場も一番喫緊の課題ですけれども、塩竈市役所も、市立病院も、学校の再編も、水道事業も、門前町の再生も、産業再生も、これも含めて、今の時点を等身大で、まずは市民の方々に知っていただくことが、最低限の市長としての責任だろうと。逃げたところで、説明をしなかったところで、現実は、何も変わっていないということは、住んでいる皆様方、市民の方々が一番直視している、分かっていることですから、それを無視しない、我々がしっかりと今の現状をお伝えさせていただきながら、次にどういうような対処をしていくんだというところが、市長として問われる責任にもなってきておりますので、今、鈴木議員からご指摘いただいた将来の目標は、一つの目安としては、1世紀、100周年を目指したときに、どういう塩竈市になっているか。そのためにどのような努力を、今すべきことをしっかりととした上で、考えながら対応していくのか。喫緊の課題としても、ごみ処理場をはじめ、耐用年数はとっくに過ぎているのをそのままにしてきたわけですから、もう逃げられないんです。多くの方々にご迷惑をおかけしますけれども、多くの方々に助けていただきながら、今後の塩竈市の在り方については、皆様方と切磋琢磨、もしくはけんけんがくがくの議論を重ね合いながら、よりいい方向を見いだしていく、その方向性に向かって市民の方々にもご協力をいただきながら、しっかりとした塩竈市の足腰をつくっていけるような状態にしていきたいと思っておりますので、こういった課題があるということは、真価が問われるわけですから、その真価にどのように向き合っていくかということについては、これからも市役所として、全職員を含めて襟を正しながら、しっかりと市民に向き合って対応していくことをやらせていただきたいと思っておりますので、鈴木議員におかれましても、これまで培われてこられた民間の発想、知恵、あとは厳しさ、それを行政にぶつけていただくことで、よりいい地域になるだろうと思いますので、これからもご指導を賜りますようにお願いをして、答弁にはなっていませんけれども、答弁に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅野敏江） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございました。

私も熱弁を振るって次の塩竈市ということを考えております。うちの仲間も一緒の考えでござりますので、議員も含めてこのまちづくりというのは真剣に考えていますので、当局の皆

さんも含めてぜひとも前向きに検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、鈴木新一議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は2時5分といたします。

午後1時5分 休憩

---

午後2時05分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 令和7年度9月定例会におきまして、公明党を代表し、一般質問させていただきます、菅原善幸です。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、人口減少についての本市の将来人口推計についてお伺いいたします。

全国の動向、外部指標として民間の人口戦略会議が昨年4月に発表した報告書では、全国の市区町村で4割超、744自治体が、消滅可能性自治体となる可能性を指摘しています。子供を産む中心世代にある20歳から39歳までの女性人口が、2050年には半減するとし、人口減少に歯止めがかかる現状に対し、国や自治体の対策が急務であると警鐘を鳴らしております。

地域別では、東北が消滅可能性自治体165と、数、割合ともに最多とされ、消滅可能性自治体の多くは、出生率向上などの自然減対策と、人口流出を止める社会減対策の両方が必要とされます。前回、10年前の報告では、消滅可能性を指摘された自治体のうち239が今回脱却しております、本市も消滅可能性都市から脱却されております。

本市の将来人口は、現在の7月末時点で人口5万1,332人、第6次塩竈市長期総合計画の将来人口、2041年には4万2,259人と推計され、15年間で約9,023人の減少が見込まれると示されています。人口減少が進むと、自治体は税収減による財政悪化、労働力不足、地域経済の停滞、公共サービスの低下、インフラの老朽化、空き家の増加、地域コミュニティーの衰退などが深刻化し、最終的には、自治体の存続が危ぶまれる事態につながる可能性があります。

そこでお伺いします。

市長は、この人口減少をどのように受け止めているのか、その見解をお伺いします。

あとの質問については、質問席で行います。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員の一般質問にお答えを申し上げます。

人口減少の対応についてのご質問のうち、人口減少に対する考え方についてでございますが、第6次長期総合計画では、令和13年の将来人口の目標を5万人と設定してございます。長期総合計画における目標値に対する現在の状況でございますが、令和6年度末の目標値5万2,138人に対して、約400人、0.8%ほど下回っておりますが、ほぼ目標値に近い形で推移しているところでもございます。全国的な傾向からも、人口減少を止めることは困難であると認識しておりますが、持続可能なまちづくりに向けて、まちの活力を維持しながら、人口減少の抑制に向けた取組を進めてまいるところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 市長、大変にありがとうございました。

今現在、人口も多少、止まっているような状況もあるかとは思いますけれども、実は、昨日も、8月末で7月末から1か月間の間に42人ほど減少しているような状況であります。1階に人口の掲示板がありますので、そこを見ると分かるわけでございますけれども、亡くなつた方もおるかと思いますし、あと、塩竈市から出て行く人も数多くあるのかと私は思っておりますので、様々な要因は確かにあると思いますけれども、そこで、今回、我々、昨年の4月に公明党の2040ビジョン検討委員会が、全国の都道府県、市区町村で、少子高齢化の人口減少の対応に関する自治体のアンケートを行いました。調査に協力していただきました皆様に感謝を申し上げたいと思います。

調査の結果では、国立社会保障・人口問題研究所が昨年末に公表した、2040年の地域別将来の推計人口受け止めについての問い合わせに、市区町村は、32.4%が、自治体として存続が危うい水準だと答えられております。また、36.8%の自治体が、存続ぎりぎりの可能性が、水準も含まれているということで、約7割の自治体が、先行きの危機感を抱いていることが判明したわけでございます。

調査では、社会保障の主な支えである現役世代が減少する中で、医療と介護、子育てといった必要不可欠なサービスの持続可能性を高める政策、それから安定財源の確保、独り暮らしの高齢者の見守り、外国人の受け止めも含めて、地域共生の社会の実現に重要視されるとな

っております。今回の取組について、自治体だけでなく、企業、住民も含めて、人口減少や少子高齢化の危機感を共有し、官民全体で取り組むべきではないかと私は思っております。

実は、昨年、友人から塩竈市のどこかに介護施設を建てたいというご相談がありました。相談されましたが、大きい介護施設まで造るような土地がなかなか塩竈市ではないということで断念したわけですけれども、平米数の数も多分あると思います。また、旧水道局も提案されたんですが、あそこは市有財産ということで断念したわけですけれども、また、ほかの人からも相談を受けて、伊保石地区に大型のドラッグストアなんか、そういった話も、相談も受けました。そういう中で、条件が合わなくて断念したわけでございますが、民間と一緒に企業誘致をするメリット、極めて重要でありますので、人口増加策につながると私は思っております。

そこで、塩竈市の明るい未来を託すために、市民と連携した、人口減少という危機感を共有して、地域づくりに官民全体で取り組む必要が私はあると思いますので、企業誘致、市長のお考えをぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） それでは、今、人口減少対策には、官民一体、官民連携が必要だというご指摘だと存じております。今、市として官民連携の協定を結んでいる団体が、約20団体ほどございます。様々な分野において協定を結ばせていただいておりまして、一例を申し上げますと、例えば子供の関係でいうと、子供の体験学習でありますとか、あるいは、高齢者にいきますと、生命保険会社との連携の中でウォーキングをやったり、そういうことをやらせていただいている。また、官民連携の協定のほかにも、民間活力の導入という観点でいえば、今回、伊保石に来たフォレストアドベンチャーのような、そういう民間の力を借りながら市の交流人口を上げていくという取組もさせていただいていると。いずれもお互いのメリットがないと、こういったものは長続きいたしませんので、我々としても、市として補っていく部分があれば、ぜひお願いしたいと思いますし、逆に、民間の方のノウハウを使わせていただきながら、双方で人口減少を少しでも止められるような取組を進めてまいりたいと考えています。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、総務部長がおっしゃったような状況が、今の現実でもございますが、その一方で、私どもが、今、注視しているのは、土地のない塩竈市であります。ただ、その

一方で、人口減少が著しく進んでございます。そうしたときに、空き家というところをどのように再活用していくかというのは、非常に大事な視点だと思っております。それと同時に、簡単に申し上げます。仙台市の土地がどんどん値上がりをして、その周辺の利府町だったり多賀城市的土地も、実は、もうそれに付随する形でどんどん値上がりしていく、一般のサラリーマンの方が買うには、もう30坪ぐらいで5,000万円、6,000万円という、そういう建て売りになっているのも現状でして、じゃあ塩竈市にそういったちょっとした土地でもあれば、今、塩竈市に土地を買い求めておうちを建てていただける方が相当増えていると。第1希望かどうかは別にして、自分たちの生活の中で買えるものを、そのライフスタイルに合わせてご購入いただいているんだろう、ありがたい動きも、これは、またしかりあるわけでございますから、そういう土地利用についても、僕たちよりも、実は、民間の皆様方にそういう動きを積極的にしていただくことで、より使い勝手のよいというかアイデアの豊富な、その中から利益を生む形での投資というものは、していただけるんだろうと捉まえてございます。

今、菅原議員がおっしゃったような、いろんなドラッグストアが来たいとか、実は、この間も塩竈市に相談という形で、あるスーパーマーケットがご相談に来られて、進出をしたいんだけどもなかなか合う土地がない、結果的には来ないみたいですけれども、ただ、これだけ小さいまちでこれだけスーパーマーケットがあるところに何で来たいのかなというのは気になったので、その辺も、問い合わせたわけじゃなくて、いろいろ聞いてみたんですけども、皆さんには皆さんのがぞぞの営業目標があってということで、まだ塩竈市にということでございましたから、僕らとすれば、これだけ人口が減って空き家も増えてございますから、その再活用については、市民の方を増やす一つの大きなツールにもなる。そのなりわい、働く場所、それを醸し出していくいただけるような企業誘致というのは、当たり前に必要だと思っていますし、水産加工団地につきましても、残念ながら東日本大震災以降、そこは、全国的にも食品加工団地として、当時の川瀬市長が、全国に先駆けてああいう企業誘致をしましたが、その一方で、東日本大震災以降は、食品のみならず全然違う職種の方々も入ってこられていて、違うような形になりつつある心配も、実は、我々としてはあります。

ですから、今後、そういうことも含めながら、民間の皆様方の様々な知恵をお借りしながら、行政として何をしなければいけないのか、何をもって目標としていくのか、そういうことを明確に皆様方と議論を活発にしながら、あるべき塩竈市の方向性に持つていければあり

がたいと。とにかくこれからは、民間の皆様方の発想を生かしていく、そういう発想は非常に重要だと、大切だと考えているところでございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

市長の言っている民間にも、本当に協力してもらわないといけないというのは、私も同感だと思います。そこで、市有財産も、多分、塩竈市もたくさんあると思うんですけども、これはなかなか難しいと思うんですけども、そういうものを、民間と空き地を利用したいという形を一度検討していただきて、一般公募もしながら、どういう方が来るのかは分かりませんけれども、そういう体制もつくるべきではないかと私は思うんですけども、そういったことが重なって、自主財源も増えていくんじゃないかと私は思いますので、その辺もぜひ検討していただきたいと思います。

次に、持続可能な財政運営についてお伺いしたいと思います。

人口減少に伴う市税の減少、それから、高齢化の進展による社会保障の増加が見込まれる中で、財政の一層厳しい状況が連想されると思います。これにより行政サービスの廃止とか有料化、それから公共施設、道路、橋、下水道などのインフラ維持管理への影響が懸念されると思います。佐藤市長が掲げている経済感覚を持った財政運営が、今、求められて、歳入をいかに増やしていくか、それから歳出を抑え、財政の健全化を維持していくことが問われているということは、全国的にそういった傾向にあるんじゃないかと私は思っております。

その中で、稼げる地域づくりということで、昨年お亡くなりになられました、最も私が信頼をしている元同僚議員でO B議員なんですけれども、海士町の話をよく聞かせていただきました。そんな話を聞いて、一度、海士町に勉強に行きたかったんですけども、新型コロナの中でかなうことはできなかったんですけども、一部を紹介させていただきたいと思います。

お話をされたことは、島根県の海士町は、若者の島外流出が深刻化して、2000年初頭には2,500人を下回り、財政破綻の危機に直面したということあります。それから、少子高齢化によって人口減少と財政難に直面する中で、島外からの人材確保、関係人口創出を軸として、複数の取組を実施されたそうでございます。具体的には、ないものはないんだという理念で、全国から生徒を募集して、島留学制度を導入して、高校の魅力を最大限にアピールされたそうでございます。また、そういった地域住民が留学生を支援する島親制度を導入して、そし

て、住民でなくともまちをPRするオフィシャルアンバサダー制度など、たくさんいろんな取組をしたそうでございます。市長は、この海士町をご存じでしょうか。多分ご存じだと思うんですけども、そのほかにも様々な取組で、私は本当に行きたかったんですけども、その辺の、もしこの海士町に対するお考えがございましたら、お聞きしたいと思うんですけども。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 違う方向から来たのであれですけれども、海士町には、実は、お邪魔をしてきました。もう何もないと、そのことを売りに、そこから、今、魅力のある移住者がどんどん移っていただけた島になったということで、6月まで全国離島振興協議会の宮城県の会長をしていたものですから、それも含めてつながりを持って、ご紹介いただいたのは、遠野市の多田市長から、その話をたまたましているときに、「俺は仲がいいんだ」ということで連絡を取っていただいて、お邪魔をしてきました。

市役所の職員も2名帯同させて勉強してきたところ、山内前町長が、相当なカリスマ性があって、あの方なくして、多分、今の海士町はないだろうと、その意識を継いでいるのが今の大江町長と。大江町長と、もう随分話をさせていただきまして、ただ、現実を見ていただくと、実は、二十数年前と今の人ロ2,300人は、変わっていないんです。ただ、島にお住まいになってきてくださる方の年齢が、どんどん若くなっているということもあります。ですから、いいところも、ある意味では、こういう問題もあるんだよねということを、いろいろお話をしたり、今の副町長がプロジェクトXにも出られましたので、それもご覧になつていただければ一番分かりやすいんですが、サザエカレー、あとはCASの導入、そういったもので、島で捕れる新鮮なものを新鮮に近い状態で、販路を一件一件回りながら広めていったのが、今の職員の皆様方ということの報道も聞いてございます。今は、様々な大手企業を脱サラして島に移住をして、島の様々な魅力をアピールしていただいたり、持続可能な島として生き残るために皆さん協力し合ってやっている。島前高校もそうだと思います。

ですから、そういった理念とかやり方というのは、参考になるものが非常に多くございまして、我々としても、その基礎を少しでも注入しながら、ないから諦めるのではなくて、ないところからどのように生み出していくか、今あるものをどのように魅力づけしていくかという考え方をしっかりとさせていただくことが必要なんだろうと思ってございますし、ルートもつくつきましたので、ぜひ私どもとしても、市役所の管理職以上の方々に、海士町に行

っていただいて、ああいう若い方々と膝を交えて、朝方までいいですから飲みながら話しましょうという方が本当に多いので、そういう方と議論を戦い合わせながら、どんどん吸収していただけるようになってほしいなと思ってございます。

最後になりますが、最初に山内町長が自分たちの給料を減らして、そのお金をもって2億円ぐらいの財源をつくられて、C A Sとかそういうものに取り組んでこられた経緯のことを聞かせていただいたときに、今の副町長が言っていた言葉が印象的でして、いろんな予算を、国の予算も県の予算も含めてまずは獲得してみると、その予算の中で職員を1か所でも多く勉強に行かせたと言っていました。あれこれこじつけて視察に行ってもらったと。外の空気を知るということが、非常に重要な考え方ということをおっしゃっていたのが印象的でして、今、塩竈市でも、なるだけ出張を増やす努力をさせていただいてございます。海外に行くことも一つですし、例えば港湾大会が全国だったときには、そこに帯同していただいて、全国の同じ思いをする仲間たちと交流を持っていただく。今は、繰り返し繰り返し一人でも多くの職員にそれを体現していただくことで、ほかのまちではどうなんだ、そのことによって塩竈市との比較が生まれてくるんだろうと感じているところもありますから、海士町の魅力は、まだまだたくさんあろうかと思いますので、ぜひ菅原議員も機会があったら行かれると、本当に物すごい刺激になる島でもございますので、我々もその考え方とかやり方を、いいところはどんどんまねしたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

本当に私も行きたかったんですけども、新型コロナの関係で行けなかったもんですから、話だけは聞いて、すばらしいということで、島のブランド牛までつくったまちということを私も聞いておりまして、本当に身を切って島のために町長が頑張ったということも聞いておりました。

そこで、自治体の歳入を、市税とか国・県の支出金、地方交付税の運用を、自主財源をいかに増やしていくかというのが、これから的地方財政の必要な部分だと私は思います。

そこで、塩竈市には、魅力的なことはたくさんあります、鹽竈神社の門前町の歴史とか、それから日本有数のマグロ水揚げ量を誇る海の幸が全国に広まっているということで、官民協働でこれからは最大限に活用していくのが、今から塩竈市がやるべきことじゃないかなと私は思っております。すしのまち塩竈ブランドは、これも日本で、様々な部分で定着してき

まして、その中で、塩竈の仲卸市場のマイ海鮮丼をたまに見かけるんですけれども、これは、宮城県のテレビだけなのかなと、全国的にあまりこのマイ海鮮丼というのが載っていませんでしたので、これから行政も、そういったマイ海鮮丼とか、そういうのを行政としてアピールできるようなものを、ひとつつくっていただきたいなと思うわけでございます。そのためには、交流人口も増えるし、そういった部分で、また明るい兆しが見えてくるんじゃないかなということでございます。今、仲卸市場も、ブリッジプロジェクトも行っていますけれども、たしか前は360ぐらいあった店舗が、今、50に差しかかっているということで、本当に厳しいような中で、皆さんが頑張っておられるということを聞いております。そういった中で、行政として一つのものを官民連携で行っていくことが、これから必要なんじゃないかなと思いますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

また、この官民協働ということで、私は一回、去年の2月ですか、千賀の浦緑地公園、それから北浜公園を生かせるマリンスポーツを、大変厳しいとは思うんですけども、港奥部でマリンスポーツができるようなものをつくれないかということで、一度言ったことがあると思うんですけども、それが浦戸にも多分関係してくると思うので、例えば、浦戸ですと、釣りをしたりマリンスポーツとか、様々な部分でそういったイベントができる企業の方にそういうものをつくっていただく、それに対して行政が応援していくという形を取っていけば、この浦戸もまた違った方向に行くんじゃないかなという部分が私にはあるんですが、様々な弊害は、多分あるかとは思うんですけども、そういったものを、島と魚が豊富だということと、今、山手のほうには、アスレチックのものがもう出来上がっておりまして、そういうものを両方から観光の目玉にして、新しいものをブランド化していただきたいと思うんですけども、その辺は、お考えなんかはございますでしょうか。これは、去年の2月に多分お話ししたと思うんですけども。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 塩竈市もいろんな課題があろうかと思います。浦戸の今後の振興策についていろいろ考えながら、いろんなご意見をいただきながらということが必要だと思っておりますが、何につけても民間の皆様方の発想とか知恵というのは、我々ではなかなか考えつかないものがあります。僕もある程度、いろんな民間の皆さんの中人が多くいらっしゃるので、そういった方々と話すだけで、気づかなかつたことがたくさんあって、それをどう生かしていくかというのが非常に重要な視点だと思ってございますし、伊保石公園にしても、結

局、三十数年、手をつけてこなかった新たな土地活用、あとは公園活用ということを考えたときに、市民の方々のご意見を聞かせていただいて、それに沿う形で整備をしていけば、また地元の方々に利用していただける公園に生まれ変わるだろう。アンケートを取ったらアスレチックが一番多くありましたので、市役所の職員が頑張ってフォレストアドベンチャーを誘致していただけたと。この取組をずっとほかの分野も含めてやり続けていくと、塩竈市は、ポテンシャルは高い地区、これは周りの人、民間の方、皆さんに言われるので、名古屋市とかの宮城県の企業誘致、東京でもトヨタをはじめとする企業の皆様方と話すと、必ず言わわれるのは、塩竈には行ったことがありますなんです。神社に行きました、お寿しを食べました、おいしいものいただきました。皆さん、時たま釜石市と間違う方がいらっしゃるんですけれども、大体の方は、塩竈市に来ていただけています。それを生かさない手はないと思っておりまして、そういう知恵とか発想をもっと積極的に利用させていただくことで、宮城県でも3番目に古い歴史を持つ塩竈市、全国的にも塩竈といえば、名前を知っていただいている方が非常に多くいらっしゃる。その方々にどのような形でアプローチしていくか。これは、ある意味では、歴史がある、伝統がある塩竈市だからこそできるわざでもあるわけですから、そのブランディングを僕らがしっかりとしていくことが、今、市役所で仕事をさせていただいている我々の最低限の責任だろうと思っています。ですから、生き残るために民間の方々の知恵を最大限生かしていただきながら、塩竈に合う施設なり、整備の仕方なり、アイデアなりを導入させていただくことは、菅原議員と全く考え方は一にしておりますので、積極的にそういう考え方を進めさせていただきたい。希望するものをつくっていく、これが非常に重要な視点だろうと思っています。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

塩竈市には、本当にこれだけの様々な部分で魅力がたくさんあると私も思っております。そこで、この魅力的なものをつくり上げるのは、先ほど市長もおっしゃっておりましたけれども、行政だけではなかなかできない部分があるということで、その辺のつなぎ役というのは、今現在、なかなか厳しいんじゃないかなという部分があると思います。

そういう中で、この塩竈市の行政の中で、人口の対策というのは、物すごい重要な部分でございますので、専門の部署をつくってはいかがかなと私は思っております。

例えば、常陸太田市では、少子化・人口減少対策課の設置とかを行っております。それから、

秋田市では、人口減少・移住定住対策課の新設とか、ふるさと納税寄附金も所管しての担当課もつくっておるみたいです。それから、宮崎県の都城市では、総合政策部に人口対策課を設置して、移住定住、ふるさと寄附金も所管する実績をつくっているということで、様々な部分で、今、人口減少の中でもがいでいるというか、どうやって抑えていくかというのを行っている自治体が多くなってきてているということでございますので、その辺のお考えもお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ありがとうございます。

今年の4月から秘書広報課内にシティプロモーション係というものをつくらせていただきました。所管する事務としては、移住定住関係の事業、あるいはふるさと納税の事業というものを一括して集約するとともに、今まで各課が行っていたシティーセールスっていいますかPR、それを一括してやるという部署です。これは、取りあえず第1弾という取組に多分なってまいりますので、今、議員からおっしゃられた進んでいる自治体の事例なども参考にさせていただきながら、今後、いずれ大きい組織改編があると思いますので、それに合わせて勉強させていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ぜひ行っていただきたいと、検討していただきたいと思います。

時間も過ぎておりますので、次の質問に入らせていただきますけれども、次は、庁舎について質問させていただきます。

今回、庁舎建設が、有効な緊急防災・減災事業債という財源が、5年間延長しての令和7年度が最終期限としてなったわけですけれども、その延長もあるんですけれども、確かに財源の物価高騰、様々な部分で壁になった部分がたくさんあるとは思うんですけれども、今現在、その緊急防災・減災事業債が7年目に入って、今後のこの緊急防災・減災事業債はどうなっていくのか、その辺の情報が入っているのか、その辺を確認させてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 緊急防災・減災事業債は、今、議員がおっしゃるとおり今年度までということであります。いろいろなお話は、いろいろなところからお伺いはしておりますが、例えば、どのぐらいの規模で拡充するのか、現状維持なのか、対象はどこなのかといったのが、いまだ明確に明示がありませんので、今のところは、我々も国の動向を注視していると

いう状況でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 国の緊急防災・減災事業債を使わなければ、なかなか厳しい状況は、確かに私も分かります。しかし、市民から見ると、よく言われるのが、凍結したままで、何か対策とか代替とか、そういう部分はないのかという部分が多く聞かれるわけでございますけれども、その凍結がどの段階で解除になって、どの段階でまた再開するのか。凍結ですから、あくまでも凍ったままでございますので、いつ解けるか分からぬという部分でございますので、そういう部分では、どういった段階で再開できるのか、確認させてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員がおっしゃられるとおり、多分、庁舎の財源って、この緊急防災・減災事業債を逃すと、ほとんど有利な財源はないのかなと思っています。なので、我々としては、先ほど説明しましたとおり、今後、もし延長があると仮定した場合、その内容がある意味、拡充されるとか、一定程度、我々の検討ができるぐらいの内容であれば、これはラストチャンスといいますか、我々としては、そういうものが明確になれば、改めて庁内で少し議論を進める準備はありますので、そのような形で進めさせていただければと思っています。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 凍結したままじゃなくて、ぜひとも再開をめどにしていただきたいなと思います。あくまで今現在は凍結しているわけでございますから、それを前提にして、また違う方向でお伺いしたいんですけども、今現在、この庁舎の部分では、総合基本計画の素案にも最終素案が出されておりました。

そんな中で、庁舎の課題とされるバリアフリーが示されておりましたけれども、現状、今、2階、3階という形で上りのときに階段を使用しなければ、当然ながら2階、3階には行けない。また、この議場の傍聴にも、開かれた議会が、この階段を上らないと傍聴できないという部分も多々あると思います。そういう中で、緊急時の救急ストレッチャーとか、それから高齢者の車椅子とか、そういうものも2階に上がれないという部分であれば、たしか一昨日ですか、私も2階に上がってきたんですけども、1階から老夫婦の2人が上がってきました。手すりを持って、もう本当に80過ぎのおじいさんとおばあさん、「どうしたんですか」って聞いたら、「国税局の審査で来た」ということで、2階まで上がって、「違うほ

うですよ」ということ話したんですけども、ちょうど総務人事課のほうで人がいたので、それで案内してもらったという経緯もありました。そういう部分では、最低限のバリアフリーというのは、必要じゃないかなということでございますけれども、バリアフリーのエレベーターの設置とかそういうのを考えておられるのか、お伺いします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 庁舎の利用に関しましては、利用される方には、非常にご不便をおかけしていると思っておりますので、その点につきましては、本当に申し訳ないと思っております。今までも、現状ができる範囲でのバリアフリー対策、1階にトイレをつくるとか、そういう対策はさせていただいておりますが、ご質問のありましたエレベーターにつきましては、前にもご質問をいただきました。内部あるいは外づけにしても、今の段階で構造上、問題があるという当時の調査結果になっているということで、現段階では難しいと思っています。ただ、あわせて、今、庁舎の耐震性も含めた調査というのを並行して行わせていただいておりますので、そういう結果なども参考にさせていただきながら、これについては、難しいと思いますが、一つの課題として捉えさせていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ゼひとも玄関の階段の正面のほうに、外づけでも構いませんので、別な建物でも構わないと思うんですけども、それを渡り廊下でも構わないんですけども、そういうことを考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、空き家についてお伺いしたいと思います。

空き家は、今、議長をされている浅野議員が、ずっと何回も質問されている空き家対策でございますけれども、今回、空家等対策の推進に関する特別措置法もスタートして、この塩竈市も、空き家がどんどん増えている状況もあると思います。

そこでお伺いしたいんですけども、今現在、塩竈市に空き家の件数がどのくらいあるのか、確認させてください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 現在の空き家の件数でございます。本市で令和2年度から令和3年度にかけまして、空き家の実態調査を行っておりまして、その結果、本市の空き家は、880戸という結果となっております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 880戸ということで、これは、この二、三年から増えている状況なのか、それとも横ばいなのか、その辺を確認させてください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 昨年度、この空き家の所有者の方々に対してお知らせを送っております。空き家の適正化についてのお願いなんですけれども、その結果、返信というかご連絡をいただいて、もう空き家ではないということでご連絡いただいている方が28件ほどいらっしゃいまして、その方は、もう既に、例えば、空き家を売却したり、解体したり、そういう件数として、現状では捉えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 空き家は、本当に様々な部分で問題があると思います。これは、空き家の近隣からの連絡で、迷惑空き家とか、倒壊寸前の空き家とか、様々な部分が挙げられると思うんですけども、私は、今回、空き家をどうするかというのは、この空家等対策の推進に関する特別措置法があるので、いずれ解体とかそういうのは執行できると思うんですけども、空き家にならないためにどうしていくかということが、今後、重要になってくるんじゃないかなと私は思います。その中で、空き家を生み出さない仕組みとして様々な要因がありますけれども、終活で皆さん生きている間にこの建物が処分できるとか、それから、将来的にこの家を売りたいんだとか、そういう部分を、相談窓口を一本化しながらやっていかないと、この空き家というのは、なかなか解決できないんじゃないかなという部分があると思います。

また、今、空き家も、やっと3年ぐらい前に道路の改正もあって、4メーター以内でも住宅が建てられるようになったとか、そういう対策も国は講じているわけでございます。あと、国の政策で、相続税の売却についての後押しがあって、譲渡所得の3,000万円の特別控除などが挙げられるということで国は講じているんですけども、その辺をお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 空き家対策のため国で行っています譲渡所得、3,000万円の控

除の概要について若干お知らせさせていただきます。

概要でございますが、例えば、親から相続を受けた空き家を取り壊して、その取り壊した後の土地を売った場合に、その売った所得に対して所得税ですとか住民税が課税されることとなっておりますが、令和5年度からそれが改正されまして、制度が変更されまして、その売ったお金、いわゆる譲渡所得、そこから3,000万円が控除されるということとなったものでございます。譲渡した費用によって様々ケースがございますが、従来よりもその控除がされるので課税額が減るですか、あとは税金そのものがかかるなくなるとか、そういったことになるものでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

そういういたどうしたらしいかというのが、やはり皆さん、問題が解決できない部分じゃないかなと思います。そういういた部分では、行政としてそういういた窓口を一本化で行うことも必要じゃないかなと思います。今、相談窓口というのはどこになっているんですか。確認させてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） これも議会からご質問がありまして、昨年の4月から市民課の総務係に空き家の総合窓口を設置しております。今の中身でいくと、苦情的なものが多いんです。今、議員のお話でいくと、空き家にさせないためということになると、生前の準備というのが重要になってくる。そうなると、相続関係とかいろんな権利関係の相談も多くなってくると思いますので、ただ、そうなってくると、なかなか自治体だけでは対応できませんので、専門の知識を持った方々との連携というものを、今、組んでおりますので、そちらをご紹介しながら、連携しながら取り組んでいっているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） この相談というのは、件数というのは、どのぐらい今まであるのか、把握できないですか。いいです。先ほど言ったように、なかなか行政だけではできない部分がたくさんあるということで、司法書士とか弁護士とか、様々な部分につなげていかなければ、この空き家対策というのは、前に進んでいかないというのは、当然でございます。

そういういた中で、塩竈市は、880件の空き家があるということで、クレームなんかも多いと

いうのは、本人じゃなくて周りの住民からのクレームがほとんどなんですよね。ですから、本人はいないわけですから、様々な遠隔地にいたり、親戚に任せているよっていっても、親戚はもう要らないとか、そういった部分の様々な課題があると思いますので、ぜひとも告知を皆さんにして、そういった窓口もあるんだということをぜひとも訴えていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。ぜひ空き家に関する政策も前に進めていただきたいんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 分かりやすく言えば、重大な関心を持って空き家対策には、取り組んでいらっしゃると思ってございます。浅野議長からも空き家対策について、また、志賀元議員からも、空き家対策については、いろいろご指南をいただいているところでございます。

簡単に言うと、一回離れてしまった息子さんなり娘さんなりご親族の方が、今はお父様、おじいちゃん、お住まいでの何かのきっかけがあって、関心を取り戻すといったらおかしいんですけども、そういうきっかけがあって、じゃどうしようかという場合が、そんなに機会はないんだと思います。それをどうやって後押しさせていただくかというのが、非常に市役所としても考えていて、今の状態だと、先ほど申し上げたところもあるんですけども、土地さえあれば、いい土地、場所、当然ありますけれども、売れるんです。ですからその辺を、市役所として、例えば、不動産協会、宅建協会、あとは、今、考えているのは、利子補給も含めて解体補助というのはできないのかなと。解体補助になったときに、僕らは、冷静にそういうふうになったときに考えてみたら、まず建物が残っていて、使えない建物と使える建物があろうかと思います。そういう診断からプロの方に見ていただいて、その土地なり建物が、価値があるのかないのか、ないしたら、壊すことによって更地にしたら売れるのか売れないのか、そういった、あとは、解体するときの解体費用ですよね。これは、なかなか業者によっても値段が違ってきますけれども、解体しても、その後、売れるのか売れないのかという、この辺のところが、1親等、2親等、3親等の方が相続した場合の考え方の違いもあるかと思いますけれども、そういったところに役所が、ちょっと背中を押すような施策をしてさしあげることができれば、官民連携をしながら、そういったことで悩んでいらっしゃる方々の背中を押すことができるんじゃないのかなとは考えてございます。ですから、解体補助もだし、じゃあ壊すためにはどのぐらいかかるのか。その見積りとかですよね。じゃあその土地が、価値があるのかどうか。これは、不動産とか宅建協会の皆様方が、あとは、

壊すときに例えば500万円かかる。そうした場合に、今すぐは用意できないけれども、融資を受けられるんであればといえば金融協会、実は、もう既にご相談しています。そういう話になったときに、市内でそういうことをする場合には、統一した例えば融資の金額とか、金利とか、そういったことがなし得ないのかなという。一つの先進事例になるようなというよりも、問題点を実で解決できるような取組をぜひやらせていただきたいと。これは、議会の中でのやり取りからも、ご指導いただいている部分も多々ございますので、今、真剣に検討させていただいている。それを不動産協会、宅建協会、あとは金融協会に、既に話の中で提案させていただいてございますので、これを制度としてなし得るのかどうか。

より話し合いを深めて、後押しができるような制度につくり上げていって、少しでも早く、空き家で不安がられている皆さんが非常に多く懇談会でもいらっしゃいます。一番多いのは、庭から出ている樹木を切ってくれ、それが道路にかかっているから見えにくいんだというのが、実は多いんです。こういったご要望にも、僕らができるのは、郵便で出すのは当たり前にもしても、壁から出たところを危ないと思ったら切るだけしか実はできません。ですから、これからも空き家対策をしっかりとやることで、塩竈市の人団が増える可能性が非常に高まっていますし、来ていただければ、三世代同居近居住宅支援事業、先行投資になりますけれども、あとは、簡単に言えば、固定資産税で住んでいただければ返していただけだと、そういう仕組みに全部つながっていきますから、一段一段、やれることを積み上げていくことで、塩竈市がこれから持続可能なまちになれるような取組を、逃げないでやっていくことが、今、重要なんだろうと思っておりますので、空き家対策については、口だけで言うんじゃなくて、そういう制度をしっかりとつくらせていただくことで、塩竈市としての覚悟を皆さんに知っていただく、見ていただく、そして実感をしていただくという形に持っていきたいと、現時点で考えてございます。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

本当にこの空き家に対する問題は、もう大変奥が深い部分でございまして、私も浅野議員から様々なことをお伺いしております。そういった中で、今後も塩竈市が、空き家が少ないという状況になるように、市長の先ほどの答弁もありましたけれども、補助金も出しながら様々な政策をつくっていくというのは、本当にすばらしい考えだと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後の質問になりますけれども、地域コミュニティーの町内会・自治会のお祭りと盆踊りということで質問させていただくということで、先ほど鈴木新一議員も同じような質問でございましたので、簡潔に質問させていただきたいと思います。

私の町内会も150世帯ぐらいの町内会でございまして、本当に様々な部分で考えてはいるんですが、なかなか新型コロナの関係でできなかつたというのが確かにあります。そういう部分で一昨年から、じゃあ夏祭りだけやろうという形で、どれだけ集まつてくるか本当に心配だったんですけども、我々の町内会というのは、子供は意外と少ないほうなんです。でも、みんなが夏休みだから楽しんでいただければ、どういう方が来るか分からぬということで、様々な運営を考えながら、今回、夏祭りをさせていただきました。そうしたら、ほかのやっていない地域からお子さんがたくさん来るんです。花火も検討したので、花火もやつたんですけども、それを楽しみに来たり、一番のメリットは、今まで携わっていない町内会の若い人が運営に回ってくれるんです。それは、昔からの自分がやってもらったという、多分、あると思うんですけども、それが町内会で、じゃあみんなでやろうという方が多くなつてくると思います。そういう部分で、やつているところ、やっていない町内会、様々なあると思うんですけども、これは、もう伝統的なお祭りでございますので、ぜひともこの夏祭り、皆さんのが、小学生、中学生が夏休みの時期に、もしいろんな弊害があつてできないのであれば、ぜひ何かできる工夫が、西部の部分でやるか、それから市の行政、民間を入れてやっていくかということを考えさせていただきたいんですけども、その辺、最後でございますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほど鈴木議員からも、この点につきましてはご質問いただきました。振られなかつたので答弁しなかつたというのはありますけれども、今、菅原議員からもこのお話を伺つて、呼んでいただけなくとも、大分顔は出してきたんですけども、昔に比べたら、もう数少ないどころか、我々が子供のときには、全ての町内会が、子供会があつて、全部派手派手に盆踊りをしていました。それも1日なんかで終わりませんから、2日、3日、お盆の期間にやつていた記憶が物すごくあります。今は残念ながら、町内会の皆さんで焼きそばを焼いたり焼き鳥を焼いたりやつていただけたところも、名前は言いませんけれども、去年お邪魔したときに、もう焼いていないんです。ですから、聞いてみたら、スーパーマーケットとかで買ってそれをということだったんです。そしたら、「何でですかね」って聞いたら、

負担をあんまりかけたくないという町内会の役員の皆様方のご意見、新型コロナもあったと思います。それがもう一つの大きなきっかけになっちゃって、一回なくすと、簡単に言えば面倒くさいからとか、人手がいないからとか、お金もかかるからとか、いろんな要素はありますかと思っておりますが、先ほどの鈴木議員、菅原議員のお話を聞いていても、一回なくしてしまったら二度と戻らないんです。

僕らは、今、「よしこの鹽竈」という踊りが、新たに寺内タケシさんのつくられた音頭でやっていますけれども、僕らが子供のときは、「ハットセ」を含めていろんな盆踊りのミュージックがあって、それに合わせて踊りも全部違うんですよね。みんな楽しみながら行って、近所の人が全員集まって、実は、子供も楽しいけれども、やっているじいちゃんばあちゃんたちも、お父さんお母さんたちも楽しんでいるというのがお祭りだと思います。

ですから、袖野田町にお邪魔したときにこれは言われたんですけれども、簡単に言うと、今は、袖野田町は、いろんな方の力を借りて焼きそばを焼いたり焼き鳥を焼いたり、皆さんで楽しめていると。簡単に言えば、そのお祭りを経験しない人が大人になったときに運営できなと思います。それが僕の危機感なんです。ですから、お祭りを経験したからこそ、子供のときにこういうことがあったんだよというのは、皆さんにこのように僕はお答えできますけれども、今の状態でも、もう10分の1かそのぐらいの町内会でしかお祭りができない現状があったときに、それをどのような形で後世に伝えていくか。伝えていく分母自体がどんどんなくなっている状態の中で、どうやって昔からあるこのお祭り文化というか盆踊り文化を継承していくかと言われたら、相当厳しいだろうなと思ってございます。

昔は、市役所の駐車場を、たしか旭町の皆さんに貸して、ここで盆踊りをやっていたのにも顔を出した経験があるんですけれども、これは、危機的な状態にあるということを思っていますし、塩竈市としては、例えば、今、夏休みにやることが難しくなっているかもしれませんけれども、夏休みの最後の土曜日とかに、塩竈市が主催でもいいから、この盆踊り文化というかお祭り文化を、次の子供たち、そしてまたその子供たちが大人になったときに、自分たちの子供たちにその文化を継承できるような最低限の取組だけはしないと、今、我々大人としては、ゆゆしき事態になっていくんじゃないのかなという危機感を持ってございますので、今、慣れている方もまだまだいらっしゃいますから、そういう方々のお力もお借りしながら、経験できない子と経験した子の差が、将来に大きな影響を及ぼすことになってしまいまますから、どんな子でも参加していただけるようなお祭りに対する文化の継承というか、簡

単に言えば、文化の継承というよりも、お祭りを市主催でやってもいいぐらいの気持ちで、多くの方を巻き込んで踊りを子供たちに教えていただく、地域の方に1時間でも2時間でも楽しんでいただけるような事業は、市としてこれは、最低限の責任じゃないのかなと、先ほどの鈴木議員、今の菅原議員からのお話を聞いて思いましたので、民間の方々の力も借りながら、寄附が必要だったら、直接僕が寄附集めをしてもいいので、そういう予算を獲得して、何とか市議会の皆様方にもお手伝いをいただきながら、何かできるような形を模索させていただきたいと。来年度の新年度予算では、言っちゃった者が勝ちなので、何とか市役所の皆さんにご協力いただいて、盆踊りを次代に残すための取組は、ぜひ提案させていただければと思いましたので、あえて言っています。よろしくお願ひできればと。

以上です。

○議長（浅野敏江） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） もう本当に先行で市長がこの盆踊り大会、市で一本でやるということで、お子さんが、ばらつきがあつてはいけないんじゃないかなと私は思うんです。隣の町内会でやっているのにこっちではやっていませんよ、じゃあ行くとかというんであれば、そういうのが、盆踊りの継承ができなくなっていく可能性があるので、ぜひともこれを計上していただきをお願いしたいと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょう。これは学校なんですか。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） ちょっと動搖してしまいました。私も地域の文化を継承していくって、子供たちにそういうことは大事だと思っております。例えば、一つ挙げれば、みなど祭の「よしこの鹽竈」もそうですし、私は塩竈が地元でないということで、昔の「ハットセ」とかそういうのも、今はもう消えている状態だって市長からも聞いておりますので、盆踊り、お祭りが学校担当かというと、そのところは市役所の中でご検討いただいて、ただ、会場がないというところで学校を貸してくださいということに関しては、大いに協力をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。（「以上で終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（浅野敏江） 以上で、菅原善幸議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後3時10分 休憩

---

午後3時20分 再開

○副議長（今野恭一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党塩釜市議団を代表いたしまして、9月定例会一般質問の機会を与えていただきまして大変ありがとうございます。伊勢由典でございます。

全体で15項目の質問項目になっておりますので、できるだけ当局も簡潔にお答えしていただき、また、私も簡潔に質問しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1つ目は、アメリカのドナルド・トランプ大統領が、4月2日、米国に輸入する全ての商品に対して最大50%、当時は、日本は25%とする関税計画を発表いたしました。これは、第二次世界大戦に整備された国際貿易秩序を転換するものと思います。戦後、全ての輸入品に10%の基本関税を提案してきました。米国政府の資料によれば、基本税は100か国以上に適用し、約60か国に税率を上乗せするとしています。

日米双方の合意によって、この7月25日に与野党の党首会談で一部明らかになりました。その後、この文書が公表されております。米国からの一方的な関税が15%、農産物輸入の拡大、こういうもの、そして、8月7日から関税を課す署名をトランプ大統領が行いました。そして、9月5日、日米双方政府の貿易に関する3つの文書を公表いたしました。1つはトランプ大統領令、2つ目は対米貿易投資の覚書、3つ目は日米共同声明で自動車部品15%関税、あるいは日本国内に対する米国製品の輸入拡大、それから米国米のミニマム・アクセス米の75%増、こういった農業の計り知れないことも含めてあります。加えて、米国の国内の様々な航空機、その他の購入82兆円の対米投資等々をしていて、日本の製造業にとっては、大変打撃になるんではないかと思います。

そこで、質問の1点目は、トランプ関税と宮城県内及び塩釜市の我が市における影響がどのように出てくるのか、その点についてお尋ねをします。

質問の2点目として、国と関係機関への要望についてお聞きをいたします。

あとは質問席でお聞きしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

トランプ関税についてのご質問のうち、宮城県内及び塩竈市への影響についてでございますが、宮城県においては、県内中小企業を支援するため相談窓口を開設するとともに、関係機関で構成されます連絡会議が設置され、情報共有と今後の対応策について協議しているというところでございます。宮城県への影響について、県に担当課からお問合せをしたところ、関税の影響を受けるのはアメリカへの輸出産業となり、県内の自動車産業は国内向けの販売が主なものであるため、大きな影響は確認されていないとのことでございました。

本市への影響につきましては、本年6月に地域経済の動向に関する調査を実施しましたが、その中で91.4%の事業者が、関税引上げによるコストへの影響割合が0%から10%未満と回答されており、本市の産業構造から見ても、アメリカへの輸出を主力とする事業者は、多くはないと見ておりますので、影響は限定的であると捉まえております。

一方、今般のトランプ関税により影響を受ける他国の影響が、間接的に我が国に及ぶ可能性も否めず、不透明な要素も大変ございますので、今後も注視しながら見守っていきたいというところでございます。

また、トランプ関税というよりも、我々としては、こういった影響が円安にどのような影響を与えるのか、もしくは、アメリカ国内の金利が、今、下げる方向で動いてございますけれども、それに伴って日本の金利が上がるかどうか、こういった動きは必ず連動してございますので、こういった動きが、例えば私どもの水産加工業は、原料を全て輸入に頼っておりますので、こういった価格にどのように影響していくか、経営にもどのような影響が与えられるのかということについては、このように申し上げたような回答のみならず、広く注視しておくべきだと認識してございます。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 私からは、2問目にございました国関係機関への要望について、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、トランプ大統領の関税の表明を受けまして、本年5月に東北市長会として、「米国の関税措置及び物価高騰を踏まえた経済対策を求める決議」を採択しまして、国への要望をしているところでございます。具体的に申し上げますと、昨今の物価高騰等に加えまして、今般のアメリカの関税措置による影響が懸念されるため、国においては、中小企業の収益力向上に資する生産性向上あるいは高付加価値化等への取組の支援、適切な販売価格となる環境整備や消費者への理解の啓発など、地域経済の持続的発展による市民生活と事業活動の確保

を図ると、こういった内容を要望しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） これは非常に重要な問題で、国際的な関係もこれからいろいろと出てくるかと思います。この間、NHKのニュースでも流されました。確かに宮城県は県北のほう、大型の自動車会社の基地はありますが、これは、今後、いろんな意味で影響を与えるだろうと。それから、帝国データバンクの様々な予測では、GDPは0.4%の下振れと、企業の倒産も2.6%の上振れということになって報道されておりますので、これは、影響がかなり大きいだろうなと思います。

T社としておきましょう。大型の自動車会社のT社の関係でいうと、下請が400社あるそうです。4次の下請が6万社あるんだそうです。そういった経済について様々研究している方のものについても、私も改めて影響が大きいんではないかなと思います。

そして、日本の生産拠点を米国に持っていくと関税がかかりませんから、そうすると、そういうことも、回り回って宮城県にも影響を及ぼすと、雇用にも影響が出てくると、こういうことに相なろうかと思いますので、これは、横浜国立大学の名誉教授の方の一つのコメントですが、トランプ関税の影響については、様々しっかり注視しながら、では何ができるのかというのはあるかもしれません、これはこれで大事な課題ですので、ひとつ塩竈市としても、様々な角度で情報の集め方とか対策をどうすればいいかというのは、やっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

ただいま伊勢議員から、特に自動車産業を中心に影響の内容についてご解説をいただいたところですけれども、私どもが危惧しておりますのは、本市の基幹産業、水産加工業という形ですが、量は多くないんですけども、海外輸出なさっている方、あと、特にアメリカに輸出なさっている方もいらっしゃいます。食料品の輸出については、基本、これまで関税は、ほぼかかっていなかったという中でも、今回は15%の引上げということになりますので、特に、そういったところにアンテナを高くして、影響などを事業者の皆様から聞き取りなどで把握していきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。その辺のアンテナを高くするというのは、一つ大事だと思います。

次に、質問の2番目として、この間、産業建設常任委員協議会に報告されました塩竈市の地域経済の調査ということで、アンケート等々が示されております。

質問の1点目として、調査の主な概要についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

ご質問にございました、地域経済の動向に関する調査の概要についてお答えしたいと思います。

まず、この調査は、市内事業者への円安、物価高等の影響を把握することを含めまして、市内経済の定点観測という位置づけで毎年実施しているという内容でございます。今年度は6月から7月までにかけまして、調査総数408件、回答数は209件ということで、51.2%の回答を得ているというところでございます。本調査では、主にコロナ禍前と比較した収益状況、あと現在発生している問題点、今後の事業展開、円安、物価高騰によるコストへの影響や商品への転嫁状況等について、アンケート調査を行っているところでございます。

その結果を簡単に申し上げますと、市内事業者においては、例えば雇用の維持確保、人件費、物価高騰の経費の価格への転嫁、あるいは、原材料価格動向の不透明さといったところに課題を抱えるということが確認できたということでございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そこで、私も改めてアンケートを読ませていただきましたし、産業建設常任委員協議会の中でも随分議論されておりましたが、例えば、後継者の有無についてというところで様々な意見が出まして、「いない」というのが209件ということなんですか。そして、後継者の関係で、後継者探しについて「探す予定はない」というのが89件ぐらいあったんですか。つまりは、今のは、どこを指すかというのは別にしまして、いろんな事業者の方々の後継者がいないというのは、これはこれで危惧すべき関係だろうと思うんです。

そうしますと、先ほど様々な問題、課題は、ある程度、整理はしたもの、こういった後継者がいないということについて、どうすれば後継者がつくれるのか、今ある例えばお店だっ

たり事業者だったり、後継者がいなければこれは存続できませんので、その辺の対応についてどのような施策を考えているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

まず、全般的なアンケート調査を捉えた対応といたしましては、物価高騰なり雇用の維持確保というのは、これは、なかなか基礎的自治体で支援するというのは難しいと思いますので、我々としては、事業者の皆さんとの声をお聞きして、現在必要というニーズ、あとは我々ができることというのをまず鑑みながら、効果的な支援策をしていきたいというのが一つです。

あと、質問にございました後継者の問題、いわゆる事業承継の問題です。こちらも我々は、初めて設問に加えてみたんですけども、議員からご紹介があったとおり、42.6%の事業者が、後継者がいないと答えています。我々といたしましては、どういった支援策が望ましいのかというのは、これは、研究を深めさせていただければと思うんですけども、当座、事業承継については、宮城県の事業承継・引継ぎ支援センターあるいはよろず支援拠点というところに、専門の例えは弁護士であるとか金融機関であるとか、あるいは経理関係に明るい方、そちらに事業を継ぎたい方あるいは引き受けたい方といったマッチングできる機能なども備えておりますので、まずは、そちらと連携を取りながらあっせんするなどして支援をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 県の窓口というのは、次の事業をどうするかという、そこら辺のアドバイス的なものなのかなと思うんです。それはそれでいいかもしれません、いずれにしても、市内で多くの事業者がいなくなってしまうというのは、まちの活性化にとっては、重大な問題と私どもは捉えておりますので、これは、次の策は何が必要かというはあるかと思いますが、事業所の皆さんの中継者について、じゃあどのようにすればいいかというアンケートを一回やったほうがいいと思うんです。そして何が必要なのか。知らない方もいらっしゃるから、今言ったように、県ではいろんなこういったものもありますよと、それはそれでアンスしてもらいたいながら、そこら辺の関係は、しっかりと対応していただければよろしいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 今回、初めての設問ということで、後継者の有無、そして後継者を探しているか、あるいは後継者候補との関係性といった、設問の次に深掘りする質問が潤沢とは言えない状況でしたので、こちらは、アンケートなどを充実することによって分析を深めつつ、対策についても同時に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ぜひ新年度予算にある程度反映していただければ、なお幸いかな、どこまでかは分かりませんよ。でも、予算のつく関係上、様々検討していったほうがいいんではないかと思います。

次の質間に移ります。

防災についてでございます。防災について、総務省が能登半島の教訓を踏まえて、災害時の水の確保が重要であるということで、水道事業の防災対策を強化するということになっております。

そこで、質問の1点目は、水道管の耐震率はどこまでいっているのか。そこも含めて、国である程度、新たな補助メニューというのか、そういうものもつくったようですので、その辺のまず耐震化率はどこまでいっているのか。

そして、今回の質問の2点目として、水道管の耐震化と地方財政措置について、どのような段階での検討、決算も終わりましたので次年度のシーリングに移るんでしょうけれども、そこら辺も含めてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 鈴木上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木良夫） お答えいたします。

まず、耐震化率についてのお尋ねでございました。本市が管理しております上水道管の延長につきましては、令和6年度末時点になりますけれども、約352キロございます。このうち耐震化が完了しておりますのは115キロということで、率にいたしまして32%ほどとなってございます。こちらは、全国平均に比べまして若干低い水準と捉まえているところでございます。

あと、後段お話しいただきました、耐震化に関する地方財政措置の関係についてご説明させていただきます。

こちらの制度は、平成21年度に創設された制度でございまして、以降5年ごとに期間が延長されてございます。現行の制度でございますが、対象となる年度の事業費と令和2年度から

令和4年度までの事業費の平均値を比較いたしました上積み分を対象としたとして、このうち一般会計出資債という起債の当たる部分、こちらの半分が地方財政措置されるという仕組みになってございます。

本市におきましては、過去5年間では、令和5年度に150万円ほど措置された経過がございますけれども、実績が対象となるもんですから、当初からなかなか狙ってつけられる仕組みになっておりませんので、副次的財源と捉えているところでございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、先ほどの答弁にありましたが、令和2年から4年、上積み分と、こういうことですよね。能登半島の地震の関係で、水道のそういった地方財政措置の拡充というのは捉えているでしょうか。

○副議長（今野恭一） 鈴木上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木良夫） お答えいたします。

能登半島地震を踏まえていることで、期間が、今回、令和10年度までということで延長されているというのが、拡充措置ということになろうかと思います。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 令和10年まで、そうすると、今、令和7年、あと3年か。こういった期間延長の関係で上積み分についての補助ないしは財源措置というのは、我が市の場合は有効に使えるものなのどうか、確認させていただきたいと思います。

○副議長（今野恭一） 鈴木上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木良夫） お答えいたします。

まず、実績としてその年度に幾らやったかというのと、あと、令和2年度から4年度の実績の平均値を比較した上積み分、言い換えれば、毎年毎年、事業費が上積みされていけば、基本的には、拡充される分も増えていくという仕組みになってございます。ただ、実際には、計画にのつとて、基本、事業を進めてございますので、あとは入札不調でありますとか工事内容の調整もありますので、なかなかそのとおりに進むわけではないという状況になってございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

国も、いろいろな能登半島の地震なんかの関係も含めて、耐震化についていろいろと財政措置を講じたということですので、ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、期間は、つまり令和10年までということですので、さらなる延長も私は必要なんじゃないかなと思うんだよね。先ほどどのぐらいでしたっけ、耐震化率が32%ですか。そうすると、いつ地震が起きてもおかしくない状況にあるわけですし、もう一つ期間を延長させて、我が市の水道の耐震化率をもっと向上させるということも含めて、何らかのアクションが必要ではないかと思うんだけれども、いかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 鈴木上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木良夫） お答えをいたします。

議員からご指摘のとおり、塩竈市の耐震化率が今低いという状況を捉まえてございます。こちらを進めていく上では、副次的財源とはいえ有効な財源でございますので、まずは、その地方税、財政措置の期間延長につきましては、ぜひともお願ひしたいと思っているところでございます。

ただし、もともと今メインで充てております防災安全交付金の事業、こちらにつきましては、事業費の何%という形で確実に当たりますので、こちらの拡充でありますとか、そういったところを含めまして、地方負担の軽減につながるような内容につきまして、全国の事業体と共に要望してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

関係するところ、市長会も含めて、ひとつ取り組んでいく必要があるのかと思います。

次の質問に移ります。

防災に関連して、学校のエアコン設置について、様々なニュースがなされております。文部科学省においては、2024年度の補正予算で空調設備の臨時特例交付金ですか、799億円を創設して、学校の体育館にエアコン設置を進めようとしているし、また、2025年、公立の小中学校の空調設備に係る関係で交付税措置なのか、こういうことも含めてやっているということを報じられたり、いろいろメニューをしておりますし、また、決算特別委員会の中でも、少

しそのくだりなんかも示されたと思いますが、例えば、実際に文部科学省では、実際のこういった空調を今後10年ぐらいかけてですか、九十何%に引き上げていく方向も、目標値としては、文部科学省として示しているようですが、これは、我が市としての体育館のそういう空調設備に使えるのか使えないのか、もっと改善が必要なのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えさせていただきます。

今、議員からお話がありました臨時特例交付金は、大変有利な交付金でございます。ご質問に対しての結論としましては、本市としても、もちろん活用することができるという状況でございます。内容として、これまでの補助金ですと3分の1補助だったのが、この交付金が全体で2分の1の補助の内容、そして、かつ、その交付金の裏側に、交付税が非常に有利な起債、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債というんですけれども、充当率100%と交付税措置50%、そうすると、一般財源としては全体で12.5%で済むという状況になります。本市としても、これまで体育館等については、学校の大規模改修に合わせて空調設備等については検討していくと答弁してまいりました。ただ、今回のこの制度が、令和15年度までの制度でございます。この状況も踏まえて、もちろん我々として、財政状況を踏まえてというのが大前提にはなるんですが、この交付金の活用も含めて、今後、なお検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 期間は令和15年までという、ぜひこれはやっていただければ、もちろん財政状況のあんばいを見ながらということになるんでしょうけれども、なんせ体育館は、エアコンがなければ、避難者の方々にとって非常に苦しいということになりますので、ぜひこういったものについても、様々、活用、運用、一つ一つということでやっていただければよろしいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。有利な起債、財源であることは分かりましたので、その辺の関係について、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、予定として立てていた質問の項目の中で、指定都市市長会が提出した学校体育館エアコン設置の要望書についてということで触れたんですが、これは仙台市のことも指すし、こ

れは取下げをしますが、ただ、全国市長会として要望を上げていくと、期間延長なり財源措置をもっと豊かにしていくという点でも、どんどん上げていただいて取り組んでいただければよろしいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 当局に申し上げます。聞き取りにくい点がございますので、マイクを近づけてはっきりとご答弁願います。末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答え申し上げます。

先ほども答弁申し上げましたとおり、大変有利な交付金であり制度であるということです。かつ国でも拡充するという形でございますので、ぜひその制度を、15年度までといわず、さらに長く制度として活用させていただけるように、機会を捉まえて我々も要望として上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 次に、財政についてお尋ねをしたいと思います。

総務教育常任委員会、各常任委員協議会なのか、「運営費の補助金の適正合理化の見直し」というものが示されております。各種団体に対する補助金の適正化ということで、様々、段階的な縮小なり、数字が間違っていたらごめんなさい、33団体を対象にして、なされているようです。それで、私どもも、改めてこういった補助金制度の見直しというものがあって、こういうのは私も初めての経験なもんですから、各団体からの意見というのは、どのような形で市当局がつかんでいるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 涉） 各種団体の補助金の適正化・合理化に対する取組についてのお尋ねです。こちらの取組につきましては、令和6年度、昨年度から取組を始めさせていただいております。当初、基本方針に定める見直しのポイントとして、少額補助金の原則廃止ですか、あるいは2分の1以内の補助率設定という言葉が先行した中で、厳しい取組じゃないかという印象を皆さんに与えてしまったのが、一つ反省がある中で、当時も各団体からのご意見としましては、担当課を通じてではあるんですが、その適正化の考え方への賛同は一定程度あるものの、ただ、一方で、「補助金の安易な削減というものは、団体運営の継続をそもそも難しくするものであり、また、活動への支障も出かねない」という、そういうご意見もいただきました。今年度に入ってからですけれども、今後、各団体と直接担当

課、財政課と意見交換会をさせていただきますけれども、今までいただいた各団体からのご意見あるいは議会のご意見を踏まえまして、見直しのガイドラインを作成したところになります。こちらを用いまして、まずは、補助金の財源は市税であるという基本は、踏まえつつではあるんですけども、団体の皆様にそこはご理解いただきつつ、一方で、原則論にとらわれずに各団体との対話を重視し、活動状況や実態、課題などを確認させていただきながら、補助金の在り方や団体の活動支援などについて、積極的に意見を交わさせていただければと考えております。

以上になります。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。このとおり補助金の見直しということを受け止めると、「うちの団体はなくなるのかな」とか、そういうことでの様々な不安の声なんかもあったんでしょうね。私は、そういった団体とのそこら辺の関係は、慎重を期しながら対応していくほうがいいんではないかと思います。それで、これは適正化の関係で、この補助金の見直し等は、いつ頃まで整理をし、今後についてどのような形で様々進めていこうとしているのか、その辺についてご答弁願います。

○副議長（今野恭一） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 涉） この見直し作業の進捗なんですけれども、今は、9月ということで、この間、各団体との接触は、まだ行っていないんですけども、財政課と担当課で事前の改めての状況の共有ということを、今、しているところでした。それをもって、あと、間もなくにはなると思うんですけども、各団体との意見交換に臨ませていただければと思います。その上で、10月、11月にかけてそれを行わせていただきながら、今年度の方向性というものを取りまとめていきながら、11月の各常任委員協議会では、またご報告をさせていただければと、今、考えております。

以上になります。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

各常任委員協議会にも報告をしていただいて、共通案件ということになりますので、この辺は、ひとつ丁寧な報告をしていただければと思います。

あと、公共施設の使用料の減免の基準の見直しということで、各施設・団体の公共性が必要

ということで、減免基準の見直しということも通告の中に含まれておりましたが、そこで、この見直しについて、こういった公共施設の使用料減免基準の見直し等々ということで、どのような形で各団体にご意見を聞いているのか、また、調整後、どのような形で見直しを進めようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 次に、使用料減免基準の見直しの内容についてのお尋ねです。

こちらは、昨年度させていただきました使用料・手数料の見直しに付随する形で、その減免基準についても、一定程度、全序的な整理をしようとしたものなんですけれども、今回の今やろうとしています見直しは、まず第1段階の整理としまして、今回見直す部分につきましては、同様の減免事由に対し、施設ごとで減免率が異なるケースについて、率をそろえる作業を行っております。例えば国・県の主催事業ですとか、あるいは、高等学校が教育目的で利用するケースというものがあるんですけども、こちらについて、現状を、市民交流センターではこちらが10割減免、そのほかの社会教育施設が5割減免ということで、同じ事項に対して減免率が違うということがありましたので、こちらを5割に統一するというのを、今回の整理の中でまず行うと考えております。今回整理を行う部分につきましては、規定はもともとそうあるものの、近年の申請実績としては、実際少ないと伺っております、個人利用者への影響は、少ないものと考えております。なお、ただ、施設担当課と連携しながら、この取組につきましては、きめ細かい周知を図ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

様々、各団体の使用料、手数料の減免の関係は、市民の皆さんにも各団体にもひとつ丁寧にお知らせをしていただいて、進めていただければよろしいのかなと思います。

財政について、ふるさと納税についてお尋ねをします。

ふるさと納税については、我が市としてもずっと取り組んできて、塩竈市の財源としても、一定の確保をしているということです。令和7年度は、寄附額10億円ということで目標にしているということのようですが、そうしますと、こういったふるさと納税のポータルサイトは、どのぐらいの設置数なのか、最初にお尋ねします。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 令和7年度当初は、15のポータルサイトを利用しておりましたが、今年度内に2つ増やすことにしておりますので、結果的に17ということになります。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ひとつポータルサイトは、様々増していただければと思います。

そこで、私も気仙沼市にお聞きしたから、ポータルサイトの数がたしか23ぐらいあるのかな。地元の商品なんかも返礼品として取り合わせて財源確保に寄与していると、いろいろお聞きはしたんですが、改めて10億円の目標だとすると、半分が寄附されるということになるんでしょうけれども、こういったポータルサイトをさらに増やしていくという、この辺の対処なり対応なりは、どのような形で、今、進めようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 他自治体では、今、議員からご紹介があったとおり、20以上のポータルサイトを持っているという事実は、私たちも把握をさせていただいている。それで、今、実際は、市の状況をいいますと、4大ポータルサイトといって、4つの大きいサイトが結構割合を占めているという状況がございます。また、10月から今回ポイント制の廃止ということで、大きい見直しがあります。これは、サイトの一つの大きい特徴でもあるんですけれども、こういったものの今後の見通しが各サイトからまだ明確に示されていないこともあります。そして、こういった状況を少し見定めながら、必要があれば、来年度以降、検討を進めてまいりたいと思っています。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 貴重な財源確保ですので、ひとつよろしくお願ひいたします。各種プロモーションなんかは、どのような形で進めようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、最も効果があるのが、ポータルサイト内の検索連動型といって、例えば、マグロって商品を検索したときに、有料なんですか、検索して塩竈のマグロが上のほうの検索順位に出てくるというサイトが一番効果的なものなので、これは、タイミング等を見ながら有効に使って、費用対効果も見ながら使わせていただいているというのが大きいところの1点目です。

あとは、商品の紹介だけではなくて、市の公式インスタグラムを通して、例えば事業者の思いとか、あるいは自慢の逸品のもっと詳しい紹介とか、こういったプラスアルファの要素も

公開しながら、PRに努めながら、できれば商品ではなくて、塩竈のファンになっていただくような取組を進めているという状況でございます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そこは大事だと思う。昔、結構寄附をしていただいた方が、名古屋か、そういう地方でも活躍している方々に対して必要な塩竈市の心を伝えるということが、この事業を成功裏に進めていく上でも大事なポイントだと思うのね。だからその辺の気持ちですね。よし、今度ふるさと納税でという、その辺の気持ちと気持ちが触れ合うようなものをつくったらしいかがかなと思うんだけれども、どうでしょうか。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回、昨年度から委託事業者も変えて取り組んでおりますが、委託事業者の基本的なコンセプトが、商品を売り出すというのではなくて、塩竈のファンを増やしていくための一つのツールとしてこのふるさと納税を使っているというプレゼンテーションをしていただいたというところが、今回の事業者を選定した一つのきっかけでございます。なので、この点に関しましては、事業者もよくこの点に留意しておりますので、できる限りの対策は取っていきたいと思っております。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

特に塩竈市は、数々議論がありましたけれども、塩竈の歴史、港町から発展して、今の現在の塩竈があるというところも含めて、塩竈のこれまでの歴史をしっかりと紹介しながら、塩竈のふるさとの思いというのをしっかりとつかんでもらうという形も取れば、寄附するほうも気持ちよくと、こういう話になりますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、第3期のびのび塩竈っ子プランを読みました。令和7年3月にこのプランができまして、様々、支援事業としての令和7年度から令和11年度の5か年間の計画ということで、これは、児童福祉法の一部改正を受けての計画となっているようです。それはそれで私は大事なポイントかなと思いますが、しかば、令和7年度から始まった、今現在のびのび塩竈っ子プランで、令和7年度の途中かな、もうちょっと下期になる時期なんですが、その辺のくだりだけ、事業の関係を確認したいと思います。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） それでは、のびのび塩竈っ子プラン、こちらは令和7年度

からスタートしている計画でございましたが、令和7年度、今年度の重点的な取組ということでご紹介させていただきたいと思うんですが、こども家庭センターを中心として、妊娠から子育てまでの切れ目のない一体的な相談支援を行いながら虐待の未然防止、こういったものに努めているという状況でございます。また、そのほかに妊産婦への経済的支援あるいは包括的な相談を行うことによって、子育てへの不安解消あるいは孤立防止を進めるとともに、子供の居場所づくりに取り組む団体への支援、子供たちが地域での職業体験を行えるような事業、こういったものを継続して行っているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、この事業を進めていく上で、保育士、あるいは学童保育士も含むのかな、処遇改善というのは、欠くことができないと思うのね。仕事をやっていきがいも持つ、また、適切な給与といいますか賃金をということになるかと思いますので、これには、そのことは全然触れられていないので、改めてのびのび塩竈っ子プランそのものは、私は大事だと思いますが、処遇改善について、どのような形で今後進めようとしているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきたいと思います。

本市では働きがいの向上、あるいは、モチベーションの維持、離職率の低減を図るために、あるいは、質の高い人材を確保するための処遇改善、こちらを行っている状況でございます。こちらに関しましては、保育、子育て支援の現場で働く方々の処遇改善、離職防止、非常に大事なお話だと認識してございます。具体的には、私立保育園あるいは認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、こういった方々に対してベースアップ加算、あるいはキャリアアップ加算を行うための人事費を、対象経費として支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

処遇改善、そういうことで、様々な取組を確認しましたので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

次に、教職員の処遇改善についてお尋ねをします。

これは、国での関係で、教員の処遇改善を図るための関係で、34億円ぐらいなのかな、令和7年度予算で計上したようです。しかし、実際に教職員の関係でいいますと、小学校での35人学級の実施、小学校4年生の教職員担任の教科拡大などで、実際には、差引きで4,426人の減と、こうなっているんです。これは全て国に合わせてですから、その辺はご容赦ください。それで、教職員の働き方改革という点で、様々な手立てを打っていく必要があると思うんです。長時間の仕事もしているし、そういった点も含めてどのような形で、教職員が、今現在どのぐらいいて、また、支援員などが何人いるのか、現実的な中身からお尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩渕克洋） 現在の教職員の数、それから支援員の数についてでございますが、現在、塩竈市に配置されている教職員の数は、259名となっております。このうち本来の教員定数として配置されている教員数は217名、教科担当の加配措置として配置されている教員が42名となっております。また、本市で配置しております支援員の数は、総数で34名となっております。内訳といたしましては、学び適応サポーター10名、特別支援教育支援員23名、小中連携非常勤講師1名となります。また、これ以外に県の配置支援員といたしまして、心のケア支援員4名、それから、教頭マネジメント支援員として1名配置いただいております。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

それで、教師の労働密度ってかなり今でも高いと思います。私も多賀市の教育委員会に問合せましたら、支援員の数も教えていただきました。その中で、ある教師の方のご意見として、理科の支援員が一番配置されると助かりますと、こういう話で、実際に多賀市では、そのような配置をしているようなんです。数はそんなに多くないかな。でも、実際に理科の準備の関係で様々対応しているようなので、その辺の考え方、今後の在り方について、どのようにしていこうとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩渕克洋） 理科支援員についてでございますが、現在、本市におきましては、理科支援員については、配置はしておりません。ただ、その分、理科専

科の教員として、加配として3つの小学校に3人の教員が配置されているところです。理科専科になることによって、学級担任の空き時間ができる。それから、理科専科の先生は、当然、時間がありますので、実験の準備であるとか、片づけの部分とか、教材研究も確保できるというところで、本市といたしましては、学校の要望も聞きながら、まずは、理科専科の教員を増やしていきたいと考えております。その上で、学校のニーズに合わせながら、必要があれば、理科支援員についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ひとつそういうことも含めて前向きに検討していただき、人の配置ですか  
らお金も当然出でますし、これは、県に仰ぐしかないのかなと思いますし、様々、手だて  
を取っていただきながら、いずれにしても、教師の多忙化というのを解消するのは、子供た  
ちがしっかり教育も受けることができる保障ですよね。その辺も含めてしっかりやってい  
ただければよろしいのかなと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それで、あともう一つ、学校に関連して、学校給食の無償化というのも大事な課題だと思  
います。これは、我が市でいうと、前の回答を聞くと、たしか2億円の予算が必要ですとい  
うのが前の回答だったような気もします。

それで、改めていろんな子供のニーズ調査の結果という報告を読ませていただいたんですが、  
そこには、小学校の保護者に関する自由意見の中で、学校給食を無償化にしてほしいとい  
う声が99件ぐらいあったのかな。そういうことも含めて、子供たちの給食を支援するとい  
うは大事だと思います。

もちろんお金のかかることですから、立ちどころにとはならないのかもしれません、ただ、  
国としては、学校給食について、ある程度、石破首相も今回はお辞めになる関係があるので、  
今後どうなるか分かりません。臨時国会が間もなく10月頃から開かれるんでしょうね。その  
際、石破首相も学校給食の無償化については、経済財政運営と改革の基本方針2025で、「令  
和8年度予算編成過程において成案を得て実現する」と、こう言っているんです。そこまで  
言い切っているということは、国も学校給食の無償化について、必要性を私は認めている声  
なんだろうな思います。そこで、もちろんお金のつきまとう話ですので、一概にすぐさま答  
えが出てくるのかどうか分かりませんけれども、その辺の今後の考え方、対処の仕方につい  
て、お尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答え申し上げます。

今、議員からお話がありましたとおり、今年の2月に石破首相から、まず給食無償化の話が出て、かつ、あと、いわゆる骨太の方針でもそれが触れられているところでございます。ただ、実は、現在においても、具体的な国からの情報というのは下りてきていませんで、かつ、直近で、本市の担当が県にも問合せをしたんですが、県にも情報は来ていないという状況でございました。もちろん給食費無償化になるとしたら、ぜひ我々としてもそちらに乗って、無償化について進めていきたいと考えておりますが、まずは、今の段階では、そういういった情報がないという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

令和8年度の概算要望、そこを見てもあまり具体性のない描き方にはなっているわけですよね。それで、いろいろ考えてみたんですけれども、例えば、ふるさと納税の一部を使うとか、段階的にでもいいんです。例えば、小学校1年生から2年生ぐらいに給食の無償化をやるだとか、その辺の少しステップを踏みながら、もちろん国に対して後押ししなきゃないと私は思うのね。それは、市長会の要望の中にも当然反映させながら、少しずつこういうステップを踏んで無償化、これはいいなということをやってはいかがと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

まず、財源として、先ほど議員からもお話があったとおり、今、食材費だけで2億円を超える金額がコストとしてあります。それで、当然、国家規模になったら、じゃあどのぐらいの金額になるのかというのは、本当に想像がつかないんですが、いずれにせよ我々としては、まず教育部としての考えとしては、ぜひ無償化が進めばということで先ほどお答えさせていただきましたが、ふるさと納税の件とかそういった財源等については、全体の予算の中での判断になりますので、こういった形でしたいという話としては、答弁は避けさせていただければと思います。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） いろいろ考えて、ふるさと納税も一つの方策かなど、こう思ったし、先ほど言ったような、段階的なものも含めての関係でやつたらどうかなというところも含めての私自身の考え方や、そういうやり方もあるんではないかなと思いますので、ご紹介ということにしておきます。

それで、最後の質問になります。

環境省が定めている「動物の愛護及び管理に関する法律」というものがあります。この法律は、動物の虐待・遺棄の防止、飼い主の適切な管理、人への迷惑防止を目的としたものですが、塩竈市には、こういったペットといいますか動物に対する様々な条例がありません。ある地域で、実は、飼い猫に非常に困っているという地域がありまして、隣近所のトラブルにもなっているんです。そういうことも含めて条例化を一定進めながら、市民の皆さんとの理解を得ながら、適切なそういった飼い方ということも含めて、少し条例化したらどうかな。仙台市はやっているようです。仙台市は、猫の関係でそういった条例があるようですが、その辺の関係だけお尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、伊勢議員からもご紹介がありました「動物の愛護及び管理に関する法律」、こちらは、動物の虐待等の防止であつたり適正な取扱いなど、動物の管理に関する事項が規定された法律ということでございます。本市におきましては、この法律のほかに、宮城県が制定しております「動物の愛護及び管理に関する条例」、こちらに基づきまして、塩釜保健所等と連携しながら動物の飼い方などについて、今まで周知に努めてきたところではございます。現段階では、本市においては、この法律に基づく条例の制定についてというところでは、検討している状況ではございませんが、今後も動物の飼い方、正しいルールやマナー、そういったところについては、周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

相談を受けた方から、これは本当に困っているんだというお話を聞いていますので、周知としては、いろんな方法があると思うのね。市の広報紙で周知したり、まさか地域、名前を言うわけにいきませんので、飼い方についてのマナー、動物を飼う上で一つのそういったも

のもしっかりと告知してもらって、隣近所の迷惑にならない対応は、私は必要じゃないかなと  
思いますので、その辺の対応策について、お尋ねしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、伊勢議員からもお話がありましたとおり、広報紙等である  
とか、あとＳＮＳ、そうしたところも活用しながら、幅広く皆さんにそういった実情、現状  
も含めながら理解いただくように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたし  
ます。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 当局の対応を求めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。あり  
がとうございました。

○副議長（今野恭一） 伊勢由典議員の一般質問は、以上で終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は4時25分といたします。

午後4時16分 休憩

---

午後4時25分 再開

○副議長（今野恭一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。

本日、令和7年9月定例会におきまして一般質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様に  
厚く感謝申し上げます。

2025年8月16日、1か月前に米国とロシアのトップ会談、トランプ大統領とプーチン大統領  
がアラスカ米軍基地で行われました。日本でのマスコミの取扱いは、あまり重要視されませ  
んでしたが、これは、世界に向けて米国とロシア、つまり米ソの冷戦が完全に終結し、数百  
年にわたるグローバリズムのグローバルリストの世界支配計画が終えんしたとの象徴的なニ  
ュースであると考えております。米国では、来年、2026年7月4日の建国250周年記念に向  
けでアメリカ新共和国の建設中であり、新時代の新たなルールづくりがなされているものと思  
われます。

8月5日、HHS（Health & Human Services）、アメリカ合衆国保健

福祉省長官のロバート・ケネディ氏が、生物医学先端研究開発局との5億ドルの契約解除を発表いたしました。メッセンジャーRNAワクチンは、ベネフィットよりもリスクのほうが大きく、メッセンジャーRNAに効果はないというのが理由です。日本では、メッセンジャーRNAの承認取消しと市場からの回収を求める要望書が、昨日9月18日、一般社団法人ワクチン問題研究会から福岡厚生労働大臣とPMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）に提出され、記者会見が行われましたが、大手メディアでは、今のところ一切報道はなされておりません。

本日の質問は、政治の大事な目的、国と国民を守り、国民を豊かにすることを念じて、市民の生命と健康を守る観点から、ワクチン接種、救急搬送、国民健康保険事業について、本市の財政運営と未来の投資の観点から公共施設の再配分の4項目をお聞きします。

まず初めに、（1）塩竈市のワクチン接種事業についてお聞きします。

令和3年2月から新型コロナワクチン接種が始まり、これまで9回の接種が行われてきました。今年度は2回目の定期接種となり、都合10回目となります。海外では、接種は3回までで、日本以外は中止をしております。また、新規感染者数は接種のたびに増加し、予防効果がないことは、厚生労働省のデータ発表でも明らかであります。そして、令和3年から全国的に高齢化だけでは説明のつかない死亡者が増加しています。塩竈市の今年1月の死亡者数は、104人と過去最大となっております。また、2023年7月の厚生労働省発表によると、ワクチン接種100万回当たりの死亡者の報告は、インフルエンザワクチンが0.44件に対し、新型コロナワクチンでは5.05件と、35倍の死亡者が発生しております。先月までの発表では、これまで副反応疑い報告では3万7,555件、うち重篤症例は9,255件、そして、2,295件の死亡症例が報告されています。

このことを踏まえ、塩竈市でも新型コロナワクチン接種事業の総括が必要だと考えます。

具体的な質問の1点目は、これまでの新型コロナワクチン接種事業の総括について。

①2020年3月から現在までの新型コロナによる罹患者数と死亡者数について。

②接種事業の接種回数と人数。

③接種事業の事業費の金額について。

④接種事業の効果について。

以上4点を総括的にお聞きします。

質問の2項目め、塩竈市の救急搬送についてから、4項目め、市内公共施設の再配分まで残

りの質問は、質問席にて行います。市民の生命と健康を守るため、当局関係者の力添えをお願い申し上げ、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の一般質問にお答えを申し上げます。

本市の新型コロナワクチン接種事業についてのご質問のうち、これまでの新型コロナワクチンの総括についてでございますが、厚生労働省によりますと、国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化予防効果が認められたと報告されてございます。新型コロナウイルス感染症における本市の死亡者数につきましては、公表されておらず把握はできませんでした。なお、厚生労働省人口動態調査によると、令和2年から5年の新型コロナウイルス感染症による死亡者数は、全国で10万5,956人、宮城県で1,333人となっております。

以上です。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 市長からのご答弁ありがとうございます。

予防効果としては、入院予防効果があるという厚生労働省の発表でございますが、塩竈市としてはどうなのかな。やっぱり国がそう言っているからそうなんだと、あるいは、塩竈市は、独自に調査していないので分かりませんという立場なのか、その辺のところの基本的な考え方をお示しください。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

ただいま新型コロナワクチンに関する接種の影響ということでご質問がございましたが、塩竈市の場合、そのデータ、単独で持っているものはございませんので、そのあたりに関しては、お答えできる情報はございませんので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） データは持っていないということでございます。塩竈市の、では、何人かかって何人亡くなったんだというのは、全然分からぬといふ今の答弁のように聞こえたんですけども、そのようなことでよろしいのかどうか。塩釜保健所管内ではこうだから、それに当てはまれば、人口5万1,000人の塩竈市としては、このぐらいの人数じゃないかということは、調査されていないんでしょうか。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 死亡の事例、新型コロナワクチン等に関する因果関係、こちらに関してのデータはございませんので、お答えすることができない状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 今、福祉子ども未来部長は、因果関係とおっしゃいましたけれども、私は、新型コロナワクチンで亡くなった人の死亡者数を聞いたんじゃないんです。最初に新型コロナがはやって、日本中で大騒ぎしました。そして何人亡くなりましたって言っているときに、塩竈市では、新型コロナにかかって死んだ人は何人ですかと。これは、厚生労働省で必ず亡くなったときの病名をはっきり定めて、コロナ死ということで出しているはずなので、塩竈市でも分かるはずなんですが、それは、塩竈で新型コロナにかかって死んだ人は、5人なのか、10人なのか、20人なのか、発表できませんということなのかどうか。その辺のところをもう一度お聞きします。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 死亡の原因、こちらに関する情報に関しては、担当課、福祉の部門としては持ち合わせでございませんので、お答えすることができない状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 死亡原因は持ち合っていないか分からぬ。なかなか塩竈市としては、対策は打てていないと。宮城県の方針なり国の方針なりでいってという今のお答えのように聞こえました。それで、市長からは新型コロナワクチン接種事業、これで入院予防効果があったんじゃないかということは言われましたが、どういういきさつでそのように言われたのか、その辺のところの詳しい情報をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

新型コロナワクチンの有効性、そちらに対する情報でございましたが、厚生労働省のホームページ、ここ何日かでまた更新がなされておりまして、60歳以上における入院の予防効果、こちらが63.2%ということで、前回、令和5年の秋冬接種に対する44.7%から少し数字が上がった状況になってございます。

また、あわせて、その後に日本感染症学会、あるいは日本呼吸器学会、日本ワクチン学会で出されている資料からの数字、引用かとは思うんですが、発症予防、こちらに関して、65歳以上で52.5%、60歳以上の入院予防効果に関しては、今お話しした63.2%ということで、こちらからの引用かと思われます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。

各学会から入院予防効果が出されていると。でも、そのデータが全国的なものじゃなく、あるいは、一部の大学からの調査結果だと、そういうものだと私は見ていました。そして入院予防効果、そういうものの資料を出すために、それも国から1億円以上の補助を受けて集めたデータですから、本当にそうなのかなという気が私はしております。

ということで、これだけの金額と、それから全員参加して、これだけ10回もやって、本当にこのワクチンの効果はあるんだろうかということを、私は疑問にも思っているところでございます。

最初に冒頭、壇上で申し上げましたが、アメリカのロバート・ケネディ保健福祉省長官、あちらの国では、ファイザー社に対して、ファイザー社はワクチンメーカーですけれども、臨床試験において、ワクチン群と死亡率をプラセボ群と比較して調査した結果、死亡率は、ワクチンを打った方のほうがかえって23%高いと、そういう結果が、アメリカではそういうことが出されております。日本では、まだデータを全部集めてやっていないから全体のデータは出されていませんが、逆にワクチンを打ったほうが23%、死亡者が増えるんですよという結果を、アメリカの保健福祉省長官は発表しております。これは、今月のタッカー・カールソンとの番組の中で発表されたんですけども。

そういうものや、それから、日本でも千葉県の松戸市で調査結果を調べていることがございまして、松戸市の60歳以上のワクチンを接種した方、それからワクチンを打っていない方、接種対象者数は7,284人、そして非接種者数は1万6,051人、松戸市の方を調べたと。そしたら、ワクチンを接種した人は、7,284人のうち3,177人が死亡した。ですから生存者は4,077人しかいません。死亡率は43.6%ですという、そういう衝撃的なデータも上がっています。非接種者も60歳以上の人は亡くなるでしょう。1万6,051人で4,112人亡くなっています。ですから、非接種者の方は25.6%だった。年を取れば少しづつ死んでいきますから、でも、接種

した人のほうが死亡率が高いんだということになっているから、何のためにワクチンをやつたのか分からぬといふデータが出ています。それから、ワクチンを打ったロット番号といふんですか、塩竈市でもロット番号は押されていると思いますが、もし同じロット番号が塩竈市民の方にあったとすると、塩竈市でも同じぐらいのパーセンテージで死亡されているんじゃないかと思います。

これは、例えですが、ロット番号でF Cの5295というロット番号を打った方は、その中で52.4%が亡くなっています。少ないところでは、F Eの8206というものは、24.8%しか亡くなっています。もっと高いところでいうと、F Aの5715というものは71.3%も、打った人の半分以上も亡くなっている。そうすると、このロット番号によって効き目が全然、効き目といふか、逆に、これだけ亡くなる方が多いということは、毒の度合いが違うんじゃないかと。

そういうところはちゃんと調べておかないと、このまま続けていくと、全部、国任せということになると、本当に塩竈市の人口がなくなっちゃいますよ。そういうことですから私は、ずっと4年間、質問しているわけです。塩竈市では大丈夫ですか、調査してくださいねって。そういうことなんですか、これからもそのような形で進められていくのか、これまでの総括です。全体について、もう一度、どのように考えているか。できましたら、市長、総括をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 全くの素人でございますので、ただ、新型コロナが収束しつつある、まだ収束しているわけじゃございませんけれども、状況の中で、あのときのことを思い返すと、誰もが経験したことのない未曾有のウイルスが全世界を覆ったわけでございまして、その功罪については、いろんな研究機関が、各国でそれぞれデータに基づいて、どのような効果があったかということについて発表されていると存じます。当然、功罪あろうかと思っておりまして、その公の部分と罪の部分をどのように判断していくかというのは、ある意味では、我々の一つの基準となる、日本として、政府としては、厚生労働省がそういった分析についても評価をなされているんだろうと。では塩竈市で評価をしなさいよと言われても、なかなかこれは難しいし、できることでもあろうかと思います。県でやれって言われても、それは全く一緒だろうと思ってございまして、では功の部分は、どういうことがあったのかといったときに、僕らが報道で聞いていたのは、止めるリスクというよりも、重症化しないリスクがあるんではないかということは、よく素人なりに聞いていた中身、あとは、ワクチンが

できたおかげで、医療が逼迫した状況の中で、何もしない状況で、もう医療崩壊は間違いなく起こっていただろうということを考えられる。あとは、病は気からじやございませんけれども、あれを気からなんでは、なかなか言えませんけれども、打たせていただいたことで、我々としても、だからといって安心して外に出たわけじやないところがあろうかと思います。ですから、ワクチンの効果というのは、人それぞれどのように感じるかというのもあろうかと思うけれども、日本としては、政府としてどのように向き合ってきたか、その功罪については、全世界が研究しているので、その研究発表について、今回の新型コロナのワクチンの件について、ファイザー製とかいろいろあったと思いますけれども、しっかりと検証した上で、我々に適切な指導をしていただくなり、適切な情報をご提供いただくなりしていただることが最低限の責任ではないのかなと。これは、あくまで結果責任ということになろうかと思いますが、結果に基づいて、そういうデータをしっかりと我々に示していただく責任はあるのではないのかなと思っているところでございます。

○副議長（今野恭一）　志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）　ありがとうございます。

何もしなければ心配になりますから、ですから、私もこれまで新型コロナワクチン接種事業について議案が出たときには、反対はしておりませんでした。今回の6月定例会では、費用の面から、国が補助金を出さないのに塩竈市で出すということについては、5,000万円も自前の基金取崩しですから反対しました。

でも、その前は、やりたい人と心配な人というから、自由があります。あくまでもこれは自由でやっているし、それから、ワクチンを受けた人は、分かった上で、サインをして注射を打っているんだと、そういうこともございますので、それは選ぶ方の自由だと。ただ、健康被害のほうが大きいんじゃないかというのがアメリカからも出ているし、日本でも専門医の方、一般社団法人からも、これは、利益よりもリスクのほうが大き過ぎるということで、「即刻メッセンジャーRNAは中止してください、それから在庫も回収してください」という要望書が、昨日、厚生労働省の中で、記者会見で発表されていました。ですから、そういう流れになっておりますので、塩竈市民の健康はどっちのほうが大事なのかということをよくよく考えてほしいと思って、私はずっと4年間、このワクチン問題、もう5年になるでしょうか、質問し続けております。どちらからも見えますから。

それで、この1問目の質問のうち、今、総括のことでした。それで、新型コロナワクチン接

種事業の2問目、接種事業における健康被害についてお聞きしますが、塩竈市ではどのような状況なのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ワクチン接種後の健康被害、こちらの相談の状況でございます。これまでに關しましては、初回接種から現在まで延べ100件以上、こちらは相談を受けてございます。相談の主なものに關しては、接種後の副反応、発熱とか痛み、あるいは、どういった場合に病院を受診したらいいかというそういった相談がございました。市の健康相談に關しましては、医療機関受診後に予防接種健康被害救済制度についての相談、こちらに關しても、年数件が寄せられている状況でございます。また、医療機関からの健康被害の状況報告でございましたが、こちらに關しましては、国の副反応疑い報告制度、こちらで医療機関から独立行政法人医薬品医療機器総合機構に報告した上で、情報整理、調査後、厚生労働省に報告されるという流れになってございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

この定例会は、私は、こういうときは、いつも塩竈市立病院の事業管理者が出てくれる、専門に語ってくれるすばらしい議会ですからということを言いながら聞いているんですけれども、福原先生がお見えなので福原病院事業管理者に、私の考えでは、このメッセンジャーRNAというものは血栓症ができやすくて、それから、ターボがんを引き起こしやすいんだと私は理解しているんですが、福原先生の専門的なことからして、このメッセンジャーRNAというのはどういうものなのか、お分かりでしたらお知らせ願いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 私は肝臓外科医なので、ワクチンについては、それほど詳しくはないです。ただ、一般的な話をしますと、薬には必ず利点と欠点があるので、任意接種でするので、そこを十分理解した上でやっていただくということが必要なんではないかなと思います。

それから、先ほど示されたデータ、打った方と打たない方で死亡率が、むしろ打ったほうが高いということは、これはバイアスというのがありますて、打つ方は、そもそもリスクの高い方と考えると、そういう逆転現象が起こってくるということは、よくあることなんです。

そういうたくさんの研究を総括してどうかということで判断しないと、判断を見誤ってしまうということもあるかもしれません。

以上です。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

そういうワクチンには、恩恵もあればリスクもあると、必ずどういう薬でも、一言で言えば、薬はリスクですということですから、これを比較して考えると、そういう意味では、アメリカでも、リスクが大きかったからもうあとは予算をつけないよという状態です。日本は、まだそこまではいっていませんが、一応そういう意見が出されて、厚生労働省の方針もこれから変わるかもしれません。

では、この3問目なんですが、これから今やられている令和7年度の新型コロナワクチン接種事業についてお聞きします。これについては、どのような状況でしょうか。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今年度の接種の方針というか、その状況ということでお答えさせていただきたいと思います。

令和7年度、こちらに関しましては、先ほど志子田議員からもお話をございました、国の補助がなくなってということで、今年10月以降からの接種に向けた今後の方針をということでございます。今現在のところだと、国の補助がなくなったところで個人負担、こちらは増えてくるのかなというところで考えてございます。ほかの自治体の状況なども踏まえた格好ですが、全体の費用の約半分ぐらいで、8,000円程度の自己負担になるのではないかというところで、今現在、準備を進めているところだと。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

今現在では、個人負担が8,000円ぐらいになるんではないかという福祉子ども未来部長の答弁でした。去年はたしか3,500円、その前は無料ということからすれば、負担は増えているわけですけれども、それも自分で選んでやるということなので、そのようになりそうだということでございました。

それで、特に、今、10回目のワクチンなんですが、例えばですが、私が市立病院に行って新

型コロナのワクチンを打ってくださいと言った場合に、そのワクチンの種類を患者が選べるかどうか。健康ですから患者ではないんですよね。レプリコンワクチンって持続性があり過ぎて私は危険に思っているんだと、生ワクチン的な従来の、メッセンジャーRNAじゃない新型コロナワクチンも1か所だけありますから、そうでないのと言ったときに選べるのかどうか。病院の立場としては、どんな形でやられていますか。

○副議長（今野恭一） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 大変難しいご質問なんですけれども、病院としては、使えるワクチンを準備しておくということになろうかと思います。その場で接種できるワクチンと、それから、取り寄せて接種するワクチンというのがありますので、そういうご希望がある場合には、その準備が整ったときに接種できるということになろうかと思います。

以上です。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございました。

一般的にかかるほうの患者ではないんですけども、健康人ですから。患者のほうで選ぶということは不可能でしょうから、そういうのがありますかということで、なかなか患者のほうから選べない仕組みになっているようですので、その辺のところも考慮して、8,000円もしますから、心配な方はそれで打っていただいて、いや、打つほうが心配だという方は、8,000円もかからないわけですから。この新型コロナワクチン接種事業全体のことを今まで聞きましたので、この1問目は、あと残り10分しかなくなりましたので、終わりにします。

2番目の塩竈市の救急搬送についてお伺いします。

最近、毎日のようにサイレンが聞こえております。今日も議場、議会にいたうち2回鳴ったような気がしましたけれども、救急車の出動が増えていると感じますが、平成25年から令和5年までの10年間、この救急搬送出動の推移についてお聞かせください。

○副議長（今野恭一） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、救急搬送の推移についてということでお答えいたします。

年次の統計の数字になりますけれども、令和6年からの件数を報告いたします。令和6年の救急車の出動件数は、3,533件でございました。10年前の平成27年、こちらは3,024件、比較しますと件数で509件、率にしまして16.8%の増という状況になってございます。こちらは

年々増加傾向になります。また、近年につきましては、熱中症による出動件数も多くなっていまして、こちらが増加要因にもなっておるところです。

以上です。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございました。

とにかく多いなど、これは全国的に増えている傾向で、塩竈市だけではないと思います。でも、これも高齢化だけで説明がつくのかなという気がしますので、いろいろ原因を当たってもらいたいと思います。

それで、その救急出動のうちの、急病の割合とか交通事故に分けられると思うんですけれども、ただ単に出動したといつてもいろいろ理由はあるでしょうから、私は、特にこの急病、病気関係でどのように、そっちは同じように16%ぐらい増えているのかどうか、お聞きします。内訳は分かりますか。

○副議長（今野恭一） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、お答えいたします。

まず、事故別という形での出動件数になります。いろいろありますけれども、一番多いのが急病になります。こちら急病、先ほど言いました令和6年の数字、3,533件、そちらのうちで2,453件、69.4%が急病になってございます。2番目に多いのが一般負傷というのになります。こちらは462件、13%になってございます。そのほかですと、あとは100件以下になりますので、主に急病がほとんどという状況になってございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございました。

とにかくずっと私は気のせいかなと思っているんですけども、多いなと思いまして、気のせいではなかったということが数字で表れたと思います。この救急搬送の件について、病気でというよりも、もう救急車が行ったときには既に死んでいたということもあるかうかと思いますので、これに関連して、2点目、過去10年間の不審死について、不審死は増えているのかどうか。特に孤独死と言われる方とか、その辺のところの状況が分かりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、お答えいたします。

この不審死というものについてですけれども、救急隊員が、傷病者を明らかに死亡していると判断したときに不搬送となった傷病者が不審死となってございます。こちらの件数につきましては、先ほどの10年前、平成27年が45件、令和6年が47件、こちら10年をトータルしますと大体427件、平均的に大体年間四十二、三件あるという状況でございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） いろいろありがとうございました。

今月の9月10日の新聞に、独居高齢者自宅死3.1万人、孤立死は推計で1.1万人だということが書いてある記事がございました。孤立死とか孤独死の方も増えているんじゃないかなと思いまして、質問項目に入れさせていただいたところでございます。この記事を読むと、独居高齢者の自宅死は、65歳以上で3万1,525人、残りの23%の方は、64歳以下でもそのくらいおりますので、とにかくこの孤立死、孤独死が増えております。こういう事態に対して、塩竈市では、これまでどのように行政的に対応してきたか、その辺のところをお聞かせください。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 孤独死、孤立死の増加、こちらに關しましては、私どもでも特に数字は持っていないですが、体感的には増えているのかなという感じで受け止めてございます。実際、こちらに關しましては、お身内の方がいらっしゃる場合は、当然、警察機関を通しながらご連絡をさせていただいてということになるんですが、そういった方がいらっしゃらない場合、行政でもなかなか難しいところではあるんですが、お身内の方を探しながら、ご本人の例えば埋火葬の手続だとかそういったところも、お手伝いをする場合がございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事なご視点ですので、補足をさせていただければと思います。

今、塩竈市内に75歳以上でお独り暮らしの世帯数というのは、もう2,400件はとうに超えておりまして、2,500世帯、ですから、塩竈は2万四千数百の世帯数ですから、10件に1件は、

もう既に75歳以上の方がお独りでお住まいになっているという計算になります。それを65歳以上まで下げる、4,000件をもう既に超えてございます。ですから、僕もある意味では独り暮らしなので、そういったリスクは、必ず背負っているということになろうかと思いますが、まず言えることは、どなたもいらっしゃらないと、おうちでお1人で倒れていたときに、発見されるまでにお時間がかかります。そこでまず何が起きるかというと、事件性があるかどうか。簡単に言えば、警察を呼んでそういった判断をしていただかなきやいけないということになります。その後、私どもで何をするかというと、当然のごとくご親戚がいるかどうか。簡単に言います。ご遺体をお引き取りになっていただけるか、ご遺産をどうされるか、そういうご判断になります。それを調べるのに、当然、数日から数週間かかる場合がございます。人によっては、いらっしゃらない場合もあるし、1人の場合、もしくは5人、10人いらっしゃる場合、全員確認を取んなきやいけないという作業があります。その間も、ご遺体を例えば葬儀屋さんとかで安置していただくための期間というのももかかってきますし、引き受けない場合には、例えば、無縁仏として安置をさせていただく、そういった経費も含めて、財産が残っていれば、それを市で処分させていただいて充てる場合もありますし、財産がない場合には、実は、塩竈市の税金でそういった方々を、先ほど申し上げたような対応をさせていただいているという現状がございます。

ですから、今、何をされているかということで、今も議案でお出しさせていただいている、75歳以上の方々にギフト券ということも一つありますし、あまり今のところは知られていないので、バージョンアップさせようかなと思っているのが、見守り支援ということでございます。機械をつけると、トイレにつける、例えば、冷蔵庫につける、事前に連絡させていただくところの登録をしていただくと、一番安いので月々450円から、例えば1日、2日、扉を開け閉めしなければ、何かあったんだろうという連絡が行くような機材をご提供させていただいておりますが、まだ100件にも多分いっていない。機械の補助もさせていただいているんですけれども。ですから、この辺をまず塩竈市としては、こういった方々が増えている現況を鑑みたときに、まずは命を守る、そこに視点を置くべきだろうと、今、市役所内で議論を深めさせていただいているので、命を守るためのそういったツールを、もっと宣伝をさせていただいたり、当事者よりもご家族の方にアピールしたほうが、親孝行プランとかいろいろ考えさせていただいたほうがいいだろうということもあるし、今、いろいろな通信事業者の方々にも接触を試みてございます。そういったツールができるのかできないのか、もつ

と高齢者の方々に安価で使いやすい機材の提供ができないかということで、近日中に担当者の方ともお会いをさせていただいて、打合せをさせていただこうと思ってございます。とにかく命を守る、そういう視点に主眼をまずは置かないと、だんだん厳しい状況になっているという現実だけは、厳しく受け止めているというのが今の現状でございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

この見守り支援、ですから国も、「孤独・孤立対策推進法」というのができたから、つながりサポーターの養成を行うということをやっていますので、そういうところからの予算配分を頂いて、塩竈市民にその見守り支援のためのそういう補助金制度を独自に開発していただければと思います。いいことを聞いたので、少し宣伝できるんじゃないかなと。今の冷蔵庫につけたりトイレにつけたりすれば、確かに冷蔵庫とかトイレは必ず行きますから、使わなかつたということは、死んだかどうかは分かりませんが、倒れている可能性があるということでございますので、そういうもので見守りして、とにかく塩竈市民の人口をなるべく減らさないように活動をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

大きな3点目で、塩竈市国民健康保険事業についてお聞きします。

最初に、令和7年度の收支見通しについて、収入の見込み、分析状況、見通しの主な原因等、そのようなものをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） では、お答えさせていただきます。

令和7年度の国民健康保険税の税収、こちらは、当初8億3,000万円と見積もっておりましたが、本算定の結果、8億4,200万円と算定をされており、約1,200万円ほどの上振れとなつてございます。この上振れの要因というのは、課税の基礎となる令和6年中の所得が、見込みよりも上回っていたという状況でございます。

あと、今後の財政見通しというところでございますが、国民健康保険特別会計、保険税率を令和7年度に引き上げさせていただきましたことによって、直近の基金の枯渇というものを回避することができました。しかしながら、今後も単年度収支におきましてはマイナス傾向でありますと、財政調整基金の取崩し補填によりまして、収支均衡を維持する状況と見込んでございます。

宮城県の国民健康保険運営方針において、将来的な保険料水準の統一の目標年度、こちら令

和12年とされておりますが、現在の我々の税率を継続した場合、令和11年度末の基金残高は、約8,500万円程度に減少する見通しというところで我々は見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

聞いていて、最初に、去年、国民健康保険の税額を値上げすべきだということで議論したときよりも、見通しはよくなつたように感じていました。自然増収ということもあるんですね。そしたら、この自然増収の主なものは、年金額が自動的に増えたから計算式がアップしたと、それで、今まで5,000円だったのが急に8,000円になつていてとか、2段階飛んだという人もおりますし、そういう方の相談も来ておりました。制度ですからそういうことで、まずうまく運営していただきたいと思います。

それから、国民健康保険事業については、新しく子ども・子育て支援金制度という仕組みが出来たみたいなんですが、その辺のできたいきさつとか制度決定のプロセスをお聞かせください。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 子ども・子育て支援金成立の経緯といたしまして、初日の総括質疑等でもお答えはさせていただいてはおりましたけれども、まず、少子化が危機的な状況にあるという中で、個々人の子育てに関する負担を軽減して、少子化、そういうトрендの反転につなげていけるようにというところで、子育て世帯を支える新しい連帯の仕組みとして国が創設したものでございます。令和5年12月に閣議決定されたこども未来戦略及び令和6年に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律に基づく制度となります。少子化対策、子育て支援の財源として、現役世代から高齢者、さらには企業も含めた全世代、全経済主体からも、子ども・子育て支援金を拠出いただく制度になってございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございました。

制度と仕組みをお聞かせいただきました。私は、個人的な意見で言えば、何で健康保険料の中から子育て事業のほうに出さなきゃないんだって、別なところから子育ては子育てでやればいいんじゃないかという考え方を持っていますが、国で、政治で決まりますので、賛成の多い議員の数で決まりますので、そういうことだということだけは理解しました。ありがとうございます。

ございます。

それから、3点目に、昨年度まであった表彰制度、これが廃止されましたけれども、その影響についてお聞かせください。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 令和6年度をもって廃止した表彰制度、それに基づいた影響というところのご質問でございます。令和6年度で最終制度として運用させていただきましたこの表彰、こちらに関しまして、令和7年度以降のところで医療機関に受診したかどうか、そういったところ、まだ終了してから数か月しか経過していないところで、医療費等への影響といったところは、まだ我々は把握できていない状況でございますが、表彰制度を廃止したことによって、今後の医療費への影響等について、こういったところに関しましては、今後、総括が必要だらうと考えておりますので、いずれかの時点で総括をして、また議会にも報告したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。

始まったばかりだからね。ですが、この制度があるときとなかったときと、健康保険を使わなかった人の人数、パーセントが増えたのか減ったのかって、これは、それだけでも一応データは取っていただく。そうすると、こういう制度があったほうがあんまり使わないで済むよということであれば、年間250万円ぐらいのこの制度は、また復活したほうが安くつくんじゃないかという考え方もありますので、その後のデータの追跡をお願いしたいと思います。

大きな4点目、いいですか。市内公共施設の再配分についてお聞きします。

この中から新庁舎建設について、それから廃棄物処理施設について、それから市立病院建設について、この3点、前の議員も聞かれましたので、大きな枠組みだけでよろしいので、新庁舎のほうをまず最初に、中長期的な構想についてお聞かせください。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、新庁舎の前に、この本庁舎について、今の段階で調査を行っています。その調査は外観の調査で、ひび割れとか劣化度を調査して、この調査が、要は何年ぐらいもつのかという大前提、そういったもの、あと、コア抜きをして、材料でコンクリートの強度を調べている。それが年内に取りあえずまとまりますので、それを踏まえて、必要があれば一定の修繕をしながら考えていくと。今後の方針としては、先ほど菅原議員にも

説明しましたが、今後の緊急防災・減災事業債の動き次第で大きく方針を変えることもあると思いますので、その辺は、動向を見ながら判断していきたいと考えています。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

2番目の廃棄物処理施設について、これも大まかなところでよろしいのでお願いします。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 廃棄物処理施設に関しましては、今後、宮城東部衛生処理組合加入に向けてというところで我々は考えてございます。それを、また宮城東部衛生処理組合にお願いをしてというところで、今後のところを考えてございますので、そういったところを、これから組合への加入に向けた協定が早期に締結できるように協議を進めてまいりたいと考えてございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） それはあくまでも……（「成立すればの話ね」の声あり） という一方で、現実、今ある塩竈市の施設につきましては、もう待ったなしの状況でございますし、今も煙突もしくは本体、そういったところがどういう状況で、いつ災害が起こるかも分かりませんし、いつ崩れるかも分からぬというものが今の清掃工場の現状、現況でもございますから、宮城東部衛生処理組合に入れていただけるかどうかは、もうこれから進み始めますよという話と、今ある施設をどのように維持、そして管理していきながら修繕計画を立てて、10年後なのか15年後なのか、入れていただけたとして、そちらに向けてどのような計画が必要なのかということも同時並行でやっていかないと、大変厳しい状況であるということだけは間違いないありませんので、そういったことも加味しながら、いろんな方法をシミュレーションしておく必要があるのが今の現況かと思います。（「ありがとうございます」の声あり）

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） それから、大きな4番目の3点目、市立病院建設について、これも中長期的な構想について、大まかにお願いします。

○副議長（今野恭一） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 大きな方向性についてお答えさせていただきます。

市立病院につきましては、昨年度、外来棟を中心に外来棟リニューアル事業を行わせていただきました。本年度につきましては、入院患者が入院される病棟を中心に、病院改修事業と

ということで、現在、調査実施設計業務に取りかかっているところでございます。

今後の方針としましては、この実施設計がまとまりましたら、しっかりと緊急性の高い箇所であります病棟側の病室あるいは廊下、トイレ等を中心に改修を行いまして、療養環境をしっかりと提供していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

もうちょっと長期的には、計画とか規模とかはありますか。

○副議長（今野恭一） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 今行っております病棟の改修事業につきましては、あくまで現施設での不具合があるところを中心に、リニューアルに近いというところが我々の考え方でございます。ただ、この施設は、いろいろとそれ以外も改修すべき箇所が多々あります。それをどうしていくのかというの、市当局側と病院でこれからも協議が必要なのかなと病院としては考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

決算でも市立病院事業会計を見ましたけれども、頑張っていますので、よろしくお願いします。

この4番目、市道の維持管理についてです。

この市道の維持管理については、人員不足とか予算とかその辺のところはどういう状況なのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

私どもが管理している市道は、715路線、距離にして169.8キロ、約170キロ、盛岡ぐらいまでの多分区間だと思いますけれども、年間の維持管理予算は、今、維持管理で大体1億5,000万円ぐらいという状況でございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 全体的なことは分かりました。

それで、私は生活していて、塩竈市の道路だけ市道が凸凹しているような気がするんです。

隣町に行くと、すっと立派な道路があるのに、塩竈市は急に細くなつて凸凹しているし、何回も穴埋めをして、また年中行事のようになっている気がするんですけども、全体的に維持管理の予算不足じゃないかと私は感じるんですが、その辺のところは、現場は、どのようなお考えでしょうか。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） この予算で足りているのかどうかというお尋ねだと思いますけれども、先ほど質問にあったとおり、道路施設は年々老朽化が進んでおりまして、様々な課題が増えているという状況です。その中で足りているのかというお尋ねについては、難しい答えになるんですけども、我々としては、限られた人数、予算、これを効率的に活用し、あと、順位の優先づけなどもしながら適正な対応を心がけているということでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。聞いていると、模範答弁を聞いているみたいで。分かりました。

それから、具体的に言うと、市道の部分、利府中インター線の道路改良の交差点のところですけれども、あそこは交通事故が多いんです。あの辺のところなんかは、どういうふうに市道管理として考えているか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） ただいまご指摘いただいた箇所は、利府中インター線の整備によりまして、既存の道路とすりつけが置かれた箇所と我々は思っています。ご指摘のようにカーブが多いということもございまして、我々としては、カーブミラーを設置したり安全確保に取り組んでおります。なお、あと抜本的な対策は、先線整備ということになりますので、こちらも県に早期着手を要望していきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ご承知のとおり、これは県道になります。利府中インター線は、国道45号

まで接続して初めてこれが完成したと、そういうことになろうかと思います。ですから、県には厳しくというか強く、とにかくつなげてもらわないと中途半端で、今の状態で放置されたんでは大変迷惑だということを、はっきり県の土木部長にも申し上げてございます。それはなぜかというと、議員もご承知のとおり、東塩釜吉津線、ダブル踏切を通ってトンネルを抜けていく道路がございます。また、左側には、石田を通って利府に抜ける道路がございます。形状については昔のままの形状で、大きい車がもしまり道を分からずに入ってきたやうと、当然、左側に行く、狭い道路を通って利府に抜けていく、または、狭い吉津隧道を通って、「ダブル踏切」という閥門を通じて、それが新浜町のほうに抜けると、ご承知のとおり、左側に曲がるときに、大きいトラックだと曲がり切れない現象がありますし、向こうから来た車があったらなおさらなんです。それが交通渋滞、もしくは、踏切の中に立ち止まるようなことになれば、大事故にもつながりかねない厳しい状況にあると、そういうことは、常日頃、申し上げていますし、塩竈市の運送業界はじめそういった皆様方も、そういうところは徹底して言っていただいて、単純に言うと、利府中インター線を越えて、トンネルを抜いてきたら、庚塚を抜けて、松陽台を通って、新浜町に抜けていくと。これは、今のところは、当たり前にやってきたルートですから徹底していただいていますが、乗用車とか軽トラックとかトラックとか、完成していないもんですから、東塩釜吉津線の吉津隧道の角度のある狭いトンネル、これは、市で何とかしなきゃいけないだろうという要望は、青葉ヶ丘を通る方々からもご指摘をいただいている。もしくは、その先にあるダブル踏切につきましても、ご承知のとおり事故も多い。あとは、そこに渡った後に、狭い新浜町に行くルートと松陽台のほうに向かって行くルートがあると。これは市道ということになりますので、市でしっかりと対策を打っておかないと、安全対策をしたということにはなり得ませんので、僕とすれば、まずは、第一義的に県がしっかりと責任を持って開通に向けた取組をしていただきたいと。100億円かかると言われているので、一旦休止という形には言われておりますけれども、とにかくやめることだけはやめてくれということは、厳しくお願ひをしているところでございますし、中途半端でやめられたらまたもんじやありませんので、そういったことも含めて、ただ、塩竈市としてできることは、安全対策ということになりますから、今の現状を見据えた上で、交通標識だったり注意喚起だったり、関係する会社に対しまして、その安全対策をしっかりと取ってほしいと、また、取引のある会社に対しても、そのような説明をしてほしいということだけは、しっかりと最低限、責任を持ってやっていかなきゃいけな

いと考えているところでございます。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ご答弁ありがとうございます。

ですから、事故が起きたようなときは、かえって事故を逆手に取って県に要望していただきたいと、そういう思いでございます。

最後の5番目の中学校の再編について、方向性と再編に向けた進捗状況をお聞かせください。

○副議長（今野恭一） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 小中学校の再編についての進捗状況ですけれども、現在は、3月にできた学校規模適正化等に関する方針をもって意見交換会を進めております。具体的には、小中学校の教職員、PTA役員、あとは学校運営協議会、附属機関等の会議に私と担当課長で出向いて、方針案は長いものですから概要版も持っていって説明をしております。学校は、教職員とPTA役員については、もう11校全部終わっております。あと、学校運営協議会は、なかなか日程が合わなくて、まだ2校しかできていないんですけれども、この後、進めてまいります。あと、さっき話しました附属機関、例えば、教育委員会も結構いろんな審議会とかがありますので、そういう場でも、お時間をいただいて委員の皆様から貴重なご意見をいただいているところです。

以上です。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 時間がもうほとんどないので、具体的には、一小学区と玉小学区とかは、生徒数とか地域とか聞きたいところですが、もう時間がないので、ここは割愛させていただきます。

それで、今の市内の生徒数はどんなふうに考えているか、10年後は何人ぐらいになるのか、計算がありましたらお願ひします。

○副議長（今野恭一） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） すみません。少しデータが古いかもしれませんけれども、現在の推計案のときにつくった推計の数値をご報告させていただくと、児童生徒数で見ますと、例えば、令和2年度が3,521人だったのが、10年後の令和12年度では2,782人ということでおよそ都合800人ぐらいの減ということで当時は見込んでいたところでございます。

以上でございます。（「10年で何%」の声あり）

令和2年度を基準年100とした場合に、令和12年度が79%として見ておりました。つまりマイナス21%ということです。

○副議長（今野恭一） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。10年で20%ぐらい減るという。

もう時間がないので、市制100周年に向けて無駄のない事業計画を要望し、質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（今野恭一） 以上で、志子田吉晃議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、22日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、22日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時08分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年9月19日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 土見大介

塩竈市議会議員 伊藤博章



令和 7 年 9 月 22 日（月曜日）

塩竈市議会 9 月 定例会会議録

（第 3 日目）



## 議事日程 第3号

令和7年9月22日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

---

#### 出席議員（16名）

1番	志賀 勝	議員	2番	佐藤 公男	議員
3番	鈴木 新一	議員	4番	小野 幸男	議員
5番	菅原 善幸	議員	6番	浅野 敏江	議員
7番	桑原 成典	議員	8番	柏 恵美子	議員
9番	西村 勝男	議員	10番	今野 恭一	議員
11番	志子田 吉晃	議員	12番	鎌田 礼二	議員
13番	伊勢 由典	議員	16番	小高 洋	議員
17番	土見 大介	議員	18番	伊藤 博章	議員

#### 欠席議員（2名）

14番	鈴木 悅代	議員	15番	辻畠 めぐみ	議員
-----	-------	----	-----	--------	----

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部危機管理監	佐藤 孝文
総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬

総務部 政策課長	引地洋介	総務部 財政課長	佐藤涉
総務部 危機管理課長	古谷勝弘	市民生活部 環境課長	千葉貴幸
市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	佐藤聰志
産業建設部 水産振興課長	平塚博之	産業建設部 土木課長	鈴木英仁
産業建設部 商工観光課長	横田陽子	教育委員会 教員会長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	監査委員	菅原靖彦
総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣聰
議事調査係主査	工藤聰美	議事調査係主査	星井絵名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから9月定例会3日目の会議を開きます。

本日の欠席の議員は、14番鈴木悦代議員、15番辻畠めぐみ議員の2名であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番志賀 勝議員、2番佐藤公男議員を指名いたします。

---

日程第2 一般質問

○議長（浅野敏江） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。

8番柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子）（登壇） 塩釜を元氣にする会、柏 恵美子でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

大綱4点質問させていただきます。

1つ目は、防災・減災対策について、2つ目は、道路環境について、3つ目は、ごみステーションについて、4番目は、廃棄物処理について、質問をさせていただきます。

まず初めに、防災・減災対策について、お伺いいたします。

2025年7月30日、ロシア、カムチャツカ半島沖を震源とするマグニチュード8.8の地震が発

生いました。太平洋側22都道府県の広範囲に津波警報が発表され、北海道から九州までのところどころで震度1とほとんど揺れを感じないものでした。このように、遠く離れた場所で発生した地震や火山噴火に伴う津波を「遠地津波」と呼びます。

遠地津波は、津波が到達するまでに時間がかかり、第1波が最大とは限らず、第2波、第3波と徐々に波が大きくなるという2つの大きな特徴があります。代表的な事例が、1960年に発生したチリ地震津波です。津波が太平洋を横断し、日本沿岸に到達したのは、地震発生から約22時間半後の未明、三陸や北海道沿岸に最大6メートルの津波が押し寄せ、本市においても大きな被害が発生し、多くの方が犠牲となりました。

今回の津波は、地震発生から約2時間後、日本沿岸に第1波が到達し、その後徐々に高い津波が観測され、午後2時23分に石巻港、午後5時11分に仙台港で、それぞれ最大70センチメートルの津波が観測されました。遠地津波は、地震の揺れを感じないことから、危険に気づかず、避難の遅れや避難後に自宅へ戻ってしまうおそれがあります。自らの命を守るためにも、浸水が予測されている場所を知ること、注意報や警報が出されたときにすぐに避難すること、そして、これらが解除されるまで戻らないことが大切であります。前段で述べたとおり、遠地津波は、2つの大きな特徴がありますが、警報解除まで避難を続けなければなりません。

そこで、先日、津波警報が出されたとき、本市では、どのような対応を取られたのか、お伺いいたします。

以下の質問は、質問席にて質問させていただきます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番柏 恵美子議員の一般質問にお答えを申し上げます。

防災・減災対策についてのご質問のうち、私からは、津波警報発表時の市の対応について、お答えを申し上げます。

7月30日にカムチャツカ半島沖で発生をいたしましたマグニチュード8.8の巨大地震によりまして、広い範囲で津波警報が発出をされました。本市におきましては、市全域に避難表示の発令に合わせまして、指定避難所14か所を開設するとともに、市民に対しましては、防災行政無線や市のLINE、ラジオ等で避難誘導を呼びかけたところでございます。

避難所におきましては、最大で1,955人の受入れを行いましたが、熱中症による2次災害につながるおそれが想定されましたので、各避難所でもございます小・中学校のご協力をいた

続きまして、エアコンがある教室に避難者を誘導し、傷病者もなく、対応を行ったところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

指定避難所14か所を開設するとともにとございました。指定避難所は、19か所ございましたけれども、この14か所を開設することは、何か理由があったのでございましょうか。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、お答えします。

市内の指定避難所は、議員がおっしゃったとおり、19か所ございます。この津波の警報が鳴ったとき、沿岸部を中心にということで、山間部の部分の一部の、4か所の指定避難所については、開設せず、14か所で対応したという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

沿岸部ではないから14か所にとどまったということでございますよね。ありがとうございます。

続きまして、指定避難所は、エアコンが設置されていないから教室に移動されたということでございますが、19か所の避難所でどれぐらいエアコンが、まだ設置されていないのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） お答えします。

各指定避難所、主に小・中学校ですと体育館という形にはなりますが、その体育館等には、エアコン設置は、されておりません。ですので、今回、小・中学校に関しましては、エアコンのある部屋、それ以外につきましては、大型の扇風機等で暑さをしのいだという状況で対応いたしました。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

続きまして、7月30日の8時24分にカムチャツカ半島の地震が参りました。7月30日は、平日でもございましたけれども、学校側の対応、学校に行っていいのか、それとも保育所に行っていいのか、そういう対応は、どのようにされたのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 小・中学校に関しましては、夏休みということもございまして、登校がございませんでした。ただ、それ以外の機関については、幼稚園とか、そういうところは受入れをして、その後、避難という対応を聞いております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

そうでございますよね。7月30日は、夏休みでございました。失礼いたしました。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 申し訳ございません。学校の当時の対応について、私から補足させていただければと思います。

今、危機管理課長がお話ししましたとおり、当時、学校は、夏休みだったんですが、中学校の場合、基本的に部活動をやっておりまして、どの学校でも一部生徒がいた状況でございました。学校の対応にはよるんですけども、まずは、津波の警報が出ているときには、基本的には、学校にとどまるという一つの大きなルールの中でやっていますので、そういったことで学校もそういった対応をして、あとは、夜になって、おおよそ大丈夫だろうという見込みのところから、順次、保護者の方に迎えに来ていただいて、生徒たちを帰したという経過がございました。

なお、ちょっと蛇足にはなるかもしれませんけれども、浦戸なんです。浦戸については、当時、部活動で学校には生徒が何人かおりました。ご承知のとおり、船が全く動かない状態になりましたので、1泊して、その次の日に、先生方も含めてこちらに帰ってきたという経過がございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 私からは、保育所、あるいは、仲よしクラブ、こちらの対応について、お答えさせていただきたいと思います。

保育所等に関しましては、それぞれの保育所、あるいは幼稚園、認定こども園のご判断で、それぞれの避難所に避難をしていただいた状況でございます。

ただ、仲よしクラブ、こちらに関しましては、夏休み中でしたが開設を行っているところで、こちらに関しましても基本的に一時的には避難所に、それぞれの場所に避難をしていただいて、保護者の方々にご連絡をした上で、保護者へ引渡しというところで対応させていただいて、その後、避難所からご自宅へと移動させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

この遠地津波は、本当に後から来るもので、対応が、多分難しかったんじゃないかなという思いで、お伺いいたしましたので、ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

次の質問に入ります。

各種避難所についてでございますが、避難所に、市民の方には、どのような認知をされているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 市民の方には、一番大きいところでいえば、6月の総合防災訓練というものがあるんですけれども、その際には、各町内会とか、自主防災組織の皆様に、市から出向きて今回の訓練内容を周知する。その際に、指定避難場所につきましても、ご周知をさせていただいている。

あとは、全市民向けには、「防災ガイドブック」というのを、黄色いものなんですけれども、毎年冊子にしておりまして、その中に避難所の情報とか、あるいは災害のときに気をつけるべき内容等が書いてあるガイドブックを配布しながら、周知をさせていただいているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

単純な質問でございますが、指定緊急避難場所と指定避難場所の違いは、どこにあるんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、お答えいたします。

まず、指定避難所というのが、先ほど申し上げました19か所の施設になります。そちらに収容できる施設ということで指定避難所としてございます。

指定緊急避難場所、こちらは、例えば、学校のグラウンドであったりとか、地域の公園ですか、集会所、そういったところを一時的に避難する場所という形で、約40か所を指定させていただいております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

指定緊急避難場所は、一時的に避難するための場所でございますよね。指定避難所は、被災者が、一定の期間、滞在するための施設ということで。ありがとうございます。

続きまして、自主防災組織もございますが、これは、どのような組織でつくられておられるのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 自主防災組織でございます。

こちらは、町内会を中心としておりますが、現在、市内には166の町内会がございます。そちらで防災組織を持つ、自主防災組織をつくっている団体が、現在、83団体ございます。自主防災組織が83。ですから、町内会166に対して約半分にはなりますが、自主防災組織については、町内会単位とはしておらず、例えば、近隣の町内会がまとまって自主防災組織という組織を取っていますので、83の自主防災組織のうち91団体が、町内会に加盟しているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

166の団体が、今、あるということでございますよね。町内会。

この自主防災組織は、やはり行政だけでは、避難訓練とか、とても大変でございますので、地域の人たちとのコミュニケーションを取るための自主防災組織ということでしょうか。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 特に自主防災組織においては、防災関連について、危機管

理課と連携を取りまして、例えば、いろいろな物資を取りそろえる場所ですか。備蓄食品ですとか、そういうものの情報提供を行ったり、訓練の内容をお知らせしたり、常日頃から連携を取っている状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

自主防災組織には、ご高齢の方が多くて、なかなか大変だということもお伺いいたしますが、若い人たちを取り込む施策というか、何か考えてございますでしょうか。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 我々も自主防災組織の、例えば、集まりのところに参加しますと、そういう声は、多く聞こえます。例えば、自主防災組織の訓練をする場合、小学校や中学校を中心とした訓練を行ってみるとか、あとは、お子さんと親御さんで訓練と一緒にやる工夫ですか、そういうところを相談に乗らせていただいて、できればそういう形で町内会全体、若年層から参加ができるような工夫が必要かなと思いますので、そういう協力をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

91団体ということは、この塩竈市内にとって少ないのでしょうか、多いのでしょうか。自主防災組織の団体でございます。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 自主防災組織の組織率というのがございます。こちらが全世帯を100とした場合に、本市は、76%のカバー率という状況でございます。決してこの数字は、高くなくて、県内では、下から4番目、5番目の数字となってございます。こちらも自主防災組織をしていない町内会には、組織化していただくように声掛けをしているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。たくさん団体が増えることをご祈念申し上げて

おります。

続きまして、集会所に避難される方もおられますけれども、集会所に避難されるときの何か決まりとかは、ございますでしょうか。開けるときの。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 各町内会、自主防災組織で、訓練の際にもそうなんですが、まず、一時的に集会所に一時避難しましょう、ある程度そろったら避難所にみんなで移動しましょうという取決めをしている町内会もございます。

また、指定避難所が近い場合は、すぐ直接行くといった方もおりますので、そういったところを町内会単位ですか、取りまとめをしていただいて避難をしていただくと、行っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

尾島町の祓ヶ崎稻荷神社境内も指定緊急避難場所でございますが、私もホテルグランドパレス塩釜から歩いて避難場所を見てきました。とても高台は……。高台なんですけれども、結構ご高齢の方は、上れるかなとか、そんな不安もありました。帰りは、尾島町を歩いて避難場所を確認してまいりまして、稻荷神社のところは、道幅が狭くて柵も何もなくて、お昼ならないんですが、夜だったらここは危ないなと思ったんですけども、市では、何か対応策は、考えておられるんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） まず、指定避難場所におきましては、第一に命を守る場所、避難をしていただく場所という捉え方をしております。

また、地域によっては、沿岸部から指定避難場所が遠いところもございます。ただ、まずは、一時避難場所として、そこに避難していただくという場所として一時指定避難場所と設置をしております。

また、尾島町の部分には、ホテルグランドパレス塩釜が津波避難ビルと指定をしております。ですので、津波避難ビル、つまり尾島町の部分であれば、ホテルグランドパレス塩釜に避難していただくというところもございますので、そちらをトータルした形で避難場所として指定しているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

これで、避難場所についての質問を終わります。

続きまして、各種避難所の福祉避難所もございますが、この福祉避難所は、何か所ぐらいござりますでしょうか。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの福祉避難所でございました。こちらに関しましては、一時的な避難場所というよりは、まず一時に緊急避難所等に避難していただいて、その上で必要な方が避難する場所というところで指定をしているところでございますが、市内20か所、こちらの協定を結んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

この福祉避難所には、要支援者の方等は、すぐには入れる形なんでしょうか。それとも一時的に避難所に避難されて、それから、いろいろな確認をして、福祉避難所に避難されるんでしょうか。お願いいいたします。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの福祉避難所でございましたが、市内の福祉関係の施設、そういったところで20か所協定を結んでいるというお話をさせていただきました。こちらも常時そのために場所を開けているということではなくて、あくまでも協定を結んで避難の受け入れが可能な場所というところで確認をした上で、福祉避難所をご利用いただくということでございます。

市内でも様々な場所にあったり、当然、津波浸水想定区域にあるところもございます。被災の状況に応じて確認をした上で対応いただくところで、そういった利用をいただくような避難所になってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

要配慮者というか、避難する方の確認をしてから福祉避難所に向かわれるということで、やはり確認をしていたら、支援を受けられなくなったりとか、個別避難計画をきちんと作成をされて、地域の方とのコミュニケーションを取れば、すぐに福祉避難所に入れるのかなという思いがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　こちらの福祉避難所でございましたが、通常時に関しましては、通常の高齢者、あるいは障がい者等の施設として利活用されておりますので、当然入居者の方がいらっしゃる状況なので、その空きの状況、あるいは受入れの状況等もございまして、そちらの確認をした上でのご利用になるのかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　柏　恵美子議員。

○8番（柏　恵美子）　ありがとうございます。

令和3年5月の災害対策基本法の改正によりまして、市町村により、個別避難計画の策定が努力義務化されておりますが、この個別避難計画の策定は、どれくらい進んでおるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　本市の個別避難計画の策定の進捗でございましたが、令和6年度末で54名の方の計画が策定済みでございます。避難行動要支援者台帳の登録が547名、550名ほどの方が登録されているんですが、こちらに対して9.9%の策定率、令和8年度末までに策定すべき計画策定のその中でも優先度の高い、例えば、津波浸水想定区域にいらっしゃる方、あるいは要介護の重い方、あるいは障がいを持つ方などに当たるんですか。こちらの優先度の高い方が、約300名いらっしゃるんですが、こちらに対しては、約17.8%の策定率となってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　柏　恵美子議員。

○8番（柏　恵美子）　ありがとうございます。なかなか難しい調査だと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この個別避難計画を策定はされるものの、うまく避難をされないということも、策定はされていますけれども、何といったらいいんでしょうか。要支援者の方とうまくコミュニケーシ

ヨンが取れなくて、遅くなったというお話も伺いますけれども、その辺は、大丈夫でござりますか。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　こちらの個別避難計画に関しましては、計画がその時点で完璧なものでなくとも、まずは、実際要避難者、そういった要支援者の方の救命率を高めるための計画だというところでございます。内閣府の指針などに関しましても、まずは、入り口、できるところからということでのお話がなされているところでございました。

あくまでも自立、自力での避難が難しい方に対して、ご親戚、あるいは、そのご近所の方、こういった方が、避難所等まで避難をするための方策をというところで定めたものでございました。こちらが、先日の新聞記事の中にもございましたが、中には、垂直避難を行ったり、あるいは、近所の方が、そのときにご支援ができなかつたりというところの状況はあるかとは思いますが、そういったところに関しましても、あくまでも救命率を高めるための計画というところを踏まえた格好で、今後私どもでもこちらの計画を補完するために、様々な個別の、例えば、今後も避難計画、これは、計画に基づいた避難訓練、こちらの確認、検証を行うなどのところも計画してございましたので、こういったところを含めながら、この計画を実効性のあるものに努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　柏　恵美子議員。

○8番（柏　恵美子）　ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、市民の避難について、お伺いいたします。

避難をするときには、徒歩による避難が原則としてございますが、避難場所までの距離や車の避難について、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江）　本多総務部長。

○総務部長（本多裕之）　今、議員がおっしゃったとおり、基本は、徒歩避難を推奨させていただいている状況です。ただ、現実的に避難所まで遠いとか、行くまでの間に坂道が多くて、なかなか厳しいというお声もよく相談されています。

そういうときに、先ほど危機管理課長も申しましたけれども、避難所まで行くまでに、一時避難場所の、例えば、集会所で一旦休んでいただきながら、少しまとまって落ち着いたらみんなで避難する形で、まず、サポートをさせていただいているというのが、今の現実でござ

います。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） 分かりました。ありがとうございます。

これから、やはり車で避難される方が多いと思いますが、今後ガイドライン等の整備は、行われる予定は、ございますでしょうか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 確かに今のような事情でどうしても車で避難される市民の方、あるいは、例えばですけれども、市内にお仕事とか、観光とかで車でいらっしゃっている方もいらっしゃると思います。そういう方は、やむを得ず車で避難するということになると思いますが、基本的には、学校等の校庭の中に車を止める指定エリア等を本来はしっかり決めて、そこに誘導するような取組が必要だとは思いますが、その点に関しましては、まだ不十分なところがございますので、今後その辺、しっかり検討させていただきたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ぜひ検討をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、津波避難誘導の看板について、お伺いいたします。

市内には、どれくらいの津波避難誘導看板がございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 本土側でいいますと大体100か所ぐらい看板が、今、あるという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

私も避難場所の看板は、見ましたけれども、大分劣化している看板とかもございますので、これからは、海外、外国の方も多いので、ピクトグラムの看板を採用された、採用というか、造られたらどうかなという提案でございますが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 先日この100か所の看板を職員が、全て点検をさせていただいて、やはり議員がおっしゃるとおり、ちょっと古いものもあるし、あるいは、木がかぶさって見えにくい状態のものがあったようなんです。その辺については、全部伐採をして、見えやすく

したというところです。

今、ほとんどの看板については、議員がおっしゃったとおり、ピクトグラムを採用して、避難をするという形にしまして、矢印で誘導するような形になっておりますが、今後、外国人の方向けの対応というのもありましたので、更新の時期に向けては、もう少し工夫を凝らしていきたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。ぜひ工夫をされて、ピクトグラムのなるべく分かりやすい看板をよろしくお願ひいたします。

続きまして、道路環境について、3点お伺いいたします。

初めに、鉄製側溝蓋についてでございます。

市内を歩きますと、道路側溝に鉄製の蓋が多く見受けられます。このうち塩釜ガス体育館から今宮町における市道塩竈新駅上の原線を見ましても、鉄製の蓋が多く設置されておりますが、場所によっては、劣化がひどく、耐用年数が過ぎているのではないかと感じております。

そこで、この鉄製側溝蓋について、市内には、何か所ぐらいあるのか、また、この鉄製蓋を設置してからどれぐらい経過しているのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、担当より、お答えいたします。

まず、鉄製の蓋のご質問をいただきまして、市内における鉄製側溝蓋の箇所数です。こちらにつきましては、一連で設置されている場所や飛び飛びに点在している場所がありまして、具体的箇所数までは、全て把握していないということでございますが、議員のご質問にあたとおり、神社参道線から塩釜ガス体育館に上がる塩竈新駅上の原線、それに赤坂交差点から上がっていく市道を赤坂市川線、それに塩竈新駅上の原線から泉沢集会所のほうに下っていく路線、こちらなどに多く散見されている状態となってございます。

お尋ねがありました設置からの経過年数、こちらにつきましても場所ごとによりまして、設置された時期が異なると考えてございますが、古いものでは、1980年代頃に造船の不況が訪れまして、その造船不況対策事業において、多くの蓋のないところに鉄の側溝が設置されたと聞いてございますので、40年以上経過しているものもあるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。随分年数もたっているのだなと思って改めて感じております。

昨年の9月の定例会におきましても、市道塩竈新駅上の原線の鉄製蓋について、滑る危険性や大雨のときに水の勢いで持ち上がり、側溝から水があふれ出し、道路に流れ出すなど、歩行者の安全確保の点で好ましくない状況であると感じておりました。市内の鉄板製蓋をコンクリート製蓋に設置替えすべきとご質問したところ、市当局からは、早期解消に向け、計画的に取り組むとご答弁をいただきましたが、その後の進捗状況は、どのようにになっているのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お尋ねをいただきました点にお答えします。

まず、鉄製の蓋がある側溝に限らず、側溝全体の整備、こちらにつきましては、私どもの側溝整備事業計画に基づきまして計画的に改善を進めているところでありますけれども、何分市全体において、施設設置整備や修繕等の要望が非常に多い状況になっておりますことから、私どもとしましては、まず、劣化や損傷している部分、あるいは側溝そのものに蓋がないというものもありますので、そういう兼ね合いで危険となっている箇所の解消を優先して取り組んでいるところでございます。

お尋ねがありました鉄製の蓋のあるところにつきましても同様の考え方です。劣化による損傷状況、あるいは健全性、安全性、こちらを勘案して計画に取り組んでいくとしてございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

この市道の塩竈新駅上の原線は、どの程度の、何といいますか、傷み具合というか、どの程度に捉えられているのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） お答えさせていただきます。

傷み具合ということでございます。

通常パトロールを行ってございまして、この場所も先日見ているところでございます。その

もの自体の劣化は、あまり進んでおらず、現状のままということで今は考えてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

昨年9月の定例会におきましては、優先順位ということもお話しされましたけれども、この塩竈新駅上の原線は、優先順位は、何番目ぐらいに入っているのでしょうか。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今、優先順位のお尋ねがございました。

産業建設部長の答弁にありますように、全体として見ておりますので、まずは、蓋のないところ、もしくは危険なところというお話をさせてもらいました。この箇所は、コンクリート蓋ではないですが、鉄製の蓋がなされているというところでいきますと、ないところと比べたら優先順位が下がるということで、ぜひご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

しつこいようですけれども、この市道では、歩道が整備されておりませんので、通学する子供たちなど、歩行者の安全対策として、コンクリート製蓋への設置替えと併せて側溝蓋の上面を緑色にするなど、路側帯部分のカラー舗装などの整備は、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） お尋ねにありました路側帯の部分のカラー舗装につきましては、まず、毎年小学校とか、土木課、警察等で合同で行われております各学校の通学路の合同点検パトロールというものを行っておりまして、そこにある改善要望に基づきまして、学校の指定通学路での新規路線を最優先として、現在は、整備しているところでございます。

お尋ねの塩竈新駅上の原線につきましては、今、鉄板の蓋でございますので、側溝の改修がコンクリート製の側溝蓋に替わった時点で、併せてカラー舗装も整備を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

検討してまいりというお答えをいただきましたので、これで終わらせていただきます。

続きまして、神社参道線について、お伺いいたします。

市道塩竈神社参道線は、沿線の住民や鹽竈神社へ参拝される皆様などが利用されているほか、災害発生などの緊急時に指定避難所にもなっております。一森山道場に避難される方々が、通行する道路にもなっております。しかしながら、この道路は、観光車両や大型バスも多く通行する一方、歩道もなく、道幅が狭いことから、私も通行する上で危険を感じている道路でもございます。

そこで、道路の拡幅や歩道整備などの大規模の整備は、難しいと思いますので、現状の道路内で、歩行者が安全に安心して通行できるよう、歩行区間の確保に取り組まれてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

当該路線につきましては、昨年の9月定例会でもご指摘をいただいたところです。改めまして当該路線、現場を確認しました。宮町側から鹽竈神社に上がっていくところの最初のカーブ、右側の急カーブになるんですけれども、あそこは、大体幅員が7メートルということになってございまして、議員がご承知のとおり、今まで観光バスが通行する際には、向こうで車に待っていただいて、そして、通っていく現状になっています。ですので、限られた幅員幅というんですか。それを考えると、まず、その対面の通行の安全を確保する。近隣にお住まいの方々の出入口をこれも確保しなければいけない。それをかなえた上で新たな歩行空間というこの3つを同時にかなえるのは、現在のところ、難しいのではないかと我々考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。できる範囲で、歩行者が安全に通行できるような取組をお願いをいたします。

次に、道路白線について、お伺いいたします。

市内の道路を歩きますと、毎年のように白線の引直しが行われているところがあれば、一方では、薄くなつてそのままの状態が続いている場所もございますが、車両通行の安全が損な

われているのではないかと感じております。

そこで、本市における道路の白線の整備基準は、どのようにになっているのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

本市におきます道路の区画線の整備基準、こちらにつきましては、道路の箇所によりまして、交通量などによって区画線の状況が異なりますので、一律に経過年度による基準というのは、定めておりませんでして、私どもとしては、定期的な道路パトロールにおいて、目視により、状況確認を行っているという状況でございます。

その際の状況、あるいは交通量等を総合的に勘案して、これについても優先順位を決めまして、区画線の引直しを実施しているという状況でございます。

私どもとしましても、趣旨も、質問の意を踏まえまして、今後とも通行の安全を確保されるようにするため、必要な予算を確保して区画線の整備を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

町を歩いても大分薄くなっているところと薄くないところが極端でございますので、ぜひ歩行者のこととも考え、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、ごみステーションについて、お伺いいたします。

景観配慮についてでございますが、宮町から西町の神社参道の道路沿いの景観は、とても風情があり、整然として門前町にふさわしい町並みだと思っております。その景観を損なうような形でごみステーションが設置されていることについて、いつも残念に思っております。

週末になると観光客も多く、パンフレットを持って町並みを散策する光景を見ると、とてもにぎわっていいなとうれしく思うところでございます。

ごみステーションの設置は、町内会単位で決めているとお伺いしておりますが、観光客の皆さんにも好印象を持っていただくために、門前町とごみステーションのミスマッチ解消のため、町内会の皆さんと行政の話合いで、設置場所やごみステーションのデザイン等を考え、町並みに合ったごみステーションを考えたらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 景観に配慮した集積所の設置というところでのご質問だったと思ひます。

現在、ごみ集積所については、議員がおっしゃっているとおり、各町内会で設置管理しているただいでいるというのが現状で、その町内会の地域の地形等によって対応が異なっておりまして、箱型の構造物を設置したりとか、あとは、ネットフェンス等、そういったものを設置している等、土地の状況等に合わせて、現状、今、管理がされているということになっております。

ただ、宮町でありますとか、西町のそういった門前町の町並みに合わせたというところで、我々も、もし今後町内会か、そういったところの集積所の新設であったり、移設等のご相談があった場合には、門前町の町並みに配慮した構造物であったり、色彩の採用、そういったところを協議しながら、協力をお願いしながら、今後進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） 前向きなご答弁ありがとうございました。

塩竈市の景観を守り育てる条例もございますので、ぜひきれいな門前町の町並みにふさわしいごみステーションの設置をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、廃棄物処理について、お伺いいたします。

ごみ減量化の取組について、当局は、どのようなごみ減量の取組を考えておられるのか、ご質問させていただきます。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ごみ減量化の取組ということでのご質問でした。

廃棄物処理施設は、議員もご承知のとおり、大分老朽化が進んでおりますので、そういったところでごみの焼却量を減量するというところで、皆さんにお願いするところではあるんですけれども、家庭ごみの約50%を占めるのが生ごみというところです。その割合を減らすことが、最も効果的な手法になると考えてございます。引き続き、生ごみ処理機の購入助成制度、そういったところも活用推進を図らせていただきたいと考えておりますし、身近にできる対策としましては、我々、使い切り、食べ切り、水切りの3キリ運動、こちらをSNSをはじめとして、各町内会、懇談会等で推奨させて、紹介させていただいておりますので、そ

ういった市民の皆様に対する周知活動等、今後も継続して周知してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

日常生活において、ごみ問題は、本当に欠かせないことであり、ごみの減量や資源化等の諸課題も市民一人一人が関心を持つということが、大事かなということを感じております。小学生向けにごみの減量に関する講座や分別体験や施設の見学会、さらには、市民の方々にも積極的に廃棄物処理施設の現状を見ていただき、本市が抱えるごみ問題について、自分事として捉える機会が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 議員がおっしゃったとおり、やはり一人一人がそういったところをしっかりと認識して、ごみの減量化をお願いしたいと思いますので、我々も一層の努力をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

例えでございますが、滋賀県の彦根市で、ごみの減量や資源化への関心を高めてもらおうと、彦根清掃センターが、親子を対象にした見学会を開催し、小学生とその保護者約100名がふだん見ることのできないごみ施設の見学や分別体験を行ったところ、当初予定しておりました定員以上の参加もあり、想像以上の反響もあり、子供のときからごみ問題について、考えてもらえたと市担当者は、期待を込められております。このような事例もございますので、ぜひ親子で焼却炉を見学するとか、こういう取組もぜひ前向きによろしくお願ひ申し上げます。

以上、ごみ処理の問題は、これで終わります。

続きまして、有害ごみについて、お伺いいたします。

本市では、有害ごみは、どのように集める、集めているというか、どのように出しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 有害ごみの廃棄のご質問でございました。

まず、各ステーションにおいて、燃えないごみということで、まずは、収集をお願いをして

おりまして、それ以外には、使用済みの小型家電ボックスというものを市内の5か所に設置をしておりまして、そちらで拠点回収を行っているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

有害ごみには、電球、蛍光灯、体温計、乾電池などがございますが、市のごみを捨てるカレンダーを見ますと、ビニール袋に入れて「害」と書いて燃やせないごみに出すと書いてございます。いろいろ見てみると、いろいろと交ざっておりまして、危ないんじゃないかななどいふことも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） おっしゃるとおり、燃えないごみの中には、最近でいいままで、やはりリチウム蓄電池、この問題が全国的にも大きな課題となっております。具体的には、どのようなことかと申しますと、劣化したリチウム蓄電池が膨張したり、あとは、劣化によって発火という事例も全国至るところで、令和5年度の実績で申し上げますと、全国でもやはり数千件発生しているという状況を伺っていますので、本市でも今現在、リチウム蓄電池の収集から運搬、保管の方法について、今、どのような形で安全に処理ができるのかという方策を検討しているところでございます。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございました。

本当にリチウムイオン電池の全国で火災が発生している件数が大分多くなってございますので、徹底したリチウムイオン電池のごみ収集について、火災が起きる前に、本市として、分別をさらに細かくしていただければと思います。

もう一つなんですが、使用済みの小型家電は、大切な資源でもございます。小型回収ボックスは、市役所、壱番館、ふれあいエスプ塩竈、伊保石公園、清掃工場などに置いてございますが、小型家電ボックスに集めた資源がどれくらいのお金になるのか、お伺いさせていただきます。

○議長（浅野敏江） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） お話があったとおり、使用済みの小型家電機器につきましては、市内の5か所で拠点回収を行っておりまして、それを年度末に一括して一般競争で公募をかけて、より高く買い取っていただける業者と契約を結ぶという手法を毎年取っており

ます。令和6年度につきましては、その小型家電の売扱いについては、94万6,000円という金額で売扱いが完了しております。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

この小型家電回収ボックスは、このような大きな金額でございますので、なるべく回収ボックスに入れるようにという、何というか、周知徹底も必要でございますよね。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 小型家電につきましては、携帯電話、スマートフォンの中には、貴重なレアメタルが含まれているということでございます。やはりそこは、本市としても、今後どのような形で分別収集を行っていくかというものについて、なるべく市民の皆様が利用しやすいような収集、処分の環境を整えて、併せて周知を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。本当に火災が起きる前に、周知徹底をよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、柏 恵美子議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

午後1時56分 休憩

---

午後2時10分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 塩釜を元気にする会の土見です。一般質問の機会を与えてくださいました先輩、同僚議員の皆様に感謝申し上げます。

また、毎度似たような質問内容に対して真摯にご対応いただいております市長はじめ当局の皆様には、心から敬意を表します。

塩釜市の決して楽観視できないこの財政状況や気を吐く周辺地域との兼ね合いの中において、

今後、塩竈市の持つ魅力というものを失うことなく、実り豊かな地域として存続させていくためには、単に各分野、各事業の努力ではなく、市全体として将来に向けたグランドデザインを描き、そして、市民の皆様、事業者の皆様と共有し、共に歩む環境を構築すること。そうすることで、事業者が事業を行いやすくなるエコシステムが、形成される。そういうことを私としては、考えております。

また、そうすることで、市長が描く、こうしたらしいな、ああなたらしいなという理想の塩竈市というのも実現しやすくなるだろうと考えております。

本日の質問の要旨は、以上となるわけなんですけれども、本日は、その考えに基づいて、細々質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、具体的には、稼げる自治体を目指して、それから、浦戸の再生についての2点について、質問をさせていただきます。

まず初めに、稼げる自治体を目指してと題して質問をさせていただきます。

かつて塩竈市は、水産、水産加工業を中心にして栄えて、塩竈市に行けば食いっぱぐれることがないとまで言われたような活気に満ちた港町でした。という話は、私よりも皆様のほうがよくご存じだと思いますので、割愛をさせていただくんですけれども、現状、私たちがいるこの塩竈市というのは、やはりその頃から比較するにも、周りと比べるにも非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。

その中で、何が原因なのかと改めて要点を振り返りたいと思いますけれども、まず1つ目、まずは、基幹産業の構造的な問題というのがあると考えております。

本市の基幹産業である水産、水産加工業というのは、年々長期にわたって水揚げ量が減少をしております。また、水産加工においては、原材料は、輸入に依存しているというのが現状であって、水産業、水産加工業におけるエコシステムの再構築というのは、余儀なくされているということでございます。

また、塩竈市の象徴でもある仲卸市場、こちら、開設当初は350以上あった店舗が、今やもうとうに100を切るような状況になっている。しかも、今も減少傾向というのは、非常に高い状況であるということがあります。

先ほど市の象徴であるとお話ししさせていただいたんですけども、この仲卸市場、店舗数が減ることによって、取扱いの水産物の量が減少したり、あとは、重要な観光資源であるその魅力が低下したりということで、塩竈市の仲卸市場の縮小というのは、実は非常に大きな問

題であると私も捉えております。

一方、この各事業の従事者の高齢化が進んでいる、あとは、後継者不足にも悩んでいることもありますし、そもそも塩竈市の事業者というのは、小規模な方々が多く、なかなかこの時代の変化に各個々の事業者では、対応しづらいことも要因の一つとして考えられます。

続いて、人口減少のところです。

本市塩竈市の人口は、2050年には3万4,000人台まで減少すると推計が出ております。また、既に高齢化率は、34%にも上っている。また、非常に深刻だと考えるのが、日中、市内で働く人よりも市外に出てしまう人のほうが多い。つまりは、昼間人口が夜間人口に比べて約4,500人も少ないという状況です。これは、塩竈市の日常の、日中の経済活動の衰退というものに拍車をかけることとなっております。

さらに、第3としては、塩竈市の財政的な問題です。

先日行われた決算特別委員会でも塩竈市の経常収支比率は、98%台ということで非常に高い水準にあるということが、議論の中にありました。要するに、支払わなければ、支出しなければいけないところに対して支出して、もう新しい、新規的な、もしくは戦略政策的な事業に充てるお金がほとんどない状況です。

これらの3つの状況を我々は、正面からしっかりと受け止めた上で話をしなければいけないと思いました。

そこで、まず、市当局にお伺いいたしたいんですけども、先日8月に、第6次長期総合計画の中間進度報告会がありました。その中で、産業分野のことを質問させていただきたいんですけども、産業分野としては、やりがい実感プロジェクト事業等を掲げ、その中では、みやぎの台所・しおがま推進事業なども進めてこられたと思います。

この中間進度報告会において、各指標がどの程度達成できたのかというご報告もされたわけなんですけども、それを踏まえて、塩竈市のこの第6次長期総合計画、産業分野においては、どの程度進んでいるのか、また、どのような課題が明らかになって、後期に向けてどう修正していくのかなんてことも伺えれば幸いです。

以降の質問については、質問席からさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、稼げる自治体を目指してのご質問のうち、第6次長期総合計画の産業分野の評価

についてをお答えいたします。

その前に、塩竈市のこれまでの歴史をたどると、塩竈市に来れば食いっぱぐれがないと言わされた時代は、昭和30年後半から40年頃と認識してございます。世界中が漁場であって、そこから塩竈市の魚市場に魚がどんどんどんどん集まってきて、それを周辺の皆様方に買い求めていただいて、なりわいを形成してきたという時代がございました。それも200海里までだと思います。200海里以降は、今のような状況にだんだんだんだん厳しくなってきたものと、簡単に言えばそう認識してございます。

今現在の状況といえば、やはりマグロに特化してきた。それは、ある意味では、一つのブランド化になってきたわけですけれども、「前浜物」と言われる、地元に落ちる、魚市場に取れる魚をやはり間違いなく増やしていくかないと、ある意味ではマグロも生ものだけに限らず、冷凍物の取扱いを増やすなど、大きな変革の時代を迎えていることだけは、間違いない状態だと認識してございます。

だけれども、なかなか、そのところに踏み出せないのが今の塩竈市の現状なんだろうと思っておりまして、大きな課題は、水産で言えば、水産と水産加工業にやはり距離感がある。このことは、宮城県の小林副知事からも指摘をされております。前浜物で取れる魚種に合わせて、水産加工業者の皆様方が加工して、それを多くの方々に、消費者の皆様方にお届けさせていただく。気仙沼市とか、石巻市とか女川町は、間違いなくそのような状況の中で、なりわいを形成されていると思います。塩竈市は、魚市場は、ある意味ではマグロに特化した形、水産加工は、原料は輸入をして、それを商品化して消費者の皆様方に。これが残念ながら、魚市場と加工業者の皆様方の差ということにならうかと思います。

産業については、やはり基幹産業は、水産、水産加工業ですから、この辺の問題は、分かっていても、そこから一步踏み出す努力をしてきたのか、してこないのか。できたのか、できなかつたのか。その辺については、もう早急に取り組んでいかなければいけないと、塩竈市としても厳しく認識しているところでございます。

それでは、第6次長期総合計画における産業分野の成果指標は、主に地域経済の活動状況を示す重要なものは、認識してございます。内容を申し上げますと、6つの成果指標のうち、半数の3項目につきましては、目標値に達してございますけれども、塩竈産品販路拡大支援事業による水産品輸出荷量は、主な取引先であった香港市場の水産物の輸入停止による影響が大きく、達成水準を残念ながら大きく下回ったものでございます。

また、塩釜港区の取扱い貨物量につきましても、船舶の大型化に伴う仙台港区との役割分担など、社会経済情勢の影響を強く受けた結果、目標値には、至らなかつたものと認識しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江）　土見大介議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

先ほど市長からご説明いただいた第6次長期総合計画の進捗についてというところです。確かに6つのうちの3つは、一応達成ということではあるということなんですけれども、実は、その内容を見させていただきますと、例えば、指標の1つは、地元の食材を利用したイベントの回数であるとか、あとは、創業支援計画に基づく新規創業者の数であるというように、ある程度こちらでコントロールがしやすいものが、この指標として挙げられます。ただ、本来であれば、地元の食材を利用したイベントをやった結果どうだったとか、あとは、創業者支援、それは、創業者支援した方々がどうなったか。翌年に廃業されてしまうから、そういうところを指標とするのが、本来塩竈市の経済の実情に即した形の指標になるであろうと考えております。

というところを踏まえますと、なかなかこの産業分野の指標というものは、目標は達成したけれども、実際の塩竈市の経済は、よくなっていないよねということを生み出しやすいような指標というものになっていると感じておりますし、今後、後期計画に進むに当たりまして、塩竈市としてどういう指標をどの程度の標準で持つていったら、実際に指標が達成できたときに塩竈市がよくなつたと言えるのかというところは、もっと検討の余地があるのではないかなと思っております。

また、先ほど市長がご答弁の前におっしゃっていたようなマグロの問題ですとか、あとは、水産業、水産加工業の問題についても、私も同じような認識を持っていて、市長がそこに非常に危機感を抱いていらっしゃることも重々承知をしておりますので、ぜひそこを前提にお話を進めさせていただければと思っております。

では、第6次長期総合計画の産業分野の評価について、もう少しだけ質問をさせていただきたいんですけども、各指標、今、ご紹介したものが半分ぐらいあるわけなんですが、その指標を達成したら、実際にこの塩竈市の経済というのが、どう変わるのかというところのリンクが、今、できていないんじゃないかという話をさせていただきました。その話も踏まえ

て、今後指標をこのまま継続するならば、継続する理由ですし、もしこう変えたいという思いがあるのであれば、それをどう変えて、どのようなパラメーターを見るような指標としてそれを使っていきたいのか、そんなことを伺えればと考えております。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、私から、指標の捉え方の考え方についてのお尋ねかと思います。

まさに議員がおっしゃるとおり、我々は、一定の目標、目的があつて事業を行っておりますので、手段レベルの活動量というんでしようか、を示すアウトプットよりも大切なのは、アウトカムだというのは、これは、まさに共感するところでございます。

ただ、指標の捉え方が、まず、我々としては、第6次長期総合計画を実現するために市としていろいろ政策群を組みまして、それが手段としてどれだけ、まず、活動量を示したのかというのが、多分今回の指標になっているので、本来であればその先に、これらの事業が、例えば、何をもたらしたのかとか、どういった影響を与えるのかというのをやっぱり的確に押さえる必要性は、感じております。

ただ、それを手段レベルでやるのか、あるいはもうちょっと上の政策レベルでやるのか議論が分かれるところでございまして、現在、我が市においては、政策レベルの評価は、今、市民満足度調査という形で、実感としてどれだけお答えになった人が多い、少ないというのは、一つのアウトカム指標として捉えています。

ただ、なお、私どもも課題としては捉えておりますので、例えば、魚食普及事業、これは、人数、回数です。ただ、我々が狙いとしているのは、食卓に上がるお料理が増えたかどうかというのが、多分もたらした効果ということになりますので、そういう指標もどういったやり方が望ましいのか、いみじくも第6次長期総合計画が今度後期に切り替わる時期でございますので、そちらも鋭意検討させていただければと考えます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

満足度調査のことも存じてはおるわけなんですけれども、ただ、この各指標と満足度調査の4つでしたか。満足度調査の間には、非常に距離というかがありまして、その関係性を一生懸命探っていくというのは、非常に難しいところが、僕はあると思っています。

なので、今の市としてどういう作業をしたかというところと、その後の政策的な評価という部分を見るのであれば、その満足度と今の指標の間に多分もう一枚レイヤーを挟む必要は、あるんじゃないかなと考えております。と考えているわけなんですけれども、実際そういう考えがあるのか。今、ご説明の中では、満足度調査というのがあるという話をされたので、まだこの中間のレイヤーというところに関しては、検討されていないのかなとも思うわけなんですけれども、もしそこがあるのであれば、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お話にございましたとおり、現段階では、やはり手段レベルの指標しか持ち合わせていないという形です。ですので、新たな長期総合計画に向けて、政策レベルですか。満足度の一歩手前の政策レベルの達成指標についても担当として研究を深めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

では、ぜひそこは、引き続き塩竈市の経済の実態と塩竈市役所でやったことが、ぜひリンクするような指標というのをつくりて評価をしていただければなと思っています。

それでは、続きまして、次の質問に移りたいと思います。

今回、私のタイトルとして稼ぐ力というのをつけさせていただいたわけなんですけれども、塩竈市は、市長もご紹介いただいたように、食いっぱぐれがないまちでしたというのがありました。今は、なかなかそういう状況ではないということで、塩竈市で何かしらのなりわいをするということが、非常にハードルが高くなっていると思います。

その中で、そのハードルの高さというのは、個別の各事業者の努力とか、あとは、個々の事業支援の積み重ねだけでは、なかなかクリアすることができないと思っておりまして、この現状を打破するためには、塩竈市として、稼ぐ力をどう再構築するのか、要するに稼げる仕組みですよね。塩竈市において、なりわいを成功させる環境というのをどのように構築していくのかというところが、大切なんだろうなと。そのために、塩竈市として、もしくは市長としては、グランドデザインを描いて、各事業者の皆様ですとか、市民の皆様、もちろん府内の皆様と共に活動を進めていくということが必要だと思いますけれども、その点、ご意見を伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 全くそのとおりだと思います。

それと、今、土見議員からのお話を伺っておりまして、私としても、いつも申し上げるとおり、白紙の画用紙に絵を描けるわけではない。これまでの歴史を踏ました上で、途中から引き継ぐような形で、今、問題点の整理、これからの中長期目標について、精査をさせていただいている。

それで、物すごく感じているのは、否定はしているわけではなくて、例えば、本市は、間違いない平安時代から港をなりわいにして、国府多賀城の物流拠点として栄えてきた。その歴史は、もう紛れもない事実ということになります。

ただ、これまでここ最近の状況を見たときに、港といえば、港湾に限らず漁港もあって、様々な恩恵を被ってきた歴史があるんですけれども、それに対してどのような方向性を持って今後、塩釜港から仙台塩釜港、塩釜港区になった。こういった事実もあったときに、どうやって生き残るんですかと。その目標を、今、まさに20年後の塩釜市の港を目指して、港湾計画の改定がある。ですから、そのときにどういう塩釜市に持っていくんだという大きな目標を抱えながら、その目標に向かって一つの港湾なり塩釜市の今後の稼ぐ力をどのようにつくっていくかというのをつくっていかなければいけなかつたんだけれども、残念ながらそういう視点は、今までの塩釜市には、あまり見受けられなかつたという現実をこの6年間に学ばせていただきました。これは、水産業、水産加工業も一緒だと思います。今まででは、最高で水揚げ500億円、水産加工においては、生産額が1,500億円。今は、まさに半分、もしくは5分の1。そういう現実があったときに、何が問題で、今後何を育てながら、何を改善することによって、水揚げ高を100億円で維持するのか、150億円に向かって新たな取組をしていくのかということの目標設定をしっかりと、やっぱり塩釜市としても、業界の皆様方と話をしながらやっていくべきだろう。100億円から150億円に上げるときには、どういうやり方をすれば、先ほど申し上げたように、生マグロに特化するのではなくて、冷凍物も取り扱ってみようか。カツオやサンマや、そういうほかの魚種にも手を出してみよう。でも、そう簡単にいきませんので、まずは、船で持ってきてもらえる船主とかがいないといけませんし、揚げていただきても、それを買っていただけるお客様がいなければ、商売にならないですから、それを持続可能な形で取り扱うには、どうやったらいいんだという議論についても、実は皆さん、分かっているんですよね。ただ、それをなかなか何十年やってこれなかつたと

ころに今の現状がある。

ですから、そういったことを踏まえた上で、我々塩竈市としても長期総合計画の考え方については、そういった大きな目標を持って、その目標の中で10年後にどういう塩竈市にしていくかということを、やはりさらなる細かいところにまで目を配って、今、土見議員におっしゃっていただいたような方向性なり目標なり、そこに至るまでの事業計画なり、そういったものをもっと細かく考えてやっていくということについては、物すごく大賛成ということです。

○議長（浅野敏江）　土見大介議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

世の中、世界情勢も含めてどんどん変化をしております。特に昨今、その変化の加速、スピードというのは、速くなっているということで、本来の話をすれば、各時代で塩竈市が少しずつ少しずつでも変化をしていく、それで追いつけるか、追いつけないかというところを、なかなかそれが進まなかつたから現状があるんだというお話は、理解はさせていただきます。

ただ、これからもそれに、そういう過去があるとはいえ、我々は、つらくても進んでいかなければいけないというのは、すごく市長も痛感されていることだと思います。

なので、そのときに必要なのは、実は水揚げを150億円にするところも大切なんですけれども、その前の段階として、どういうグランドデザイン。150億円、どうするんだ。もっと広いところでグランドデザインを描くことで、そのためには、150億円という数字が、必要だよねと。その後背地でここに活用しましょうという流れができるわけであって、まず、必要なのは、私としては、グランドデザインだと思っております。ぜひ市長には、非常に厳しい状況ではあるとは思いますけれども、私たち市民に、このグランドデザインというのを示していただきて、水揚げだけではなく、各分野がこういう方向に向かって進もうということを力強く発信していただけたらなと思っております。

その中の一つとして、具体的なところを1つ伺っていきたいと思います。

みやぎの台所・しおがまというプランディング事業を市長が掲げられていると思います。非常に私、このみやぎの台所・しおがまというのは、魅力的な将来性のあるものだろうなと感じて、期待を寄せているわけなんですけれども、現状として、このみやぎの台所・しおがまというものがどんなものなのか。実現された先には、どういう風景が見えるのか。その部分がまだぼやっと私の中ではしておりますので、この風景がクリアになることで、対象となる

ような仲卸市場の皆さんとか、各事業者、それから市民が同じ方向を向いて事業を進めることができるんだろうなと思っております。

そこで伺いたいんですけども、みやぎの台所・しおがまの具体的なイメージと、達成目標と書かせていただいたんですけども、どういうことまでを実現したいのかというところを伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

まず、みやぎの台所・しおがまです。

これにつきましては、本市が、歴史に培われた宮城県を代表する水産都市であるということ、また、さらには、水産品、水産加工品の供給基地として、人々の食、あるいは、なりわいを支えていくまちであることということを多くの皆様に思い描いていただきたいという思いをキャッチフレーズに表したものと理解しています。ですので、具体には、いつまでにどのような状態にというものを定めるものではないんですけども、私たちの思いとしては、みやぎの台所・しおがまという第一印象をきっかけに、まず、多くの皆様に、ふだん使いのまちであるとか、あるいはいろいろなお楽しみいただけるようなまちとして、こよなく訪れ、愛していただけ。そういうた塩竈市のファンを増やしていくということが、このスローガンが表す当面の目標になるのではないかと思います。

あわせまして、塩竈市は、幸い大都市仙台市の近郊ということがありますので、そちらの皆様に向けても広くアピールする、発信する意味でも、こういったキャッチフレーズを使っているということですので、今後それを第一印象からセカンドインプレッションにつなげていきたい、本市により訪れていただけ、あるいは本市の产品を取っていただけといった動きにつなげていきたいというのが、我々の考え方でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。まだ第一印象の段階ですという話でした。

そうすると、今後、その後実際にみやぎの台所・しおがまというイメージが、どう観光客の消費行動につながるのかとかというところを聞きたかったんですけども、ちょっとそこまでは、多分お答えをお持ちではないと思いますので、その質問は、割愛させていただきます。このみやぎの台所・しおがまというブランドです。非常に面白いと思っていて、期待はして

いるわけなんですかけれども、ただ、多分そのみやぎの台所・しおがまという言葉だけでは、仙台だったり、ほかの産地との競争の中に、僕は、埋没してしまうと思っておりまして、これから先もう一歩、来てくれるお客さんたち、観光客の単価を少しでも上げる。地元の各事業者と連携して、観光客が塩竈市に入ってから出るまでの間の行動というのは、もう少し濃密なものにしていくことが必要なんだろうなと考えているわけです。

その中で、ブランドとして先行する三陸塩竈ひがしものというものがあろうかと思います。こちら、知名度としては、ある程度成功してきたんだろうなと思いますけれども、次の段階として必要なのは、このブランドが、地元の経済効果をどれだけ生むかというところだと思っております。現在、ひがしものの水揚げは、されます。その何%が、市内で消費されますかということです。まず、それが一つあります。多くのものが、仙台だったり、都心のほうに回されていく。それは、需要があるということは、非常に好ましいことではあるんですけども、市内で消費される、または、それを加工することで、何かしらの商品に組み込むことで、より濃い市内の消費行動を生むということが、多分このブランドに今後求められていくことだと考えております。例えば、塩竈市でしか食べられないようになります。今は、無理ですよ。ですけれども、塩竈市でしか食べられないような食とする。もしくはその背景まで含めて、商品として提供する。そのようなことが多分今後塩竈市には、必要になってくるんだろうなと。そうすることでブランドの価値というのをもっと高めていくことができるんだろうなと考えているわけなんですかけれども、その点について、お考えとか、今、進めている政策がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

今、三陸塩竈ひがしものに関するご質問をいただきました。

確かにブランドイメージを確固たるものとするために、さらに高めていく取組というのは、非常に大切だと思います。ひがしものの例にありましたとおり、これは、市場の関係者の皆さんが、大分時間もかけまして、みんなで熟考の末、これを売りにしようと考えたものです。おかげさまで、もう定着したといっていいんじゃないいかと思いますけれども、これによりまして、例えば、マグロを取ってくる漁師、生産者の方たちもやっぱり潤う形。あとは、流通に関わる方、あとは、おもしろい消費する方です。あとは、中央市場にもお届けできるという、塩竈市の名を売るというものについては、非常に効果が高いと思っています。

議員が多分おっしゃりたいのは、それに次ぐブランド化の考え方というものだと思いますけれども、今、関係者は、三陸塩竈ひがしものの次に本マグロ、これをブランド化しようと考えています。以前は、本マグロは、季節がありまして、夏に入ると、まき網が入ったりという感じだったんですけども、今の海洋変化、環境が変わってきてまして、年中、一定程度の数量が揚がるという形になりましたので、これをちょっと付加価値を高められないかと取り組んでいるところです。いつまでとは、ちょっとお話できませんけれども、新たなブランド化というのも推進しているところでございますので、これに限らず、例えば、浦戸で取れる魚介類等についても、やはり知名度があまり高くないのが現状ですので、そういった2の矢、3の矢についても、今後関係者の皆さんと意見交換しながら、市としても支援する場面があれば、ちゅうちょなく支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江）　土見大介議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

三陸塩竈ひがしものに続く本マグロという話もあったんですけども、もちろんそれも大切なですが、ひがしもの自体が、塩竈市にどれだけ大きな経済効果を生むことができるのかというのも、もう少し突き詰めていく必要はあるのかなと。そのことが、多分塩竈市に来るということの動機にもなると思います。そうすることでおほかの観光関係の業種も潤うことで、非常に大きな効果を期待をしておるので、よろしくお願ひいたします。

この質問だけ、ちょっと大分過ぎてしまったところはあるんですが、今まで市の第6次長期総合計画、それからみやぎの台所・しおがまを中心にお話を進めさせていただきましたが、私として今の産業振興の中で必要なものというのを幾つか考えておりますので、その点について、伺いたいと思います。

まず、まず1つ目としては、塩竈市で水産、水産加工において、今後時代の波に合わせて革新的な事業の改善というのは、進めていく必要はあると思います。ただし、特に塩竈市の事業者たち、先ほど小規模な事業者も多いということがあって、なかなかそれを能動的に行える事業者というのも少ないので事実です。それが塩竈市の構造的な問題をなかなか改善することができない理由にもなっていると思います。

そこで、1つ構想として上げられるのが、塩竈市の水産業、水揚げしたものをどこかに売る。簡単に言えばです。少し加工してやる。それをさらに一歩前進させるために、塩竈市の水産

業、水産加工業を量から質に転換していく。量から質を高めることに特化したようなイノベーションセンターといいますか、そういうハブを市としてつくっていく必要は、あるのではないかと思っております。

その中では、よく言われる I o T とか、A I を活用したスマート水産というのもやりますし、あとは、分野をまたいで、塩竈市がセンターとしてなることによって、業種をまたいだ連携というのができると思います。例えば、加工時に出てくるようなあらとか、廃材をほかの分野の商品に転嫁するようなこともできますし、この分野をまたぐこと、または、市が行うことで、小さくてなかなか各事業者たちとしては、方向転換を図ることができないところに背中を押してあげることができる。そうすることによって、いろいろな事業者が絡み合う、そして、共に相乗効果を生んでいく。無駄をなくしていくエコシステムというのを多分つくりしていく。その拠点に市としては、なり得るんじゃないかなと考えておりますが、まずは、その点、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 正直申し上げて難しいと思います。というのは、今、事業者の皆さんのが何にお困りかというと、やはり物価高騰であったり原材料の確保であったり、雇用の維持継続ということです。それを解決していくために、多分議員のご指摘は、生産性を高めたほうがいいよねということだと思います。つまり、共通するような事業については、プラットフォーム化して、業種をまたいで、そこで一定程度その生産性を高めて処理したものをみんな、地域がシェアするという形だと思います。

ただ、やはりビジネスは、それぞれ個社の責任、個社の経営理念というのがありますから、行政主導でそれを進めるのも、何というんでしょうか、独りよがりといったら変ですけれども、賛同を得られるのかというのは、ちょっと懐疑的でございます。

なお、関係者の皆様には、その印象、あるいは感想などを聞いてみますけれども、現実的には、今、何というんでしょうか、当面の課題が多過ぎて、なかなかそこまでの先行投資というのは、二の足を踏むというのが現状ではないかなと考えているところです。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） それにプラスして、今、草野産業建設部長がお答えした部分もございますし、それでちょっと、はつと思い出した点があって、有名な今治タオル、これについても実は中国製の安価なタオルが出てくるようになって、産業界としては、相当ダメージを受けた

んです。それをどう改善したかというと、今、土見議員がおっしゃったような高ブランド化ということになります。一つの統一した今治タオルというブランド化を一つでまとめることによって、実は生産量は減ったけれども、利益は上がったんです。やっぱりそういったことを今、お聞きをしていて、可能性としては、考えられるところがあるんじゃないのかなと。

ただ、今治タオルで言えることは、組合が中心となって、佐藤可士和さんという有名なプランナーが間に入って、そういうブランディングをしていただけたということがあります。

何をきっかけにそのような形に変化をしていくかというのは、時代の変遷の中でいろいろあろうかと思いますけれども、何かそのきっかけになるようなことがあれば、一つの大きな流れも、また一つ別な流れになることによって、新たな利益なり、今までこうやってきたんだけども、今度は、やったことによって生産量は、落ちたけれども、やっぱり利益が上がる。これは、非常にもう10何年前に視察に行ったときに教えていただいたんですけども、物すごく勉強になった、お話を聞かせていただいた。

水産業もやはり今まで、水産は水産、水産加工は水産加工、そういう考え方だけではなくて、何かが間に入ることによって、そういうケミストリー、化学反応が起こっていけば、また違う付加価値、新たなブランディングなりが生まれてくるかもしれませんので、そういう方向性とか、アンテナだけは、常に役所としても持つておきたいと思っているところでございます。

○議長（浅野敏江） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

イノベーションハブというお話をさせていただきましたけれども、別に市が主導で強制的にやろうとかという話ではなくて、今の塩竈市において、各事業者が新陳代謝を図ろうとしたときの障壁があまりにも高いというのが、現状としてあります。そういうときに、例えば、息子、娘に継がせたい。でも、今の状況じゃちょっとね。わざわざ苦労させたくもないなということ。あとは、事業承継を進めるにしても、それも難しいことがあるので、様々な事業者は、思惑というか、お考えがあると思います。自分の代で終えたいという方もいらっしゃるでしょうし、誰かに継がせたいんだけどもというのもあると思う。そういうときに、継承の新陳代謝を望まれる方々がいたときに、そこを支援する仕組みというのは、あってしかるべきだろうと僕は、思っています。じゃないと、塩竈市の基幹産業である水産、水産加工業は、今後立ち行かなくなります。なので、そういうところは、ぜひ市として面倒を見ると

いうか、サポートしていく必要はあるのかなと思っております。

あと何点かご提案はあったんですけれども、最後にもう一つだけ、この分野でご提案というか、お考えを伺いたいところがあるんですけれども、塩竈市は、経常収支比率が非常に高いですよということもあります。その中で、それは、要するに新しいことというのは、なかなか起こしづらいこともあります。なので、ぜひ資金調達という部分に特化したセクションをつくってもいいんじゃないかなと思っています。ふるさと納税のところは、頑張っていることは、重々承知ではあるんですけども、民間から事業としてお金を入れてもらうことを戦略的にやっていけるような公民連携というのは、もっと、ボランティアでやってもらうではなくて、お金を先方が投じた上で、何かしらの行動を起こしてもらえるような、そういう戦略的なことを、資金調達というのをできるようなセクションというのをつくってあげることで、各事業者、塩竈市内の事業者が、新しいことをやっていくというときに、そこにお金をつける手段になるんじゃないかなと思っているんです。今、市として、非常に高い経常収支比率の中、新しいことを始めるときにどうしたらいいのか。その部分の資金面での解決策というのをお持ちでしたら、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） ありがとうございます。

決算特別委員会でも申し上げましたように、市の経常収支比率が高いという中で、その財源には、課題を抱えているという中で、今、議員がおっしゃるように、自治体としての収益力であったり、あるいは資金力の増幅というのは、当然課題だと思っています。

組織ということについて、申し上げますと、今、組織の改編を毎年させていただいていますけれども、一応大規模な組織改編ということになりますと、長期総合計画の後期に向けて、令和9年度に目がけて、今、そういった素案は、検討を序内でも始めようとしているところになります。

ですから、その検討の中で、今、おっしゃるような課題というのも当然盛り込みながら検討を深めていければと考えております。

以上になります。

○議長（浅野敏江） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

お金がないからできないではなくて、ないんだったら、どこからかでも引っ張ってこよう

いう考え方をぜひよろしくお願いいいたします。そうすることで、もちろん地元でお金が回るというのもあるんですけども、そのためには、グランドデザインというのも必要になってくることもあります。

今回、私がこの分野で提案させていただいた各事業とか、コメントさせていただいたことというのは、一つ一つがばらばらではなくて、それぞれ必ず組み合って相乗効果を生むようなものを今回、提案させていただきました。それが、塩竈市がなかなか単発で事業をやっても伸びないのは、様々なところがボトルネックとして足を引っ張ってしまうからです。なので、ぜひ、そのグランドデザインを描きながら、トータルとして好循環を生むような事業の起こし方というのをしていっていただければなと思っております。

かつて食いっぱぐれのないまちと言われましたけれども、今後は、塩竈市に行くと挑戦ができます、創造性に満ちた、非常に食の豊かなまちですということを言って、多くの方々を引きつけるようなまちになっていただきたいなと思っております。何かもし一言ありましたら、よろしくお願いいいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 率直に申し上げまして、今の塩竈市は、1段跳び、2段跳び、3段跳びは、できません。これは、ほかの自治体も同じかと思います。しっかりと過去なり現在までの歩みとか、動きを冷静に分析した上で、今後どうしていくかと。土見議員がおっしゃっているのもよく分かりますが、今の塩竈市の目標は、楽しい塩竈なんです。それが長期総合計画の、簡単に言えば一つの目標であるということ。

それと同時に、私、考えているのは、まずは、地元の方々に喜んでもらえるような、住んでいて安心して住み続けていただけるようなまちにすることが、最重要だろうと思っています。地元の人に喜んでいただけないのに、市外の人が来ていただけるとも思えない。ただ、ある意味では、今までの貯金があって、塩竈市に来れば、例えば、おすしがおいしいとか、かまぼこがおいしいとか、地酒がいっぱいあるとか、そういうところに、分かりやすく言えばあぐらをかいてきたところも間違いなくあったんだろう、水産業界もです。

でも、仲卸市場の皆様方もそうですけれども、一つのキャッチフレーズとして、みやぎの台所・しおがまと標榜している以上は、それに向かってどのようなプランディングをしていくかというのは、まさにそのとおりだと思いますし、何もしてこなかったわけではなくて、仲卸市場にも就任当初に懇談会に行って、当時の理事長に、今のままの4つの組合がばらばら

では、多分何かやらなければいけないときに決断も時間もかかりますしということで申し上げて、最終的には、皆さんでご相談して、今の一本化、それが、ブリッジプロジェクトにつながって、今、確かに減っています。減っていますけれども、過去をしっかりと見極めた上で、今後に生かすための、もう僕とすれば、もがき続けている仲卸市場がある。そう認識していて、それは、もう前向きな動きだろうと思っています。魚市場のマグロの問題一つにしても、これまでの慣習が、よかつたのか、悪かつたのか。それは、いろんな方が判断されるんだろうと思います。

ただ、我々は、ルールの中で生きていますから、そのルールから逸脱したときにどういう処分を下すのかというのは、当たり前に処分を下さなければいけない、行政がやるべきことは、しっかりとやる。それをなあなあにしてはいけないというのが、これまで僕も塩竈市で生まれ育った一つの考え方ということになります。

ですから、これから何を伸ばして何を目標にということは、非常に大切な議論でもございましてから、私とすれば長期総合計画の最終目標は、楽しい塩竈です。それに向かって、どのような施策を講じていくか、現実と向き合いながら、直視しながら、その目標に向かって進んでいくことが、今は一番重要だろう、大切だろうと思っています。間違いなく基幹産業は、水産、水産加工業ですから、それを産業の柱としてどのようにブランディングしていくか。これについては、皆様方のいろいろなご意見も踏まえた上で、業界の皆さんともよく話をし、よりよい方向になるように、互いに努力し続けていくということだけは、お伝えできるかなと思います。

○議長（浅野敏江）　　土見大介議員。

○17番（土見大介）　　ありがとうございます。

仲卸市場の皆さんのが苦労されて、今、もがいてもがいて、もがいていらっしゃることは、十分存じ上げております。彼らが、もがけるのはなぜかというと、その先に多分自分たちで、ありたい姿というのがあるからですよね。こういうにぎわいのある仲卸市場にしたいあるからだと思います。

そして、市長も決算特別委員会のときに町内会を歩いていて、市民の方から言われたという話があると思いますけれども、もっと楽しいというか、未来のある話をしてくれという話があったと思います。楽しい塩竈、こちらから何かを提供、こうやつたら楽しいだろうとやるのではなくて、グランドデザインを描いてやることで、今が厳しく、つらくても、楽しい将

来が見える。将来が楽しければ、それを目標に乗り越えられるというものがあると思います。なので、ぜひグランドデザインというものは、描いていただきて、そこを目標に、みんなが、将来ああなるから頑張りましょうということを言えるような塩竈市にしていただけたらと思います。

ちょっと時間も残り5分になったので、浦戸の質問に移らせていただきたいと思います。

浦戸諸島に関しても、これまでも多数質問させていただいておりまして、その背景とか、現在の課題なんていうところは、毎回毎回お伝えしているので、僕以上に、当局の皆さんのはうがご承知だと思いますので、割愛させていただきます。

今、浦戸諸島、各事業をなすにしても、もう本当に人がいない状況になってきています。その中で、何かこちらからすごく画期的な事業を提供したとしても、それをやってくれる人がいないというのが、現状です。そのため、今回、質問を様々用意はしていたんですけども、1点に絞って質問させていただきたいと思います。

浦戸諸島は、非常に高齢化も進んでいます。人口減少も進んでおります。何をやろうにもなかなか人がいない。リソースが割けないというのが、正直なところです。

そこで、伺いたいんですけども、浦戸諸島、今後どういうビジョンをという話を質問には書かせていただいたんですけども、その中の一つとして、担い手の育成というのは、どう考えていらっしゃるのか。以前伺ったときは、地域おこし協力隊でという話があったんですけども、それもなかなか現状は、うまくいかないというところがある中で、では、浦戸の今後の担い手は、どうつくっていくのか。担い手がいなければ何もできません。浦戸の魅力も維持することができません。それをどう考えているのか。浦戸振興のビジョンの中で、その部分1点に絞って伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 非常に難しい問題だと思っています。例えば、なりわいは、漁業ですけれども、漁業にしても結局後継者がなかなかいないということで、なりわいを維持させるために今、地域おこし協力隊という制度を使って、一人でも多く、そのなりわいを維持させるためにやっている。

もう一つ、やっぱりあとは、高齢化が進んでいるということで、コミュニケーションも悪くなっているので、それも補充するために地域おこし協力隊を使っている。今、行政として今、やれる手だてとしては、主に地域おこし協力隊をより人数を、今、ちょっと目標より

少し少なくなっているので、そこをいかに行政として支援していくのかというのが、まず今  
の1点目としてやれることかと思っています。

○議長（浅野敏江） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

地域おこし協力隊を活用してという話は、もう5年前でしょうか、6年前でしょうか、伺つ  
たことだと思います。

それから、うまくいかないという状況もずっと続いていることは、存じ上げております。

島の人口減少とか、担い手不足、不足するスピードのほうがはるかに早い状況で、では、市  
としては、それでも地域おこし協力隊だけなのか。地域おこし協力隊だけならば、もっと画  
期的にどんどん人が入るような採用の仕方とか、募集の仕方を考えているのか。なかなか自  
分たちが行う事業とその成果というところの間に、理想としているものと成果の間に不一致  
が生じている中、それを埋めようとする仕組みというのが、作戦というのが練られていない  
ように伺うんですけども、その点、どのように改善をしようとしてきたのか、伺いたいと  
思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、土見議員もよくよくご承知のこと、一番大きいのは、やはり特別名  
勝区域をはじめとする7つの大きな法の規制に浦戸諸島が入っている。これは、先日、国土  
交通省の離島振興課長が新たに就任をしたということで、多分塩竈市に初めていらっしゃっ  
たんじゃないでしょうかと思うのですが、40分、45分ほど、いろいろ意見交換をさせていただ  
いて、強く申し上げたのは、ほかの島々と違って、塩竈市の離島である浦戸諸島は、7つの  
法の網にかぶっているんですよ。この法規制を様々な形で文化庁の既得権益だからどうの  
うのとかで区切られてしまったら何にもできないんですという話は、強く申入れをさせてい  
ただきました。そのことが前提にあるから、私どももやりたいこともなかなかやれないもの  
もあるし、私たちの努力だけでは、これを乗り切れない。例えば、東日本大震災以降、防潮  
堤が壊れて、それを修繕するときも前と同じデザインと同じ色にしなさいと文化庁から言わ  
れたんですよと言ったのも初めて聞きましたと、そういう状況なんです。

ですから、僕とすれば、まず、こういった大きいくくりが、ほかの全国の離島と違うんです  
よ。屋久島とか、いろいろあると思いますけれども、7つの法の網にかぶっている浦戸諸島  
というのは、ほかにないぐらいの大変厳しい状況であるけれども、逆に考えれば、法の網が

あった分、余計な開発ももしかしてなかったのかもしれないし、今の2人の地域おこし協力隊の人たちは、そういった条件の中でも、僕らの期待以上に活動していただいているのは、これは、土見議員も同じような印象だと思いますけれども、そういった中にあって、どういう方向性で転換していくか。ここが非常に難しいところでして、島の皆様方は、いまだに島内架橋ということをおっしゃっていらっしゃいます。正直、僕の感覚から言ったら島内架橋というのは、駄目ではないけれども、ほかの人たちに予算をお願いしたときに、やはり何で島同士でまずくつけるんですかと。これは、普通に思うことですので、僕も実際いろんな方からそう言われたときに、寒風沢の鰐ヶ淵は、80メートルしかありませんから、そこをまずつなぐという手段も僕にくださいませんかというお話は、もう1年、2年、3年言っていますけれども、なかなかいいお返事をいただけない。

ですから、一つの手段で難しいのであれば、もう一つ、もう二つ、新たなアイデアを考えて、その武器を入れてほしいと。それは、浦戸振興の会長にも強くお願いをしたところです。

ただ、やっぱり島の方の魅力は、平等性を物すごく強く意識されているから、やっぱり最初に寒風沢がつながっていいんですかという、多分思いが強くあるのかなとは思ってござりますけれども、そういった部分があるうちにどんどんどんどん高齢化して、今、80歳前後の方々が、もう大部分を占めていらっしゃる現状があって、階段1段、2段上れないというのが、懇談会でもよく言われるところでございます。

ですから、島の在り方を言葉でどんどんどんどん紡いでいくのは、簡単ですけれども、どの目標に向かって、どういう形で浦戸をこれから再生させていくのか。再生させていくというのは、なかなか難しい言葉かもしれませんけれども、より生かしていくのかということについては、もっともっと議論が必要で、逆にそう言っている間に、私たちはどんどんいなくなっちゃうからねと懇談会でいつも言われる言葉なんです。

ですから、この辺のところをどう解釈をして、島の皆様方にもより安心して暮らしていただける生活になるのか、私ども塩竈市にとっても島という大きなポテンシャルをどのようにしたら生かしていくのか。そして、大きな課題でもあるその法の網、この網をどのように、国にも、逆に県にも理解をしていただきながら、これから離島の在り方を模索していく。位置づけられるのかということについては、やっぱり大きくもう少し我々としても、国、もしくは県、我々、島民こういった方々と膝を交えて、行政側がやれること、地元の皆さんにいろいろご検討いただくことを整理して、話し合う時期に、とっくに来ているのかなと思っ

ております。これについては、実は大分、内閣官房にも行ってご相談したんですけども、まずは、県と相談しろと言われたのが、実はもう3年、4年前なんです。ですから、県とも相談して、「県民の森があるんだから県民の島にしてくれたらいいんじゃないですか」なんて言ったら、「ほかにも島はありますから」と言われて、一刀両断されたのも現実的なんですけれども、ただ、僕らとしても島の持つポテンシャルは、特認校である浦戸小中学校の子どもたちがあれだけ元気に登下校していただいている姿を見れば一目瞭然で、優しさと自然と雰囲気が、疲れた人間の心を癒やす場所であることは、間違いないから、そこに塩作りというところを加味できないかというのは、実は今、検討している最中ということになります。いろんなことを模索しながら検討して、皆様方に少しでも、もっと浦戸を知っていただくような機会を増やす努力は、していかなければいけないと感じておりますので、ぜひ土見議員におかれましても、どんどんどんなご指導をいただければ大変ありがたく思いますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（浅野敏江）　土見大介議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

島の方々からの話もあるんですけども、やはりこの浦戸は、人口減少、高齢化が非常に進んでおりますので、ある程度のところでもう区切りをつけて、前に進む方向性を示していくことは、必要なんだろうなと思っています。

各種法の網の話もされましたけれども、今後市と各県、国、話をするときにも、必ず浦戸でどういう今後市民の活動が行われていくのかというところが、肝になってくると思います。それがないと、法の網というのは絶対に破れないと思っています。

なので、今後必ず必要になるのは、今、急速に失われていく浦戸の人材です。そのために、一つご提案なんですけれども、浦戸復興の過程で、浦戸合同会社というノリ屋ができました。合同会社ですので、個人事業プラスアルファというところはあるんですけども、もう少し法人性を高めた会社を立ち上げるなり、この浦戸の合同会社、母ちゃん会、そういう法人を活用しながら、地域おこし協力隊と合わせながら、浦戸の漁業の後継者育成プログラムというのをつくっていく必要があるんだろうなと。この浦戸合同会社のいいところは、地域おこしが終わると、そこに就業できますよというところがあると思います。そのように、研修から進んで、そして、就業して独立するようなキャリアパスというのをしっかりとつくってあげる必要があるんだろうなと。それがノリだけではなくて、カキでもそうですし、ほかの浅

海漁業でもそうだと思います。新規産業でもそうだと思います。そういうところを島の法人と協力しながらつくっていく。とにかく人を生み出す。じゃないと何もできない。何もできなければ、法の網もクリアできない。ということは、必然ですので、その部分、まずは、人材育成にもっと力を入れていってほしいと思っておるわけなんですけれども、その点、最後にどうお考えかを伺って、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今の点は、主に一次産業の面でのお話だったと思いますが、これについては、今の段階でこういきますということは、方向性は出ませんが、あとは、漁協との関係もいろいろあるとは思いますので、その辺は、調整させていただきたいと思います。

もう一つ、例えば、今、主に地域おこし協力隊は、一次産業と、あるいは交流情報発信ということをやっていますが、以前は、宿泊施設も結構浦戸にあって、やっぱり宿泊面、三次産業ですか。そういうところで継承したいというお話も聞いておりましたので、そういうところにも地域おこし協力隊が使えないかということで、ある意味そういった観光面での支援などもメニューに加えられないかも検討していきたいとは思っています。

○議長（浅野敏江） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

観光面というのもあるんですけども、浦戸に今後何かしら事業を起こしたいことを考えていくと、必要なのは、まず、地域おこし協力隊を入れるための住居とか、そういう住環境の整備というのがあります。そうすると、浦戸の空き家を整備する人も必要になる。観光をやりたいんだったら、民宿とか、宿泊施設、もしくは小っちゃな買物できる場所というのも必要になってくることを考えると、非常に多くの活動場所というのがあるんです。なので、ぜひ、最初にそのビジョンを示してというのは、そういうところであって、何に充当したら、浦戸の地域おこし協力隊の皆さん之力を入れたら、まちが活性化するのか。浦戸の衰退を少しでも遅らすことができるのかは、なかなか今現状の取組だけでは難しいところがありますので、その点、しっかり活動していただければと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、23日から24日までを議会運営委員会開催のため休会とし、25日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、23日から24日までを議会運営委員会開催のため休会とし、25日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時12分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年9月22日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 志賀勝

塩竈市議会議員 佐藤公男



令和 7 年 9 月 25 日 (木曜日)

塩竈市議会 9 月 定例会会議録

(第 4 日 目)



## 議事日程 第4号

令和7年9月25日（木曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第45号ないし第53号（各常任委員会委員長議案審査報告）
- 第3 認定第1号ないし第4号（令和6年度決算特別委員会委員長審査報告）
- 第4 請願第3号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告）
- 第5 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第6 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

追加日程第1 議員提出議案第4号

---

### 出席議員（17名）

1番	志賀	勝	議員	2番	佐藤	公男	議員
3番	鈴木	新一	議員	4番	小野	幸男	議員
5番	菅原	善幸	議員	6番	浅野	敏江	議員
7番	桑原	成典	議員	8番	柏	恵美子	議員
9番	西村	勝男	議員	10番	今野	恭一	議員
11番	志子田	吉晃	議員	12番	鎌田	礼二	議員
13番	伊勢	由典	議員	15番	辻畠	めぐみ	議員
16番	小高	洋	議員	17番	土見	大介	議員
18番	伊藤	博章	議員				

---

### 欠席議員（1名）

14番 鈴木 悅代 議員

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤光樹 副市長 千葉幸太郎

総務部長	本多裕之	市民生活部長	高橋五智美
福祉子ども未来部長	長峯清文	産業建設部長	草野弘一
上下水道部長	鈴木良夫	市立病院事務部長	鈴木康弘
総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
総務部 政策課長	引地洋介	総務部 財政課長	佐藤渉
教育委員会 教育長	黒田賢一	教育委員会 教育部長	末永量太
監査委員	菅原靖彦	総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣聰
議事調査係主査	工藤聰美	議事調査係主査	星井絵名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから9月定例会4日目の会議を開きます。

本日欠席の議員は、14番鈴木悦代議員の1名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3番鈴木新一議員、4番小野幸男議員を指名いたします。



日程第2 議案第45号ないし第53号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（浅野敏江） 日程第2、議案第45号ないし第53号を議題といたします。

去る9月5日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。2番佐藤公男議員。

○総務教育常任委員長（佐藤公男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、9月10日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第45号「塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」は、近年の物価高騰等の社会情勢を踏まえ、一部の公営単価の限度額を引き上げるため、公職選挙法施行条例の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、壱番館区分所有建物の取得費用、港町において災害発生時に災害発生情報や避難経路などを放映する避難誘

導 L E D ビジョンの設置費用、老朽化した第三小学校の遊具について、企業版ふるさと納税などを活用して更新するための費用、市民交流センターの照明操作機器や温水プールの自動塩素注入機の更新費用、清水沢近隣公園スポーツ広場及び月見ヶ丘スポーツ広場駐車場の設備更新や環境整備費用、債務負担行為においては、学校給食調理業務委託対象校を浦戸小中学校に拡大するとともに、現在委託中の玉川中学校についても、引き続き委託をするための契約に係る債務負担行為の設定が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、壱番館区分所有建物の取得に当たっては、取得したスペースを、民間の力を借りてにぎわいの創出に活用できないか検討していることであるが、民間の方々が使いやすいものとされたい。

一つ、避難誘導 L E D ビジョンの整備は、災害発生時には災害情報や避難誘導、通常時には市からのお知らせや民間広告などを放映する大型映像機器を設置しようとするものであり、停電時でも24時間稼働可能とのことであるが、自動車運転者の目線が移動することによる危険性や避難誘導の在り方について、今後の運用を含めて検討が必要である。

一つ、月見ヶ丘スポーツ広場駐車場の環境整備は、旧市民プールの残存物を撤去することにより駐車スペースの拡大を図るものであるが、公共施設の管理に当たっては、今後、このように不要物を安易に残存させることのないよう、適切に対応されたい。

一つ、浦戸小中学校給食調理の委託に当たっては、調理員の雇用継続に十分配慮されたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告いたします。

総務教育常任委員長 佐藤公男

○議長（浅野敏江） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○民生常任委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、9月11日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」については、物価高騰対応重点支

援地方創生臨時交付金を活用し、安心・安全な地域の構築を図るため、物価高騰の影響を受ける市内町内会等の活動に対して助成金を交付する町内会等コミュニティ強化支援事業、食料品価格等の物価高騰に直面する低所得の独り親世帯に対し、生活支援としてお米の現物配布を行うひとり親世帯等おこめ配布事業、また、高齢者世帯への生活支援として、ギフトカードの配布を行う高齢者世帯生活支援事業が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、町内会等コミュニティ強化支援事業は、安心・安全な地域の構築を図るため、物価高騰の影響を受ける市内町内会等の活動に対して、費用負担を軽減するために助成金を交付しようとするものであるが、市内町内会と全ての交付対象者が助成金を申請し、活用できるよう迅速に対応されるとともに、丁寧な支援と分かりやすい周知に努められたい。

また、町内会等は、地域コミュニティの維持において様々な役割を担っているが、一方で、高齢化や担い手不足など、それぞれに多様な課題を抱えている。単に助成金の交付にとどまらず、N P O等の支援団体の活用を含め、町内会が抱える根本的な課題の解決につながる取組を進められたい。

一つ、高齢者世帯生活支援事業については、食料品価格等の物価高騰に伴い、高齢者世帯への生活支援としてギフトカードの配布を行おうとするものである。配布するギフトカードについては、高齢者が使用する際に分かりやすく、日用品等、必要とするあらゆるものが購入可能なものとされたい。

次に、議案第48号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、子ども・子育て支援法等の一部改正により、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修費が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度は、児童手当の拡充や妊婦支援給付等の少子化対策の財源として、国民健康保険や協会けんぽなど、全ての健康保険において医療保険料または医療保険税と併せて徴収されるものである。国が地方自治体に示す新たな市民

への負担であることから、制度の目的や支援について、市民が理解しやすいよう記載したリーフレットなどを作成するなどして丁寧に周知されたい。

次に、議案第49号「令和7年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、地域支援事業支援交付金の令和6年度分の精算に伴う返還金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、歳出において、宮城県後期高齢者医療広域連合への令和6年度分の納付金と保険料の精算に伴う還付金を計上するとともに、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号「権利の放棄について」については、介護サービス利用料の債権について、時効消滅が完成しているものについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定により権利の放棄をしようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告いたします。

民生常任委員長 志子田吉晃

○議長（浅野敏江） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○産業建設常任委員長（小野幸男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、9月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第46号「塩竈市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例で引用する文言の整理を行うため所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」は、地域おこし協力隊の隊員を新たに1名採用したことに伴う地域おこし協力隊活用事業費、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、浅海養殖漁業等で使用する燃油に対して1リットル当たり30円の購入の補助を行う浅海漁業振興支援事業費が計上され、いずれも質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、地域おこし協力隊活用事業について、離島で暮らしながらの活動となり、ほかの自治体と条件が異なるが、その違いをよさと捉え、魅力を発信する等、隊員募集の周知に努められたい。

また、任期満了後も漁業者として生活するためには、浦戸諸島の住宅環境の整備も必要になることから、空き家情報を収集する等、任期満了後の生活設計に配慮した支援に努められたい。

一つ、浅海漁業振興支援事業については、市内漁協所属の市内に住所を有する個人及び市内に所在地を置く事業所に対し、浅海養殖漁業等で使用する燃油の購入費を補助するものであるが、公費負担であることからも、補助に当たっては、燃油の使用量が確認できる資料の提出を求めるなど、適正に活用されるよう、実施要綱等の整理に努められたい。

次に、議案第51号「令和7年度塩竈市下水道事業会計補正予算」は、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、国から下水道管路における全国特別重点調査の要請があったことから、令和6年度以前に設置された口径2メートル以上の下水道管路に対して調査を行うための事業費が計上されました。質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、大規模下水道管路特別重点調査等事業については、国から下水道管路における全国特別重点調査の要請があったことから、市内下水道管路全370キロメートルに対して口径2メートル以上の下水管路1.7キロメートルを調査することになるが、全国的に道路陥没事故の発生を踏まえ、ほかの管路についても予防的な調査を検討されたい。

次に、議案第52号「権利の放棄について」は、市営住宅家賃及び市営住宅駐車場使用料について、消滅時効が完成していること及び債務者が破産申立てを行い、裁判所による免責許可決定が確定したことから、地方自治法第96条第1項第10号の規定により権利の放棄をしようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、市が債権を放棄するということは、市民の損失になることから、債務を保証する保険

に加入する等、債権回収の手段を検討し、できる限りの回収に努められたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 小野幸男

○議長（浅野敏江） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終了することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

まず、議案第47号に対し反対の議員の討論を行います。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 塩竈維新の会の桑原成典です。

議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」に対する反対討論をさせていただきます。

一般会計補正予算の中から、避難誘導LEDビジョンの整備に反対をいたします。

概要といたしまして、災害発生時における防災・減災への行動や避難誘導への強化を図ることを目的に、市民及び観光客等の来訪者に向けて的確に情報発信を行う避難誘導LEDビジョンを、塩竈市港町一丁目、国道45号の交差点に、1,920万9,000円の事業費で整備するものとなっております。

1点目として、今の時代は、災害が発生した際や警報など命に関わることが起きた際には、緊急地震速報や津波警報など、携帯電話からアラームが鳴るようになっております。また、市役所からも、防災行政無線、公式LINEでの周知など、幅広く十分な情報が得られます。わざわざお金をかけて整備する必要性が分かりません。

2点目といたしまして、設置場所です。今回、塩竈市港町一丁目、国道45号の交差点に整備をいたしますが、先般発生いたしましたカムチャッカ地震による津波警報の際には、早い段階で国道45号沿いは通行止めとなりました。今回整備する場所では、通行止めになった際には、目視することができません。その認識は、当局からのご答弁でもいただいております。

3点目として、今回の財源は、緊急防災・減災事業債が使われ、市としての持ち出しは約600万円のことです。こういった事業は、整備したら終わりというわけではございません。

これから維持費がかかります。不具合が起きた際、修理や補修など、半永久的にお金がかかります。また、海沿いということもあり、潮風による影響も懸念をいたします。整備した時点で、持ち出しのお金以上にどんどんお金がかかってまいります。

4点目として、平常時では、行政情報、P R 映像、民間広告情報などを流す予定となっております。民間広告では、広告料が発生いたします。先ほども申し上げましたが、市の持ち出しは約600万円、約10年でペイするというご答弁もありました。なのにもかかわらず、広告料が決まっておりません。本来、決めてからではありませんか。広告も集まるかも分からぬ。多賀城市の防災ビジョンは、それほど集まっていないとも聞いております。広告料が決まっていない、広告も集まっていない。10年でペイする話は、到底理解できません。見切り発車にもほどがあると考えております。

以上4点の理由であります。私は、デジタルサイネージを否定しているわけではありません。お金をかけずに代替できるものもあると思っており、総務教育常任委員会でも事例を挙げさせていただきました。今回、このLEDビジョンの整備だけに反対で、一般会計補正予算に反対しておりますが、この一般会計補正予算には、喫緊にやらなくてはいけない事業もあります。先送りにできないこともあります。でも、必要のないものを整備して、お金を使って、市民は納得しますでしょうか。一議員として、本市の財政状況は、危機感しかないという考え方、捉え方をしております。こういった事業を見直していかない限り、市は変わっていかないのでしょうか。

以上、議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」について、反対をいたします。議員各位のご良識ある判断をお願いいたします。

○議長（浅野敏江） 次に、議案第47号に対し賛成の議員の討論を行います。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」について、賛成する立場から討論を行います。

令和7年度の一般会計補正予算は、1億5,808万8,000円が計上されています。主な内容としては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に直面する独り親世帯や高齢者世帯等を支援するための事業2,986万円と、地域コミュニティ強化を支援する事業1,669万円などに加え、市民や利用者の安全・安心のため、災害情報配信に係る事業1,920万円や、スポーツ施設の改修等、施設の機能維持に係る事業6,203万円が予算化されています。

一般会計補正予算に反対の議員は、補正予算のうち、避難誘導L E D ビジョンの整備に関する予算に対し、その整備の必要性と、整備費用の費用対効果等を理由として反対の考えを表明いたしております。避難誘導L E D ビジョン整備事業は、財政的に有利な緊急防災・減災事業債を活用し、災害発生時の防災・減災のための行動や避難誘導の強化を目的として、市内での交通量の多い沿岸部の交差点にL E D ビジョンを設置するものであり、市民や観光客等の来訪者に向けて、的確に迅速な情報発信を行うものであります。命を守るためにには、災害時の情報手段は、より多くのツールを用いるべきであり、今回の提案は、人命を最優先した提案であると評価するものであります。

以上のことから、議案第47号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」に賛成する立場の議員を代表し、賛成討論といたします。

○議長（浅野敏江） 次に、議案第48号及び第50号に対し反対の議員の討論を行います。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党塩釜市議団を代表いたしまして、議案第48号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」574万2,000円並びに議案第50号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」1,362万6,000円について、反対の理由を述べます。

政府は、2024年6月、異次元の少子化対策として、子ども・子育て支援金制度を創設しました。全世代、全経済主体から子ども・子育て支援金を医療保険料・税に上乗せして徴収するものであります。2026年度を皮切りに、その後3年間、増額されるところまで決まっております。

今回上程された補正予算は、この新たな制度に対応するため、本市国民健康保険、そして後期高齢者医療事業のシステムを改修するためのものが含まれております。各健康保険の被保険者または企業等から保険料・税の一部として徴収された支援金については、児童手当拡充のための財源をはじめとして使われますが、制度導入を機に、国の負担割合が大きく減らされることが指摘されております。3歳未満を養育する被用者世帯で、国負担33.5%から国負担ゼロに、3歳未満の非被用者世帯で、国負担66.7%から26.7%に、3歳以上で国負担の66.7%から44.5%にそれぞれ減少するということであります。政府の説明では、支援金制度で新たな国民負担はないとしておりましたが、実際のところは、保険料・税に上乗せする形で国民や企業負担を増やし、国の負担を後退させるものとなっております。

子育て支援の重要性を否定するものではありません。しかし、この折、物価高騰で暮らしや経済、経営が痛む中、子育て支援だといって国民や企業への負担を増やし、国の責任を後退さ

せることは認められませんし、健康保険事業を行うための保険税に上乗せすることは、さらに筋が違うことを申し上げ、分かりにくい制度にして取りやすいところから取る、こうした国やり方に反対するものであります。

以上、議案第48号、議案第50号について、反対の理由といたします。

○議長（浅野敏江） 次に、議案第48号及び第50号に対し賛成の議員の討論を行います。1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） 会派かいしんの志賀でございます。

議案第48号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」及び議案第50号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」に対し、賛成の立場で討論を行います。

本補正予算は、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向け、国民健康保険並びに後期高齢者医療電算システムの改修費及び被保険者への広報費用を計上するものです。

子ども・子育て支援金制度は、子育て世帯を社会全体で支える新たな連帯の仕組みとして創設されました。国は、支援金を充てる事業による子供1人当たりの給付拡充額を、高校生年代までの合計で約146万円と試算しており、次世代を担う子供たちへの支援につながるものと期待しております。

本市においても、市民への丁寧な情報提供を通じて制度への理解を深めるとともに、少子高齢化対策を地域社会全体の問題と捉えて共有し、国の施策と連携しながら実効性のある対策を推進していくべきであり、補正予算は、その重要な一步となるものです。

子ども・子育て支援金は、法律に基づき、健康保険者が納付義務を負うものであり、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険者である本市は、制度開始に向け、賦課徴収に必要な準備を遅延なく進めていく必要があります。本制度に向けた対応業務は、国の補助金を活用し、全国3,376の実施主体が同様に取り組むものです。もちろん制度全体像が不透明な段階で、予算を先行して承認することには、慎重な意見があることも承知しております。

しかし、システム改修には一定の期間を要すること、また、制度開始後に速やかに支給を開始するためには、今から準備を進めることが不可欠であることを考慮すれば、今回の予算は、未来を担う子供たちへの投資として必要な措置であると判断いたしました。

当局におかれましては、制度の詳細設計について、国からの情報提供を注視しつつ、電算システムの改修が将来的な制度変更にも柔軟に対応ができるよう、また、市民への広報活動が適

切に行われるよう、情報収集と精査を怠らないよう要望いたします。

以上、議案第48号、議案第50号に賛成を表明いたします。

○議長（浅野敏江） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第45号、第46号、第49号及び第51号ないし第53号について採決いたします。

議案第45号、第46号、第49号及び第51号ないし第53号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、議案第45号、第46号、第49号及び第51号ないし第53号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第47号について採決いたします。

議案第47号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、議案第47号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第48号及び第50号について採決いたします。

議案第48号及び第50号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、議案第48号及び第50号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 認定第1号ないし第4号（令和6年度決算特別委員会委員長審査報告）

○議長（浅野敏江） 日程第3、認定第1号ないし第4号を議題といたします。

令和6年度決算特別委員会委員長より決算審査の報告を求めます。5番菅原善幸議員。

○決算特別委員会委員長（菅原善幸）（登壇） ご報告いたします。

ただいま議題に供されました令和6年度決算特別委員会における決算審査の経過の概要と結果についてのご報告を申し上げます。

本特別委員会に審査を付託されました議案は、認定第1号「令和6年度塩竈市一般会計及び

各特別会計決算の認定について」、認定第2号「令和6年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、認定第3号「令和6年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、認定第4号「令和6年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

本付託案件審査のため、9月9日、16日、17日及び18日の4日間、委員会を開催し、まず、議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、菅原善幸、副委員長には志賀 勝委員が選任されました。

審査に当たりましては、各会計決算の内容について、決算書及び提出資料などの説明を聴取し、さらに、新たに各種資料の提出を求めて活発なる質疑を展開し、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、認定第1号については、賛成多数をもって認定すべきものと決しました。認定第2号については、全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。認定第3号については、全員をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第4号につきましては、全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決した次第であります。

各会計決算の内容につきまして、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、各会計決算に対し出された要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一つ、令和6年度決算における経常収支比率は、近年、増加傾向で高い水準となっている。他会計への基準外繰越金の削減や基準内繰出金の適用項目の管理を徹底させるなど、歳出の抑制に努め、健全な財政運営を行わみたい。

一つ、入札による契約のうち、落札率が99%を超える契約が複数見受けられた。参加事業者が多い契約ほど落札率が下がる傾向があることから、予定価格の事前公表制の導入の可能性等、入札制度を見直すことによって公正な競争力が働くよう、一層努められたい。

一つ、ふるさと納税については、寄附をいただいた方々に対して報告義務があると捉え、寄附金を活用した事業及びその充当額をホームページなどで公表することにより、寄附された方々が、実績を知ることができるよう周知されたい。

一つ、町内会等コミュニティ強化支援事業は、今回、地域住民の交流促進と集会所のにぎわいを創出するため、集会所またはコミュニティセンターで利用する地域コミュニティーの形成に資する用品を町内会に配布する事業であったが、町内会ごとに高齢化や担い手不足など様々

な問題を抱えていることから、助成金など継続的な支援を検討されたい。

一つ、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業については、制度改正から3年が経過し、利用者が増加している状況であるが、住宅取得費に対する補助は、他の自治体でも行われている事業である。転入した世帯が定住できるよう、他の事業と組み合わせた複合的な施策を構築し、補助金額の多さだけに依存しない定住促進策を検討されたい。

一つ、子ども医療費助成事業については、子供の医療費の窓口負担分を助成するものであるが、県補助対象外の助成が市の負担となっている状況に鑑み、県に対し、対象年齢の引上げや所得制限の撤廃などを求め、市の負担が軽減されるよう努められたい。

一つ、放課後児童クラブ・藤倉児童館管理運営事業は、利用児童の増加に対応するため、利用教室を増やすなど、待機児童を出さない取組を進められている点は評価する。利用児童の増加や支援を必要とする児童の受入れに伴い、支援職員の加配に配慮し、安全・安心な運営に努められたい。

また、本市の利用料について一部減免はあるものの、非課税世帯などへの減免については規程がないので、他自治体の先進事例を研究し、減免規程の策定を検討されたい。

一つ、こども家庭センター運営事業のうち産後ケア事業については、利用することで疲労感や不安感などの課題が解消され、産後うつの予防につながる効果が期待できる。出産前から事業を周知するなど、事業の浸透に一層努められたい。

一つ、商工振興対策事業のうち、シャッターオープン・賑わい支援事業については、令和6年度は採択される事業者がない状況であり、継続支援を受けていた事業者の閉業があったことから予算執行率が低かった。出店準備の負担を抑えた試行的な出店、いわゆるお試し出店などの取組を含め、事業の名称や対象を見直し、交流人口を増やす施策を検討されたい。

一つ、門前町活性化事業は、令和4年度から門前町ミーティングやほこみち制度を活用したカフェタイムの実証実験を行うなど、門前町エリアのにぎわい創出に向けた検討が時間をかけて進められているが、旧宮町庁舎跡地の利活用など、早急にまちづくりの全体像を示し、具体的な方向性を提示されるよう努められたい。

一つ、樹木剪定・伐採委託料、草刈作業委託料については、信号機に樹木がかかるなど、交通安全上、危険で事故のリスクがある箇所が見受けられる。市民からの連絡により伐採等を行うのではなく、市民の安全・安心な生活を確保するため、日頃から定期的な点検を実施し、適切に管理されたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一つ、各特別会計及び企業会計における財源不足等を補填するため、一般会計から繰り入れられた金額は34億6,519万5,000円であったが、今後は、繰入金の削減に努めることによって捻出された原資を活用し、他自治体に例を見ない効果的な人口増施策の実施に充てられたい。

一つ、交通事業特別会計について、市営汽船は、浦戸島民にとって生活道路と同様の役割を担っていることを改めて念頭に置かれたい。利用者増加策については、寄港地である浦戸の魅力向上に加え、乗船そのものが目的となるよう、船内空間の活用やアナウンス、装飾の工夫、さらにはイベントの実施等により、船に乗ってみたいと思わせる市営汽船の事業周知を目指されたい。

一つ、国民健康保険事業特別会計については、収納率の向上に努めている点は評価できる。今後も宮城県地方税滞納整理機構への職員派遣等を通じて得られた専門的知識を活用し、収納対策を推進されたい。

また、提出された資料において、滞納理由の「その他」が全体の3分の2を占めている点は不自然であり、過去にも何度か指摘したが改善が見られないので、納税拒否等の実態に合った項目区分の見直しを検討されたい。

一つ、魚市場事業特別会計については、光熱水費等に関し、魚市場の照明や水道の利用に当たっては、関係者が自らの事業として主体的に取り組めるようにするとともに、事故防止の観点からも、教育や研修を実施されたい。

一つ、介護保険事業特別会計については、介護支援ボランティア事業は、介護施設にとって大変有益な事業である。今後は、ボランティアに対する研修を一層充実させ、活動のさらなる拡大を図られたい。

また、高齢者等配食サービス事業については、栄養の整った食事提供に加え、高齢者への声かけや安否確認を組み合わせた有意義な事業であることから、その拡充を図られたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一つ、下水道事業会計については、今後の地震対策や施設老朽化対策を十分に見据え、着実な運営に当たられたい。

一つ、市立病院事業会計については、令和6年度の繰越欠損金は33億4,742万2,475円となっている。資本金がその額を上回る35億9,364万2,638円とはいえ、危機感を持って運営に当たられたい。また、引き続き収益確保に努められたい。

病院経営においては、国の医療政策に大きな課題があると認識するところであるが、そのような困難な状況にあっても、地域医療を守るという使命と財政課題の解決を両立させるべく、引き続き尽力されたい。

一つ、水道事業会計については、年間有収水量が減少した一方で使用栓数が増加した理由について、今後は、あらかじめ説明を加えられたい。

以上が審査の概要であります。

なお、本特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員全員の構成でありますので、審査の細部については省略いたしますが、当局におかれましては、指摘ないし要請された事項に関して、今後、対応いただきますよう要望いたします。

以上、皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願ひ申し上げて、ご報告いたします。

令和6年度決算特別委員会委員長 菅原善幸

○議長（浅野敏江） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

認定第1号「令和6年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋） それでは、お時間をいただきまして、認定第1号「令和6年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、反対の理由を申し上げます。

前段、ちょっとせきが出るものですからマスクをかけておりまして、お聞き取りにくい点があれば、ご容赦いただければと思います。

それでは、一般会計につきまして、物価あるいは光熱費、燃料等の高騰による暮らしへの悪影響に加え、本市においては、基幹産業である水産業、水産加工業、気候変動等の影響や円安による材料費の高騰、こうしたものも加わって、市民の皆さん暮らし、あるいは市内経済が本当に大変な状況であります。

こういった状況下での予算編成において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等も活

用されながら各種支援施策に取り組まれたと、こうした決算となったことは、一定、評価をすると同時に、今後、効果検証等も行いながら、より効果的な施策の実施について、これは要望するものであります。

一方で、この間、繰り返し申し上げておりますけれども、行財政改革推進計画の下、ここ数年、市民負担は、そういった点でも増大をし続けているわけであります。しおナビ、NEWしおナビバス等の料金値上げ、あるいは各種手数料の引上げ、施設利用料も令和7年度から引き上がったと。財政状況については、これは、一定、理解はするものの、加えて国民健康保険税等も引き上がり、物価高騰もとどまるなどを知らないと。こういった状況下で、市民の生活、あるいは本市企業の経営というものは、果たして耐えられるのでしょうか。

加えて、効果的な施策の立案の実施、そして、先ほど述べましたような山積する課題の解決においては、市民生活や産業の実態を正確に把握して政策を立案し、実施を行う必要があるわけであります。これには、必要かつ十分な人員の配置に加え、職員の皆さんのがいわゆるワーク・ライフ・バランス、心身の健康の確保、これも大変に重要なことと考えるものであります。

しかしながら、行政改革の下で、この間、ずっと職員数は減らされ続けてまいりました。常勤の職員、あるいは会計年度任用職員ともに削減をされていく中で、時間外こそ働き方改革の下で、一定、時間外の勤務時間は減少しつつあるものの、現場の疲弊というの、いまだ大変なものがあるわけであります。メンタル疾患等による休職、あるいは、今後の塩竈市の行政を担う若手をはじめ中途退職される方も非常に多いと、こういった状況が生まれているわけであります。

また、職員を削減しながらアウトソーシングによって行政事務を外部に委託をする点、その全てを否定こそするわけではありませんけれども、民間というのは、当然、これは、利益を上げなければ存続ができないわけであります。他自治体では、利益が上げられず、行政サービスの低下、あるいは撤退につながったケースもあるということであります。行き過ぎたアウトソーシングによって、行政サービスの低下を招くことを懸念するものであります。

こうした行政改革路線を踏ました今回の決算について反対をし、今後の一定の転換を改めて求めるものであります。

続いて、デジタル関連の決算について、特にデジタル推進事業におきまして、自治体情報システムの標準化等が進められております。デジタル化による利便性の向上、これは、当然、認めることでありますけれども、一方で、自治体情報システムの標準化・共通化の中で、いわ

ゆる自治体独自のカスタマイズが制限をされると。そうした中、国の定めたひな形に自治体の業務が制限をされてしまうと、こういったことが指摘をされております。地方自治を制約し、後退をさせる、こういった懸念をはらむものであると指摘をするものであります。

マイナンバー関連事業については、これは、従前、何度も申し上げておりますとおり、国として膨大な個人情報を国の管理下に置き、そして、これを営利目的で活用される意図が含まれると、このことを指摘するものであります。

続いて、宮城県地方税滞納整理機構について、本市においては機構への参加、職員の派遣、そして、市町村負担金の支出を行ってございます。宮城県地方税滞納整理機構での税の滞納徴収について、生活実態にそぐわない徴収がかつて行われてきたと、こうした実態があり、機構への参加を取りやめるべきだと申し上げてまいりましたけれども、市税等の滞納対応については、職員が直接、生活実態を捉え、状況によっては、福祉等にもつなぐなどの対応を同時にいながら対処すべきと、改めて申し上げるものであります。

続いて、国民健康保険事業特別会計の決算について申し上げます。

国民健康保険は、被保険者について、低所得の方、あるいは無職、高齢の方が多く、所得に対する割合が高いと、こうした構造的な問題があります。基金を投入し、従前より、以前より引き下げた税率を維持してきたこと、これは、一定、評価をするものでありますが、基金の減少を理由に税率の見直しが行われてまいりました。あるいは、新年度からは、実際に引上げも行われたわけでありますけれども、この間のこうした社会保障関連の保険料あるいは保険税、こうしたものとの増大に対して暮らしていくないと、まさに悲痛な声が上がっておりました。今後も引上げを見据えた検討が続いている上に、令和8年度からは、子ども・子育て支援金制度による国民健康保険税等の引上げが国によって行われるとされております。

こうした一連の流れについて、今後のさらなる引上げに対し、慎重な検討を求めるとき同時に、全国知事会・市長会等でも繰り返し求めておりますように、国にあっては、国庫負担の増額を行い、制度の根本的な転換を併せて求めるものであります。

そして、国民健康保険税の滞納者に対して発行される短期保険証あるいは資格証明書について、受診抑制につながりかねないとして発行の中止を求めてきましたけれども、紙の保険証が廃止になった後も特別療養費の制度は継続し、医療費の一旦10割を負担すると、このことは、継続をすることであります。

従前より申し上げておりますとおり、医療抑制につながるものであり、こうした措置は、取

りやめるべきだと改めて申し上げるものであります。

さらには、市民税に加えて国民健康保険税の滞納者についても、宮城県地方税滞納整理機構への移管も行われております。前段で述べたとおり、参加の中止等を求めるものであります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

介護保険制度そのものを見れば、保険料も、そして利用料金も上がると、一方で、給付の対象は狭まると、本当に必要な方にとって、大変使いづらい制度になっております。

続いて、加えて、介護報酬の改正では、特に訪問介護報酬が削減されると、こうした影響で全国的に廃業する事業者が続出をしているということになってございます。介護保険制度そのものに対し、国の責任で、介護の必要な方について適切な支援が確実に受けられると、こうした公的保険制度への見直しが必要と指摘するものであります。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計について述べます。

宮城県後期高齢者医療広域連合によって運営される後期高齢者医療は、2年に1回の頻度で保険料が見直される制度であります。医療費が増加すれば高齢者負担率が上がると、今後も医療費の増加が見込まれる中、負担が重くなっていく制度設計であり、令和6年から7年の保険料は、平均で年額7,000円程度引上げが行われたことに加え、令和7年度には、出産育児一時金の一部と、若年層の負担軽減分として、新たに後期高齢者にも負担を求めるものとしての引上げも行われたわけであります。

その前の段階では、令和4年10月、医療費負担割合が単身なら年収200万円以上、複数世帯なら年収合計320万円以上を対象として、窓口負担が1割から2割となっており、負担が重く受診を控えると、このことによる重症化事例も発生をしているわけであります。

加えて、後期高齢者医療においても、特別療養費の制度は、継続をされるということであります。命に関わる事態を招きかねないと、このことを指摘しておきたいと思います。

以上、認定第1号「令和6年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」に対する反対討論とさせていただきます。ご清聴、誠にありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 私は、認定第1号「令和6年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」に賛成する立場から賛成討論を行います。

令和6年度決算特別委員会で認定第1号に反対される会派の反対理由は、大きく次の2つで

あったと思います。1つは、マイナンバーカード絡みの事業について、2つ目は、宮城県地方税滞納整理機構への参加についてありました。

結論から申しますと、1つ目のマイナンバーカード絡みの事業では、コンビニエンスストア証明書自動交付サービス事業を挙げておりました。現実は、コンビニ交付サービスの利用率が20%に達し、窓口の混雑の緩和、証明書交付の利用性向上につながっていました。

2つ目は、宮城県地方税滞納整理機構へ参加することにより、国民健康保険税や介護保険事業等の高い収納率を維持しており、安定した税収入が安定した事業運営につながっています。

では、詳細に説明をいたします。

令和6年度は、第6次長期総合計画に上げている、「海と社に育まれる 楽しい塩竈」の都市像を実現するために、8つのまちづくりの目標に向け、様々な事業に取り組んでいる積極的な姿勢は、評価されるものであります。

一方で、全国的なエネルギー価格や物価高騰など、市経済を取り巻く環境は依然厳しく、地元事業者の経済活動や市民活動が大きな影響を受けた状況にありました。

このような中、市当局は、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内経済の活性化や子育て世代支援、さらに水産関係の販路拡大などの事業に迅速に取り組まれ、事業の継続と市民の生活を守るために最大の努力をしてきたものと評価をいたします。

さらに、令和6年度の一般会計についてであります。歳入は320億6,027万9,975円で前年度比19%の増、歳出は308億3,964万7,612円で前年度比21%の増という決算になりました。全体的な財政運営は、実質収支で約9億3,000万円の黒字決算となりました。基金残高については、令和6年度において基金の見直しを行い、老朽化した公共施設の課題などに対応できるよう、公共施設等総合管理基金に積立てを行い、今後の財政需要への対策を行っております。

一方で、特別企業会計への繰出金についてですが、減少傾向にあるものの依然多額になっており、改善を強く望むところであります。

また、経常収支比率が90%台後半であることから、今後ますますの努力を期待するところであります。これは、柔らかい言い方です。私個人といたしましては、この特別企業会計への繰出金総額約35億円の10%を削減し、経常収支比率を下げ、削減額の約3億5,000万円を、どの市町村にもない飛び抜けた施策、人口増加策に充て、市民人口の増加を図っていただきたいところであります。

さて、反対される会派の討論では、依然、マイナンバーカードについて問題視しております

が、国が目指すデジタル社会の推進に当たり、マイナンバーカードは、行政サービスの実現に向けた重要な社会基盤として位置づけられております。今後も様々な行政サービスへの利用が予定されておりますので、市民の利便性向上に資するものとして、政府が進める総点検を踏まえ、チェック体制の強化を図った上で、迅速かつ積極的に進めるべきものであると考えております。

次に、宮城県地方税滞納整理機構への加入については、現在、加入をしており、収納率の維持向上に貢献しているものと考えています。収納率の低下は、市民税収入の減少につながるものであり、市民サービスの低下を招くおそれがある。したがって、宮城県地方税滞納整理機構からの脱会は、すべきではないと考えます。

国民健康保険事業特別会計に当たっては、被保険者の年齢構成が高く、医療の高度化などにより、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。

一方、国民健康保険税を低い税率に抑えてきたことによる減収が継続しておりますが、その不足分を財政調整基金の繰入れで補い、市民生活に配慮した運営がなされているものと評価するものであります。

介護保険事業特別会計に当たっては、歳出については、令和6年度も介護給付費が前年度を上回ることとなりましたが、歳入については、保険料収納率や、全体でも収入率が前年度より若干向上するなど黒字決算がなされ、適正な運営に努力されているものと評価するものであります。

後期高齢者医療事業特別会計に当たっては、保険者である宮城県後期高齢者医療広域連合の方針の下、現行制度における事業の維持継続に努め、黒字で決算されており、国民健康保険事業や介護保険事業と同様に、適正な運営がなされているものと評価するものであります。

以上のように、一般会計、特別会計とも、市長のリーダーシップの下、市民重視の政策を実施したものと評価し、認定第1号「令和6年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」に賛成する立場の議員を代表し、賛成討論といたします。市民クラブ 鎌田礼二。

○議長（浅野敏江） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、認定第1号「令和6年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」採決いたします。

認定第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、認定第1号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号「令和6年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」採決いたします。

認定第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、認定第2号については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定されました。

次に、認定第3号「令和6年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」採決いたします。

認定第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、第3号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号「令和6年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」採決いたします。

認定第4号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、第4号については、委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。



日程第4 請願第3号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（浅野敏江） 日程第4、請願第3号を議題といたします。

今定例会において、所管の常任委員会に付託しておりました請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長、2番佐藤公男議員。

○総務教育常任委員長（佐藤公男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において本委員会に付託されました請願第3号「国に対する「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改正を求める意見書の提出を求める請願」については、9月10日に委員会

を開催し、紹介議員の出席を求め審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第3号については、採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審査くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 佐藤公男

○議長（浅野敏江） 以上で委員長報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、請願第3号については、委員長報告のとおり決しました。

---

日程第5 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（浅野敏江） 日程第5、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の数は、同広域連合規約第8条の規定により1名であります。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議長が指名することに決しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員には、4番小野幸男議員を指名いたします。

ただいまの指名についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員には、4番小野幸男議員が当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました4番小野幸男議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。



#### 日程第6 議員派遣の件

○議長（浅野敏江） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

ただいま1番志賀 勝議員ほか15名から議員提出議案第4号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） ご異議なしと認め、議員提出議案第4号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



#### 追加日程第1 議員提出議案第4号

○議長（浅野敏江） 追加日程第1、議員提出議案第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第4号「国に対する刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。2番佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号について、提出者を代表いたしましてお手元に配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

#### 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

冤罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国において、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体においても重要な課題である。

しかしながら、冤罪被害者を救済するための再審請求手続を定めた法律上の規定（刑事訴訟法第4編）の再審は19か条しかなく、再審請求手続をどのように行うかは、裁判所の広範な裁量に委ねられていることから、その審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

再審請求手続の障壁の中でも、特に証拠開示の問題は重要である。過去の多くの冤罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が審査段階で明らかになり、冤罪被害者を救済する要因となっている。そのことからも、冤罪被害者を救済するためには、冤罪被害者が捜査機関の手元にある証拠を利用できるように開示させる仕組みが必要である。現行法では、そうしたことを定めた明文の規定がなく、裁判官や検察官の対応次第で証拠開示の範囲に大きな差が生じており、こうした格差を是正するには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が必要不可欠である。

さらに、再審開始決定がなされても、検察官が不服申立てを行う事例が相次いでおり、冤罪被害者の速やかな救済が妨げられている。

よって、国においては、冤罪被害者を救済するために再審法を改正するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（浅野敏江） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議員提出議案第4号については、さよう取り計らうことになりました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、議員提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時28分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年9月25日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 鈴木新一

塩竈市議会議員 小野幸男